

PPP/PFIに関する最近の動向

令和6年3月19日(火)



内閣府 民間資金等活用事業推進室

西野 雄一

1 PFI全般

2 アクションプランの改定(令和5年6月2日)

3 ローカルPFI等

4 支援施策等(地域プラットフォーム等)

5 参考資料

PPP/PFIの必要性 ～わが国の社会環境①～

厳しい社会環境

①生産年齢人口の減少

⇒ 財政状況のひっ迫、行政職員の減少



②公共施設の老朽化

⇒ 改修需要の増大

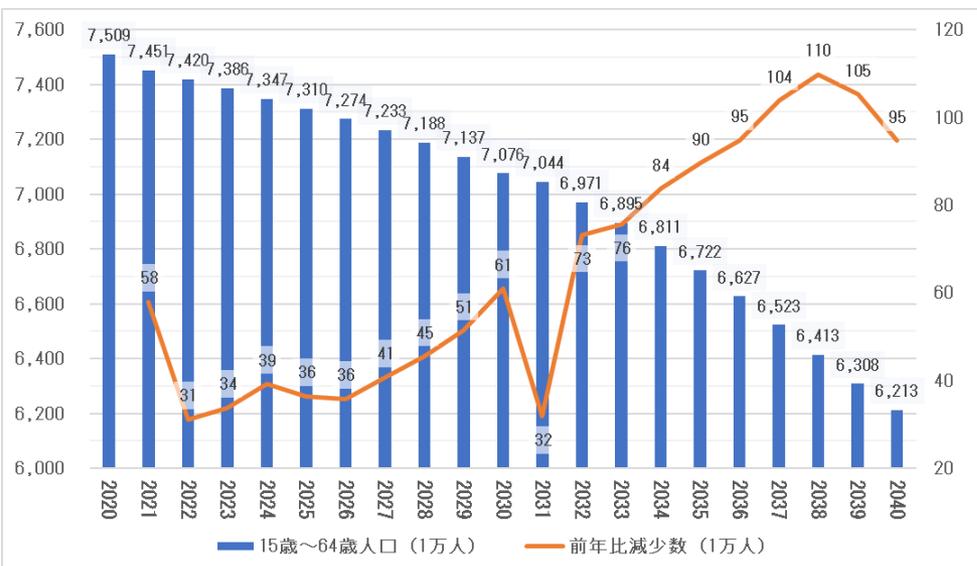
日本の生産年齢人口（15～64歳）は、20年間で1,300万人減少し、1年当たりの減少ペースは、2030年までの10年間は平均43万人、2030年以降の10年間は平均86万人と、倍速になる見込み。

高度経済成長期に集中的に整備された公共施設が一斉に更新時期を迎えていく。

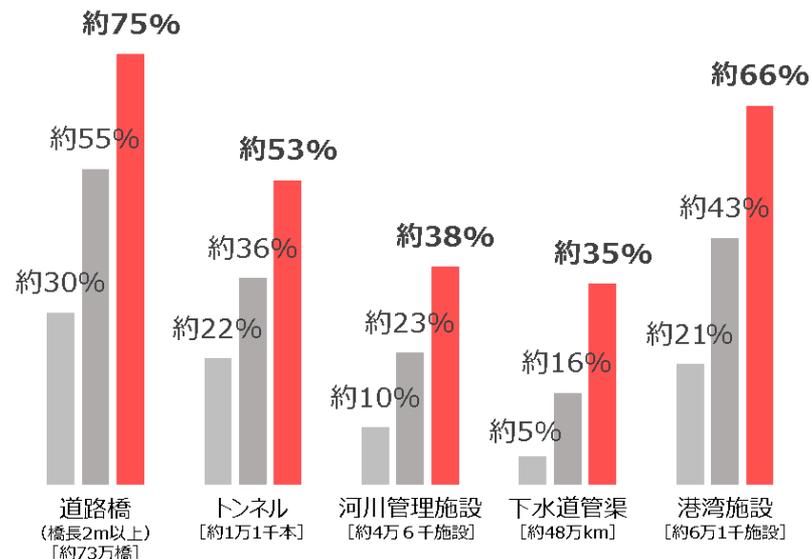
生産年齢人口の推計

建設後50年以上経過する施設の割合

■ 2020年3月 ■ 2030年3月 ■ 2040年3月



出典：国立社会保障・人口問題研究所資料を基に作成



出典：国土交通省総合政策局資料

官と民が適切に連携を行うPPP/PFIにより、

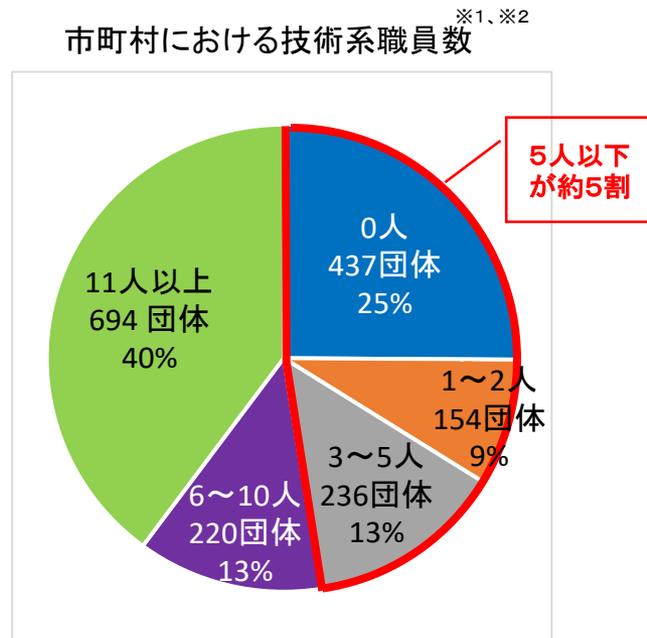
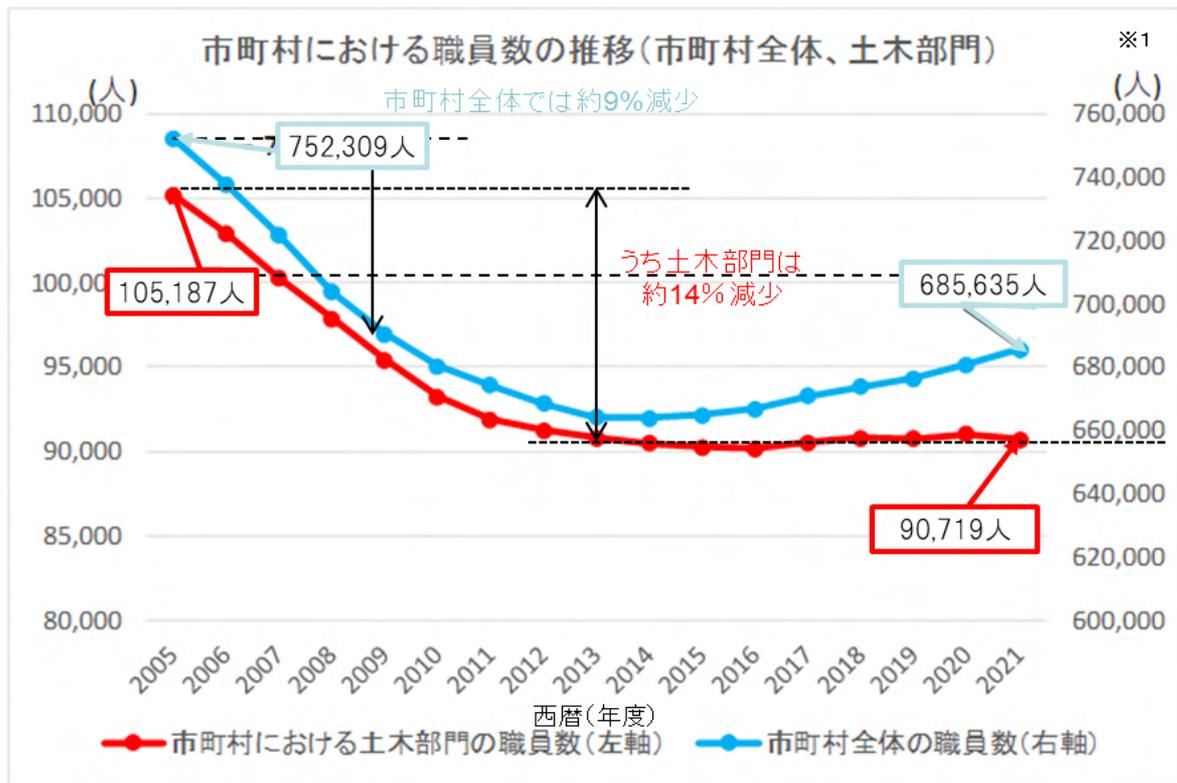
- ①経済や財政の改革への貢献
- ②新たな雇用や投資を伴うビジネス機会の拡大
- ③地域の賑わいの創出や地域課題の解決

PPP (Public Private Partnership) : 民間の力を公的サービスに有効活用する事業 (指定管理者制度、包括的管理委託等)

PFI (Private Finance Initiative) : PPP (官民連携事業) のうち、PFI法に基づく「民間資金等活用事業」

PPP/PFIの必要性 ～わが国の社会環境②～

- 市町村全体の職員数は、2005年度から2021年度の間で約9%減少している。
- 市町村における土木部門の職員数の減少割合は約14%であり、市町村全体の職員数の減少割合よりも大きい。



※1: 地方公共団体定員管理調査結果より国土交通省作成。なお、一般行政部門の職員を集計の対象としている。また市町村としているが、特別区を含む。

※2: 技術系職員は土木技師、建築技師として定義。

(出典: 国土交通省総合政策局資料)

⇒人口減少は、暮らしに不可欠な生活サービスの利便性を低下させ、その基盤が崩壊する危機に直面する恐れがある

⇒市区町村では財源不足に加え技術系職員数が減少し、メンテナンスに携わる担い手の不足も深刻な状況となっている

PPP/PFIの位置づけ

PPP/PFI推進の背景

我が国の現状

- 人口減少・少子高齢化
- 厳しい財政状況
- 公共施設等の老朽化

適切な公共サービスの維持のためには、公共施設等の建替え・改修・修繕や運営に係るコストの効率化、広域管理、施設集約化等が必要であるが…

これらを実現する手段の一つとして**PPP/PFI**の活用が有効

▶現在、1004事業でPFIが活用されている。

⇒行政側が公共事業として実現したいこと、民間事業者に期待することを明確化したうえでPPP/PFI事業を仕立てることが重要

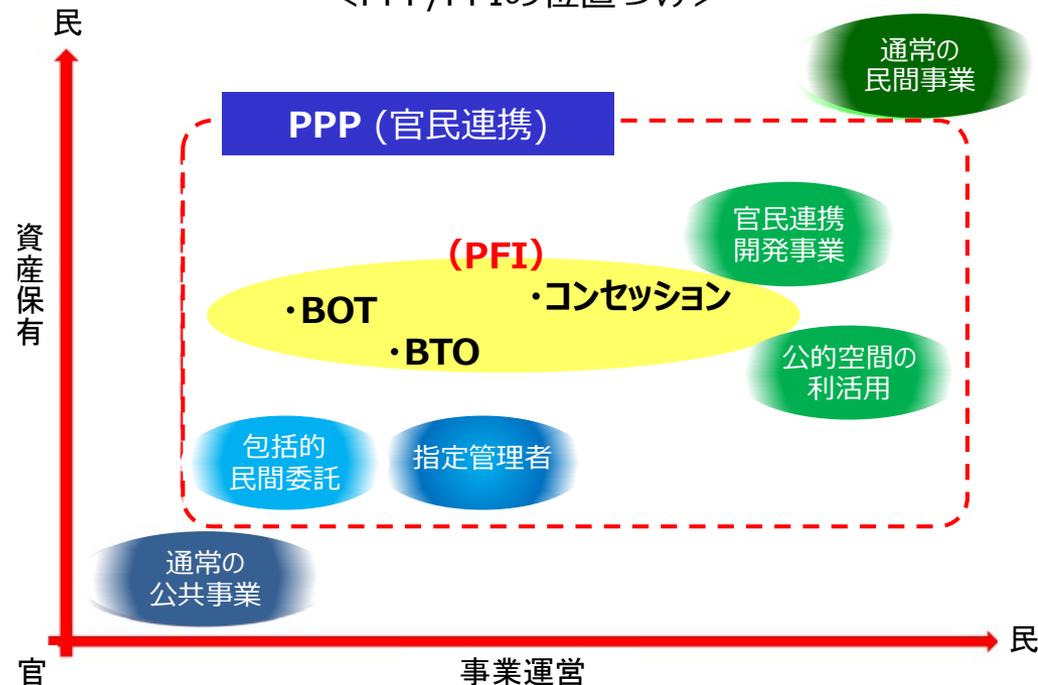
PFI (Private Finance Initiative)

庁舎や公営住宅、学校、上下水道等の整備等にあたって、従来のように公共団体が設計・建設・運営等の方法を決め、バラバラに発注するのではなく、どのような設計・建設・運営を行えば最も効率的かについて、民間事業者に提案競争させ、最も優れた民間事業者を選定し、設計から運営までを行わせ、資金調達も自ら行ってもらう制度。

PPP (Public Private Partnership)

官民連携事業の総称であり、PFI以外にも、指定管理者等の制度の導入、包括的民間委託、民間事業者への公有地の貸し出しなどの手段がある。

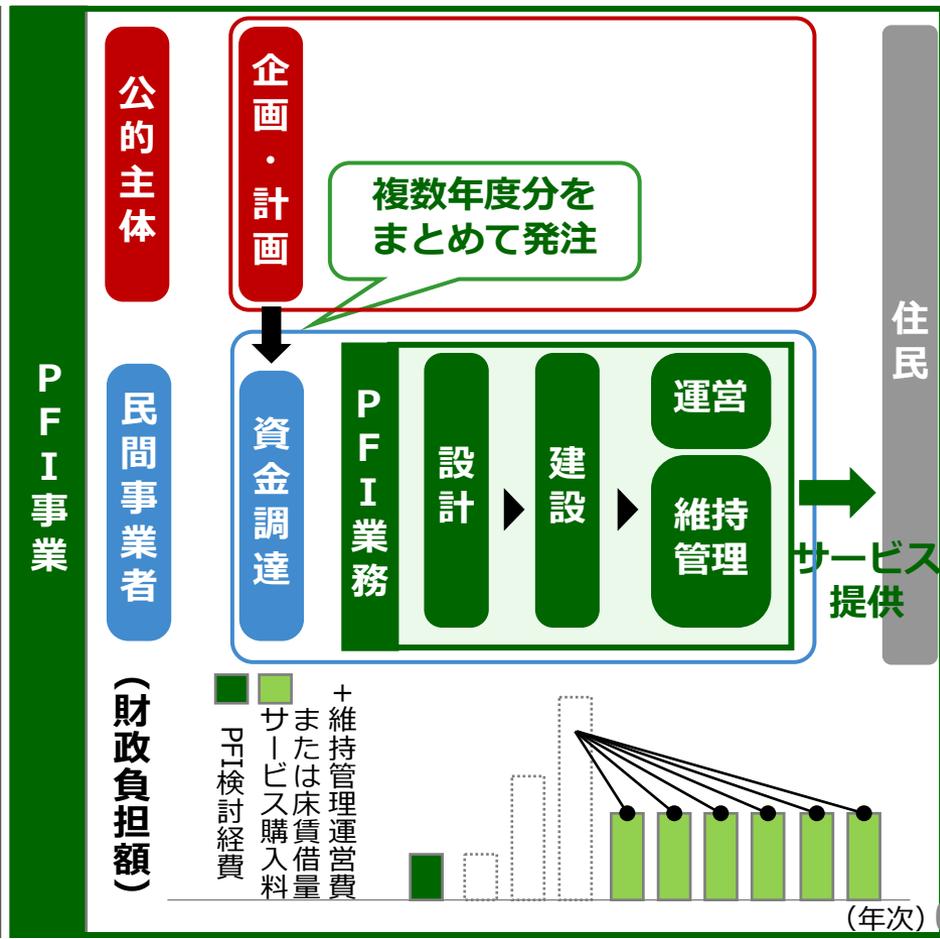
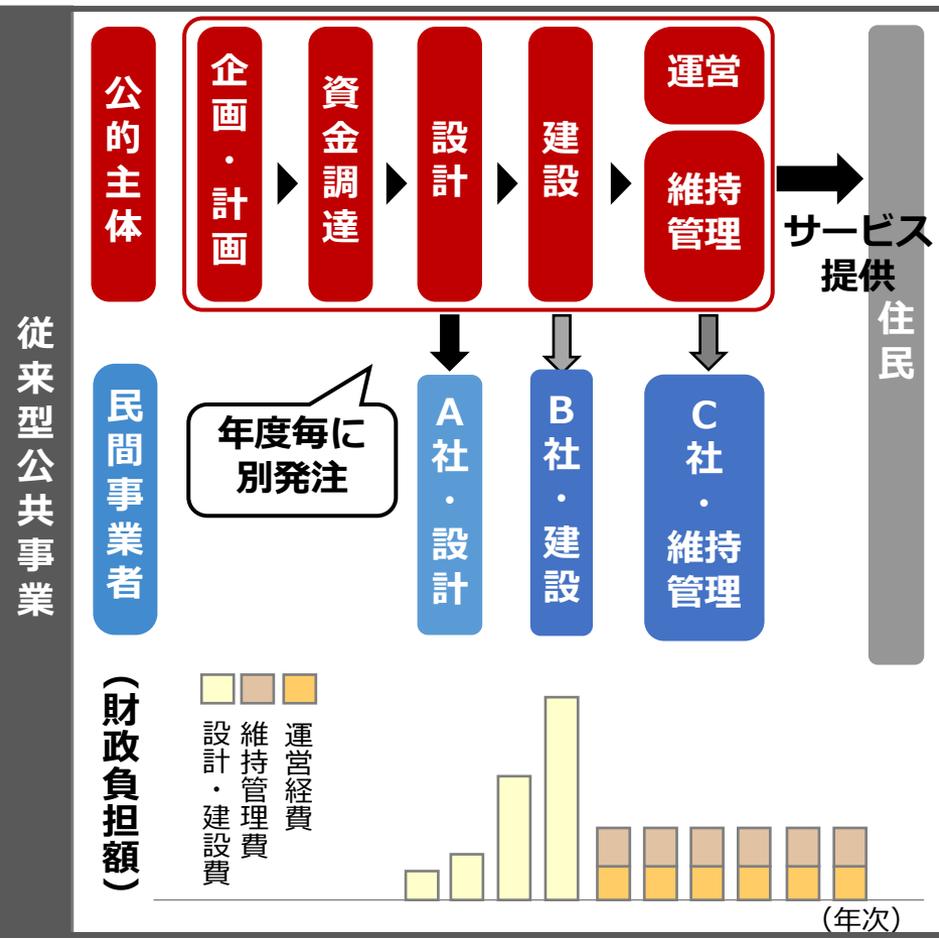
<PPP/PFIの位置づけ>



出典:国土交通省総合政策局資料

効果① 行政負担軽減【公共】

- ・ 一体的発注（運営・管理を念頭に置いた設計・建設、コスト削減）
- ・ 各段階における民間手法の効果的活用（柔軟な創意工夫の導入）により、
⇒ 低コスト化を図り、**財政的な行政負担を軽減**
- ・ 複数年度契約による発注事務の軽減
- ・ 従来行政が実施していた**業務の外部化**により、
⇒ 行政側の業務量を少なくし、**人力的な行政負担を軽減**



効果② 良質なサービス享受【利用者】

- 一体的発注（運営・管理を念頭に置いた設計・建設、コスト削減）
- 各段階における民間手法の効果的活用（柔軟な創意工夫の導入） により、
⇒ 良質な公共サービスの提供が可能

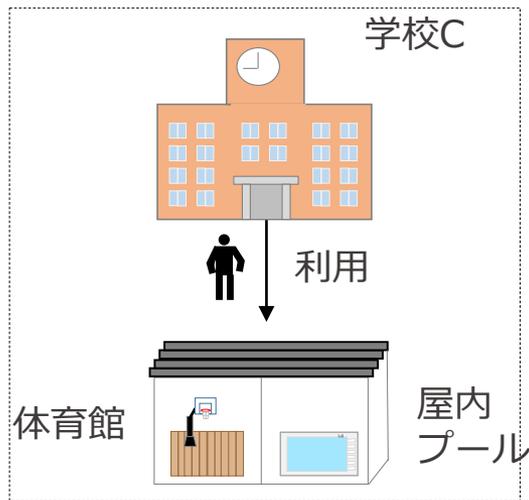
学校の統廃合の例

- 学校施設（体育館、プール）の維持管理運営にPFI手法を導入することにより、学校の授業がない時間帯は、体育館や屋内プールを市民に開放。
- 民間事業者による質の高いサービスプログラムの提供や、施設の不具合に対して迅速に対応が可能に。

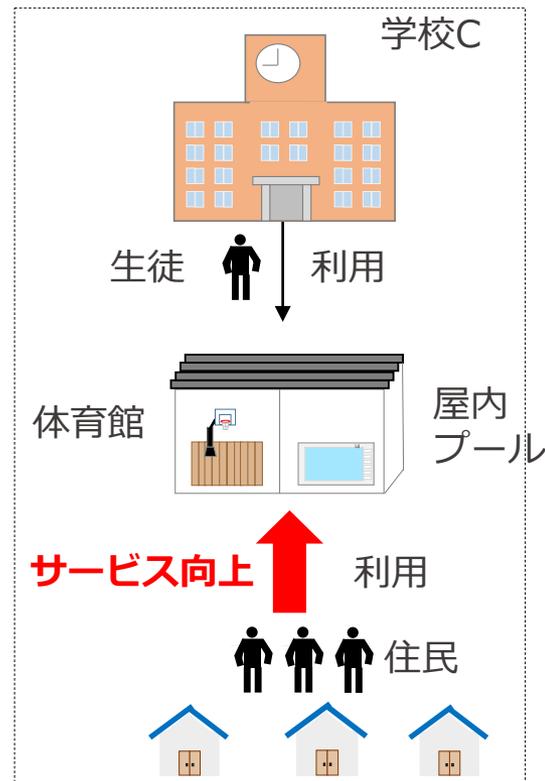
従前の状況



従来方式のイメージ



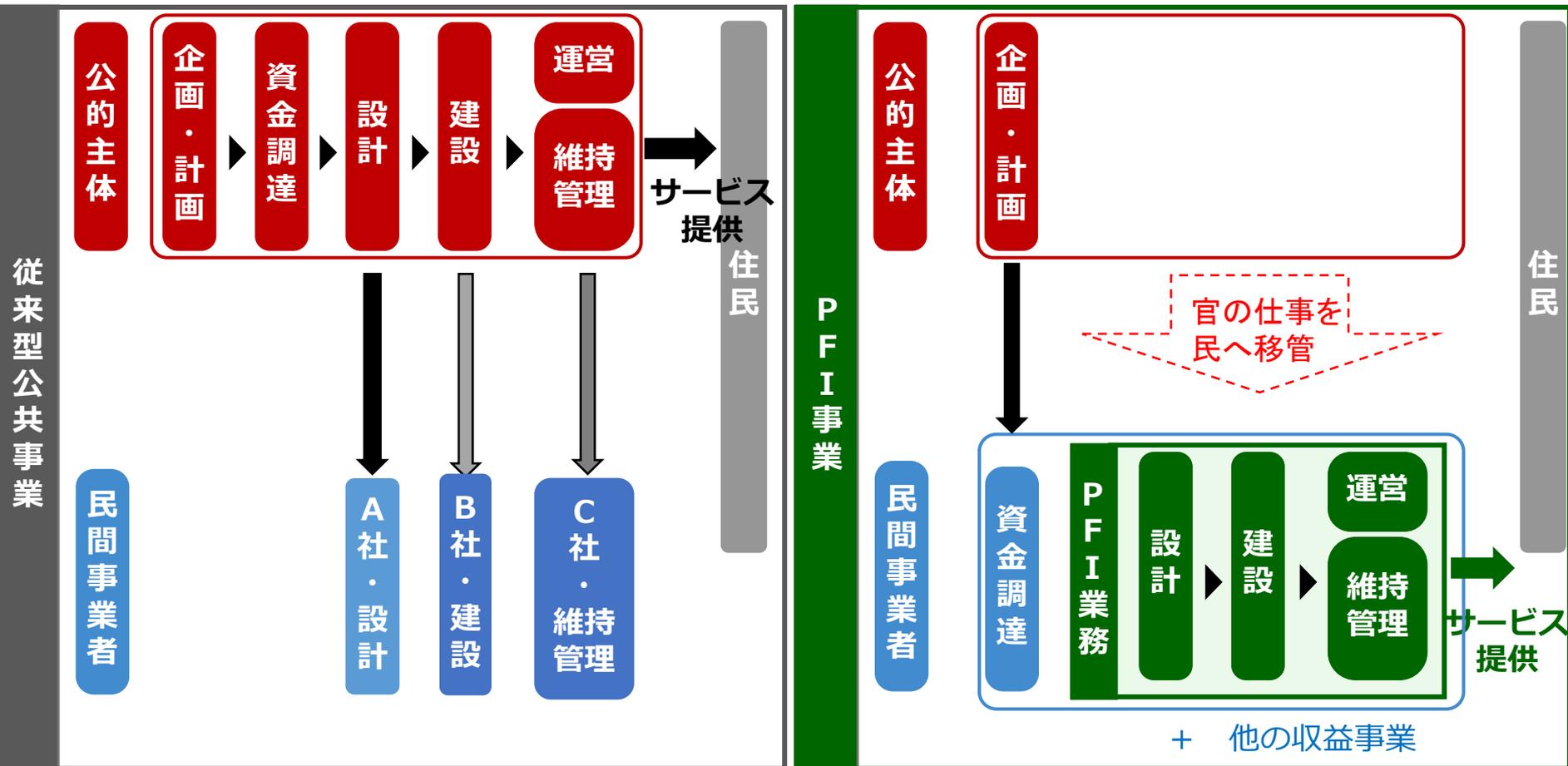
PFI方式のイメージ



施設を統合
体育館、プールは一般開放

効果③ 民間の新たな事業機会の創出【民間】

- ・ 従来行政が実施していた**業務の外部化**
- ・ **PPP/PFI事業と他の収益事業の有効な組み合わせ** により、
⇒ 民間における新たな事業機会を創出し、地域経済を活性化



PFI事業の類型(収益構造による分類)

サービス購入型



約70%

選定事業者は、対象施設の設計・建設・維持管理・運営を行い、公共部門は選定事業者が受益者に提供する公共サービスに応じた対価(サービス購入料)を支払う。選定事業者のコストが公共部門から支払われるサービス購入料により全額回収される類型である。

独立採算型



約10%

選定事業者が自ら調達した資金により施設の設計・建設・維持管理・運営を行い、そのコストが利用料金収入等の受益者からの支払いにより回収される類型をいう。この場合、公共部門からのサービス購入料の支払いは生じない。但し、公共部門により施設整備費の一部負担や事業用地の無償貸付が行われる場合もある。

混合型

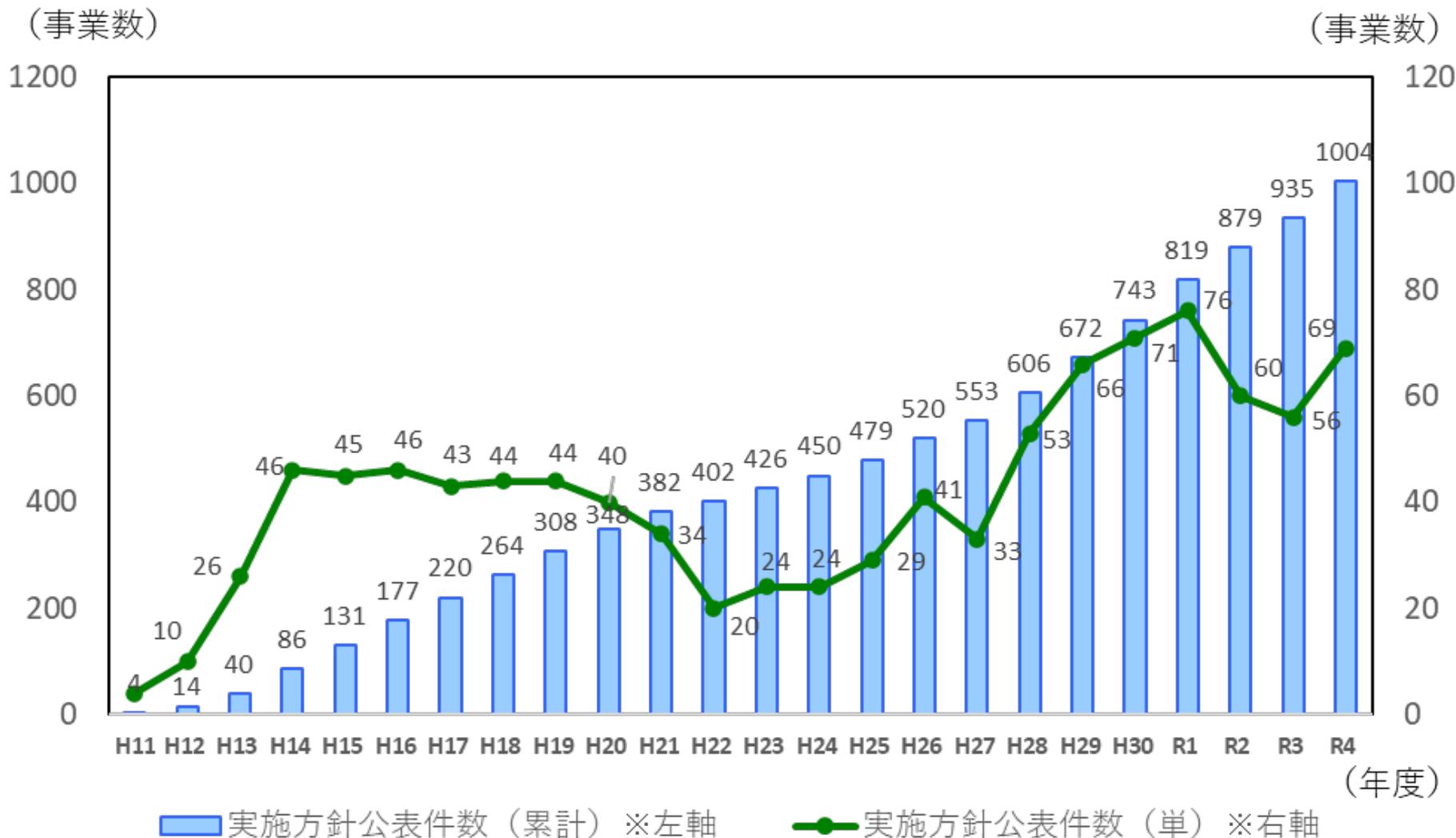


約20%

PFI事業の実施状況

事業数の推移

(令和5年3月31日現在)

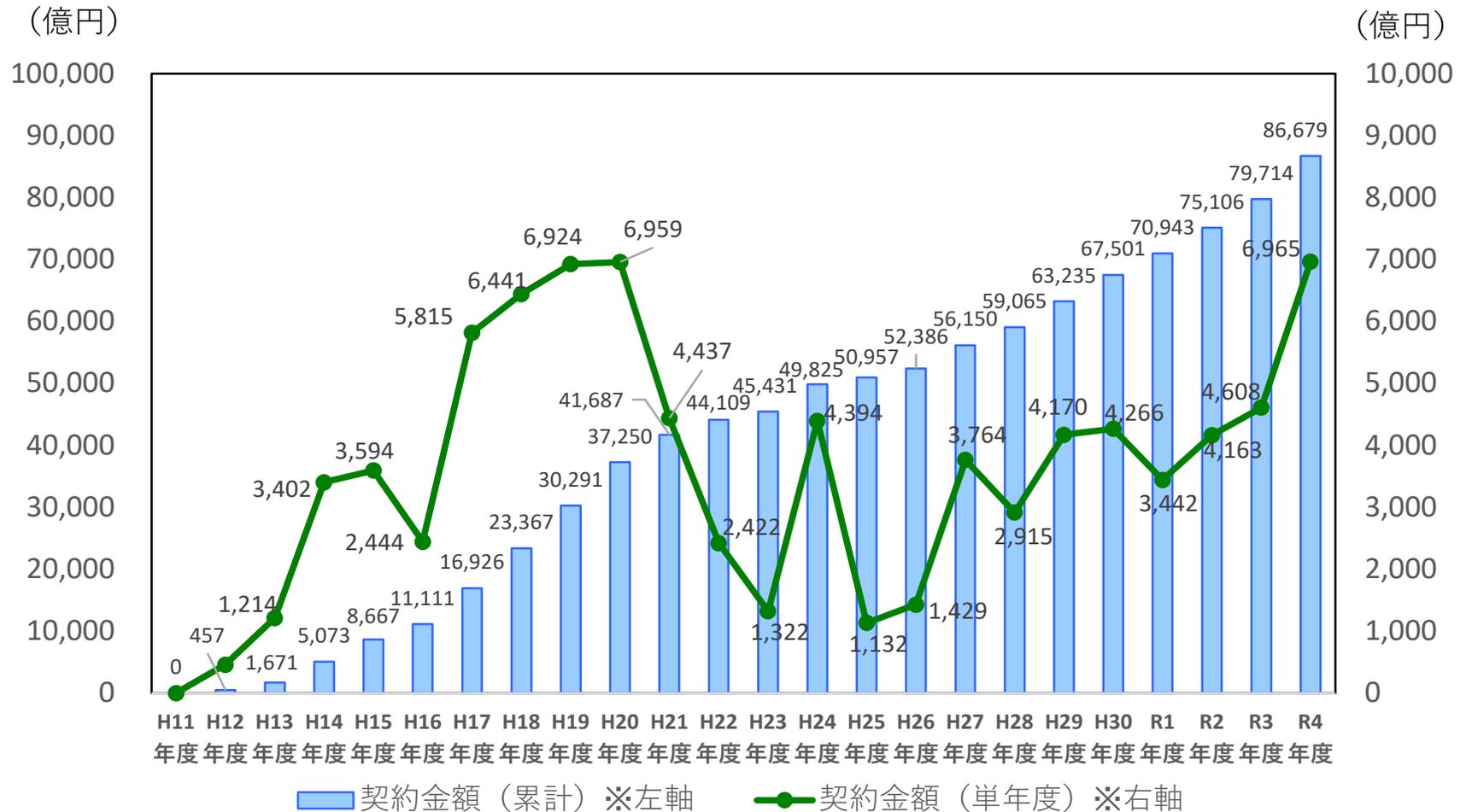


(注) 事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

PFI事業の実施状況

契約金額の推移

(令和5年3月31日現在)



(注1) 契約金額は、実施方針を公表した事業のうち、当該年度に公共負担額が決定した事業の当初契約金額を内閣府調査により把握しているものの合計額であって、公共施設等運営権方式における運営権対価は含んでいないなど、PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年6月2日民間資金等活用事業推進会議決定)における事業規模と異なる指標である。

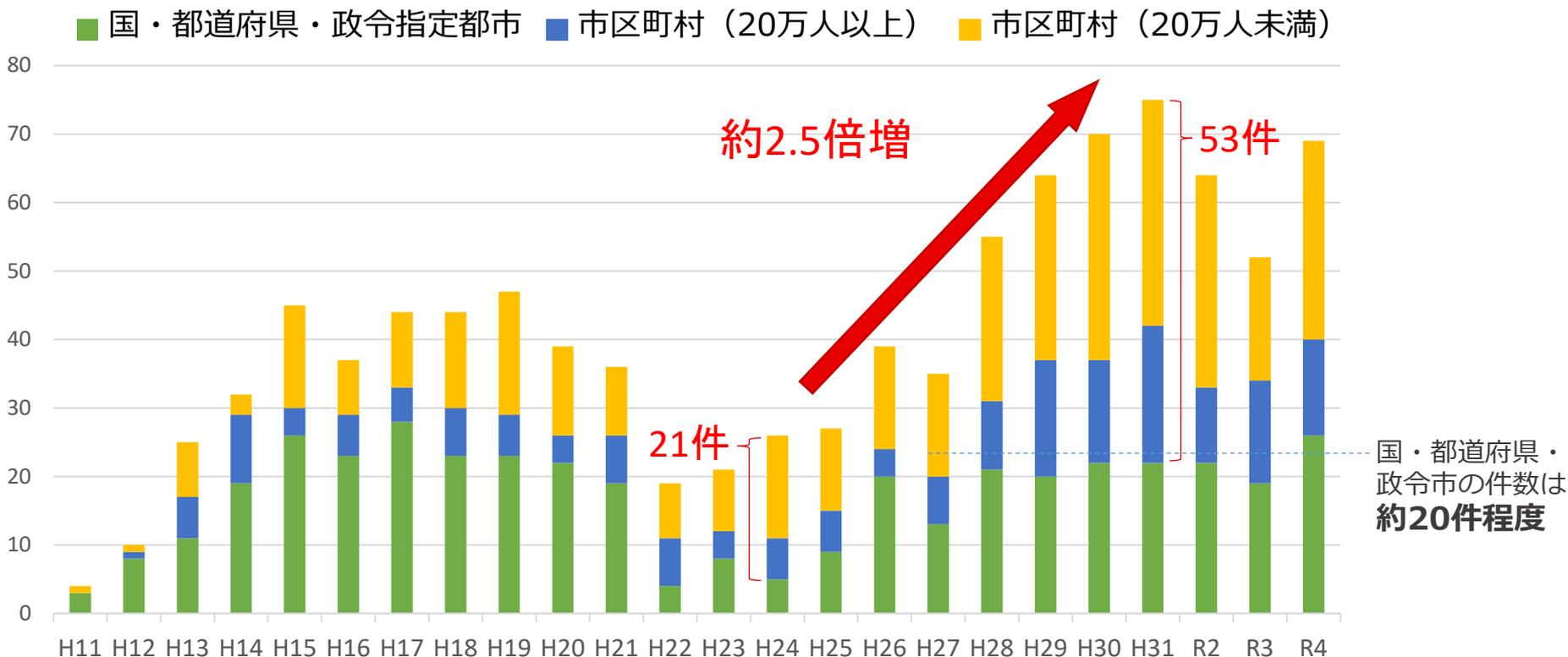
(注2) グラフ中の契約金額は、億円単位未満を四捨五入した数値。

PFI事業の実施状況／事業主体別事業数

(内閣府調べ)

○全体のPFI事業実施件数 1004件

(令和5年3月31日現在)



近年のPFI事業件数の増加傾向は、市区町村における活用の増加が主な要因。
近年は新規件数の半数以上が市区町村によるもの

PFI事業の実施状況/地方公共団体の規模別

○地方公共団体におけるPFI事業の実施状況（令和5年3月31日時点）

都道府県



政令市



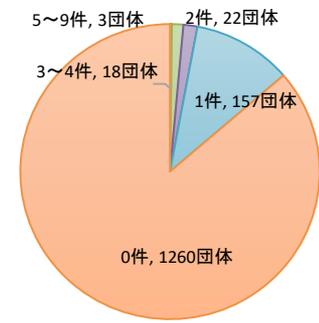
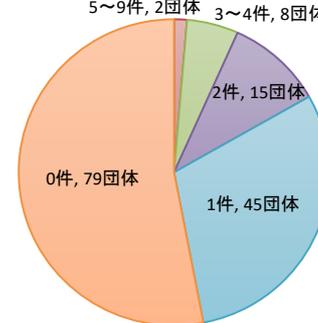
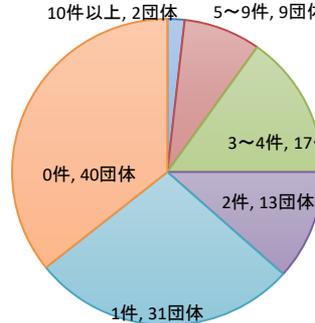
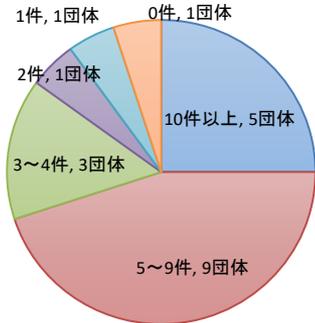
人口20万人以上
市町村



人口10～20万人以上
市町村



人口10万人未満
市町村



※件数、実施団体ともにH11からの累計数
※人口はR5.1.1時点を基準とする



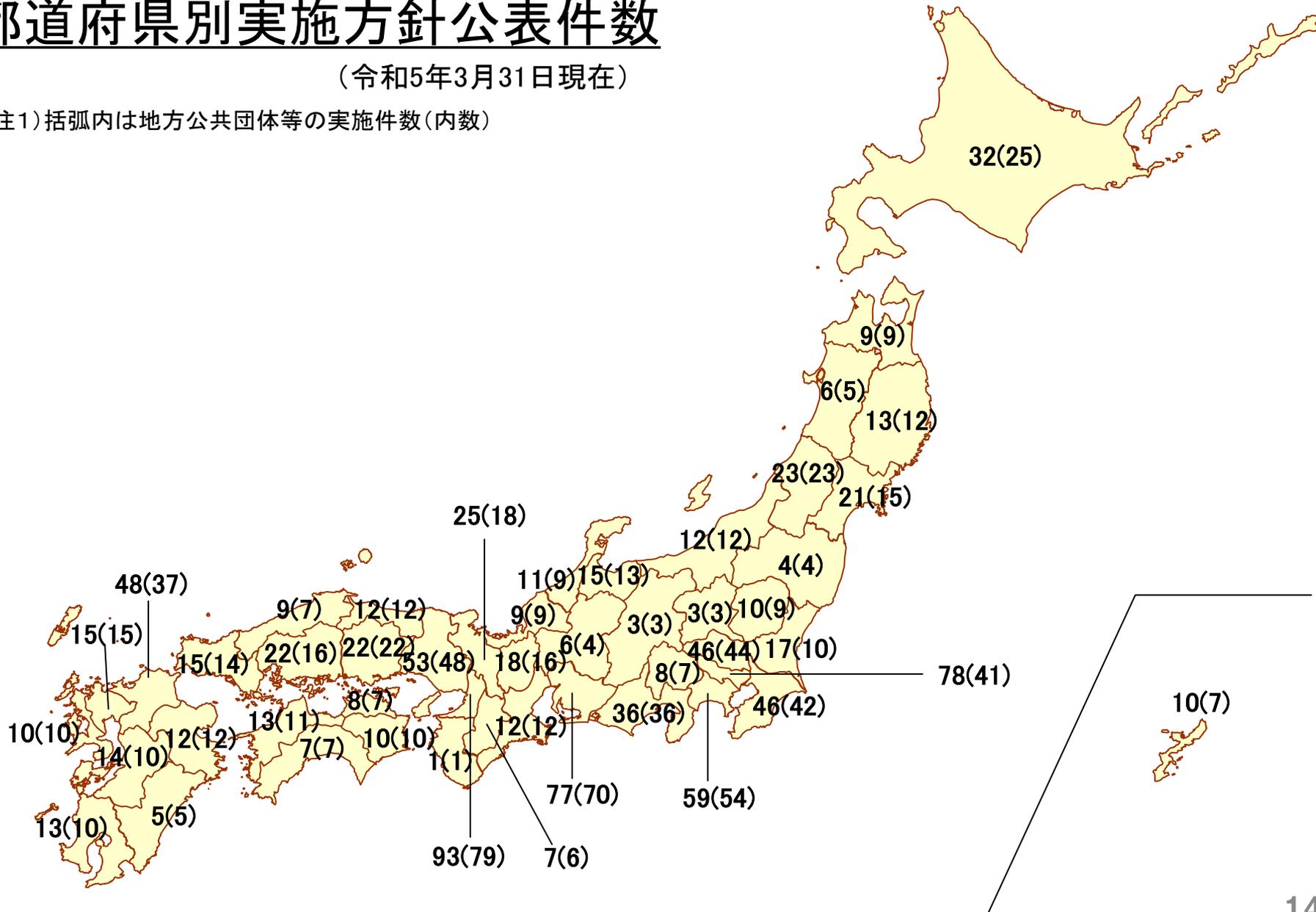
人口20万人以下の市区町村のPFI事業の実施率は低い。
市区町村におけるPFI事業の普及拡大により、PFI事業の実施件数のさらなる増加が期待できる。

PFI事業の実施状況

都道府県別実施方針公表件数

(令和5年3月31日現在)

(注1) 括弧内は地方公共団体等の実施件数(内数)



PFI事業の実施状況

分野別実施方針公表件数

(令和5年3月31日現在)

分野	事業主体別			合計
	国	地方	その他	
文化社会教育(学校施設、文化・社会教育施設 等)	4	330(31)	50	384(31)
医療・福祉(病院・診療所、児童福祉施設 等)	0	45(1)	5	50(1)
環境衛生(斎場、廃棄物処理施設、浄化槽 等)	0	113(7)	0	113(7)
経済地域振興(MICE、観光・地域振興施設、住宅 等)	3	232(23)	1	236(23)
インフラ(上下水道、工業用水道、道路、港湾施設 等)	22(1)	74(2)	2	98(3)
行政(庁舎、宿舎 等)	64(2)	53(2)	3	117(4)
その他	2	4	0	6
合計	95(3)	851(66)	61	1004(69)

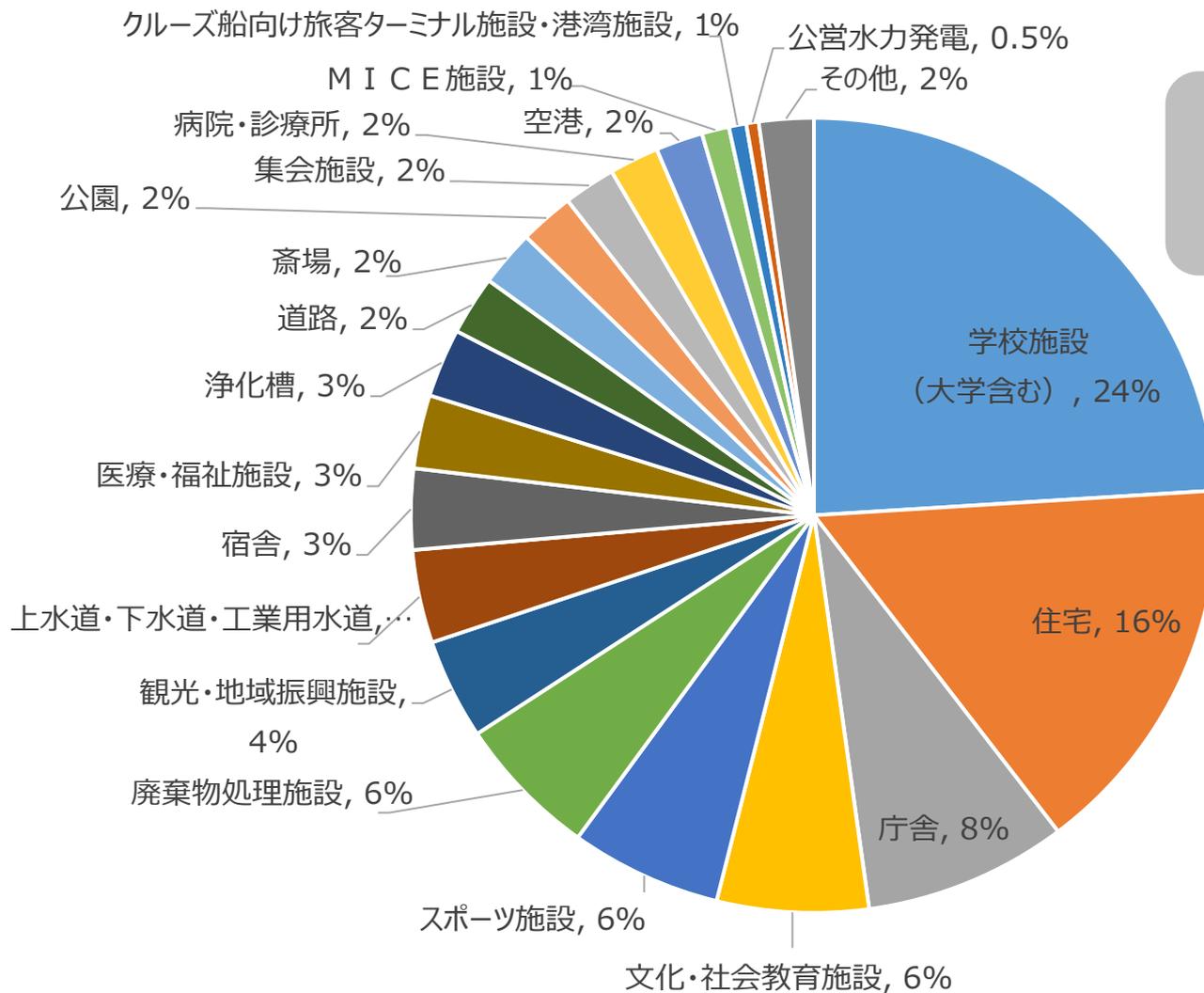
(注1) 事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

(注2) 国・地方が共同で実施している事業が3件あり、「事業主体別」においてはそれぞれにカウントしているが、事業主体別でない「合計」においては1事業としてカウントしている。

(注3) 分野については該当事業毎に主となる分野1分野のみを選定して分類している。

(注4) 括弧内は令和4年度の実施件数(内数)

PFI事業の実施状況／分野別事業割合



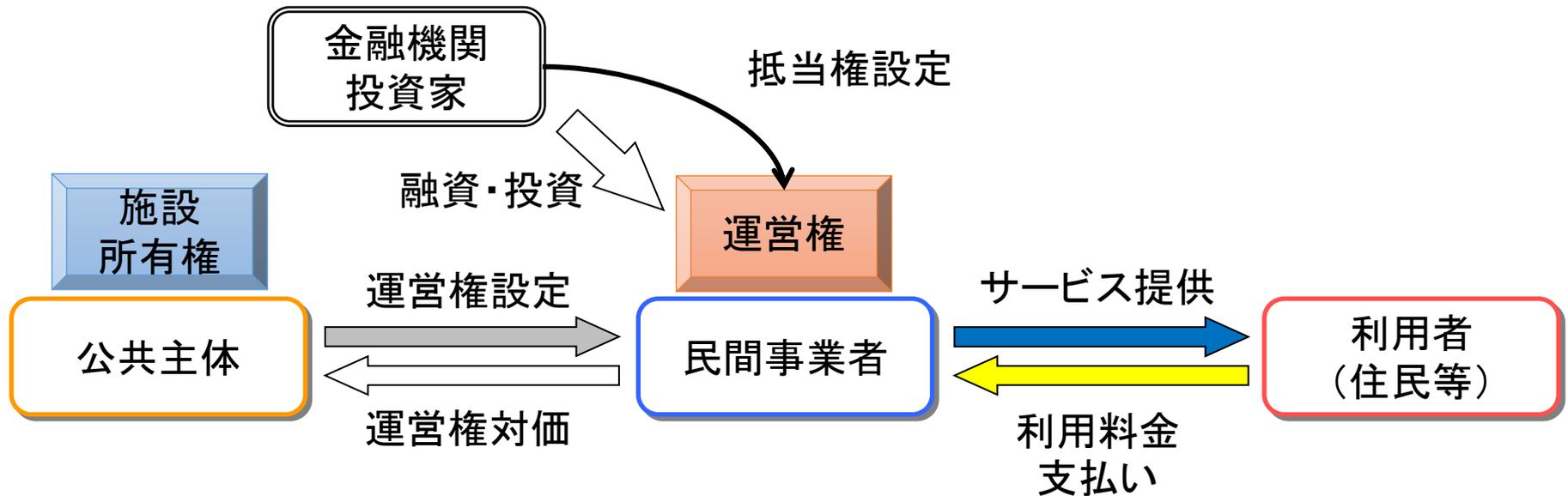
学校や住宅といった、
基礎自治体が保有する
施設の割合が多い

※令和4年度末時点、内閣府調べ

- 近年のPFI事業件数の増加傾向は、「教育と文化(学校施設、スポーツ施設等)」や「まちづくり(公営住宅、空港、公園等)」の増加が主な要因。

公共施設等運営事業(コンセッション)

- ・利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者を設定する方式。
(平成23年PFI法改正により導入)
- ・公的主体が所有する公共施設等について、民間事業者による安定的で自由度の高い運営を可能とすることにより、利用者ニーズを反映した質の高いサービスを提供。



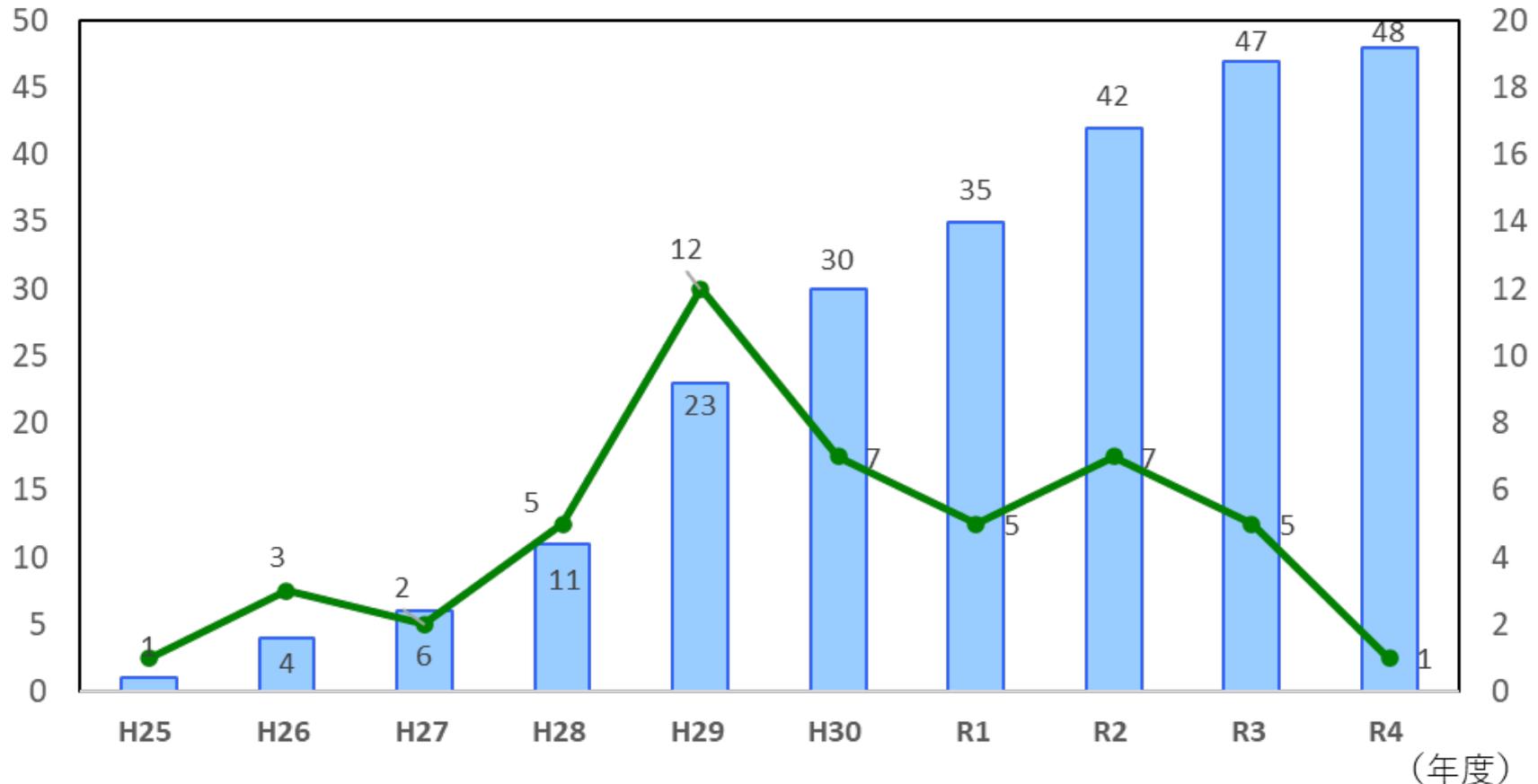
PFI事業の実施状況

公共施設等運営事業数の推移

(令和5年3月31日現在)

(事業数)

(事業数)



■ 実施方針公表件数 (累計) うち公共施設等運営事業※左軸
● 実施方針公表件数 (単) うち公共施設等運営事業※右軸

(注) 事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

公共施設等運営事業数の推移(内訳)

年度 (実施方針)	事業名		
平成25年度	(仮称) 国立女性教育会館公共施設等運営事業	その他	
平成26年度	但馬空港運営事業	空港	
	仙台空港特定運営事業	空港	
	関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業等	空港	
平成27年度	愛知県有料道路運営等事業	道路	
	浜松市公共下水道終末処理場(西遠処理区)運営事業	下水道	
平成28年度	みなとみらい21中央地区20街区MICE施設運営事業	MICE	
	高松空港特定運営事業等	空港	
	神戸空港特定運営事業等	空港	
	(仮称) 旧奈良監獄の保存及び活用に係る公共施設等運営事業	文化・社会教育施設	
平成29年度	福岡空港特定運営事業等	空港	
	愛知県国際展示場コンセッション	MICE	
	富士山静岡空港特定運営事業等	空港	
	田川市芸術起業支援施設運営事業	その他	
	鳥取県宮島空港特定運営事業等	空港	
	有明アリーナ管理運営事業	スポーツ施設	
	大津市ガス特定運営事業等	その他	
	熊本空港特定運営事業等	空港	
	(仮称) 須崎市公共下水道等運営事業	下水道	
	北海道内国管理4空港特定運営事業等	空港	
	女満別空港特定運営事業等	空港	
	旭川空港運営事業等	空港	
	帯広空港運営事業等	空港	
	平成30年度	田川伊田駅舎施設運営事業	その他
		南紀白浜空港特定運営事業等	空港
沖縄科学技術大学院大学規模拡張に伴う宿舍整備運営事業		大学施設等	
大阪中之島美術館運営事業		文化・社会教育施設	
旧荻田家付属町家群を活用した施設の管理運営事業		その他	
鳥取県営水力発電所再整備・運営等事業		公営水力発電	
広島空港特定運営事業等		空港	
令和元年度	みなとみらい公共駐車場運営事業	その他	
	宮崎白浜オートキャンプ場施設運営事業	その他	
	但馬空港運営事業	空港	
	熊本県有明・八代工業用水道運営事業	工業用水	
	宮城県上下水一体官民連携運営事業(みやぎ型管理運営方式)	水道、下水道、工業用水	

年度 (実施方針)	事業名	
令和2年度	大阪市工業用水道特定運営事業等	工業用水
	愛知県新体育館整備・運営等事業	スポーツ施設
	愛知県スタートアップ支援拠点整備等事業	その他
	三浦市公共下水道(東部処理区)運営事業	下水道
	吉川小学校跡地の公共施設等運営事業	その他
	米原市観光・レクリエーション関連2施設に係る公共施設等運営事業	その他
令和3年度	グラスハウス活用事業	スポーツ施設
	新秩父宮ラグビー場(仮称)整備・運営等事業	スポーツ施設
	吉川小学校跡地の公共施設等運営事業	その他
	石狩市厚田マイクログリッドシステム運営事業	その他
	五個荘近江商人屋敷外村宇兵衛邸管理運営事業	文化・社会教育施設
令和4年度	等々力緑地再編整備・運営等事業	スポーツ施設
	浜崎伝建地区町家モデル施設の運営事業	文化・社会教育施設

分野別集計	件数
空港	16
水道、下水道、工業用水	1
下水道	3
道路	1
スポーツ施設	5
文化・社会教育施設	4
大学施設等	1
MICE	2
公営水力発電	1
工業用水	2
その他	12
合計	48

※ ハイライト部分はPPP/PFI推進アクションプランの重点分野

1 PFI全般

2 アクションプランの改定(令和5年6月2日)

3 ローカルPFI等

4 支援施策等(地域プラットフォーム等)

5 参考資料

PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)の決定

岸田総理発言（令和5年6月2日 第19回 PFI推進会議）

本日、PPP/PFIについて、質と量の両面から更なる拡充を図るため新たなアクションプランを決定いたしました。

PPP/PFIは、民のノウハウを官に活(い)かすことで、社会課題の解決と経済成長を同時に実現していくものであり、新しい資本主義の中核となる新たな官民連携の柱として、強力に推進していきます。

アクションプランでは、まず、第1に、事業件数のターゲットを、現在の5年間で70件から、10年間で575件へと、大幅に拡充いたします。これにより、事業規模目標30兆円に向けた今後の道筋を具体化していきます。

第2に、水分野の取組を強化します。上水道、下水道、工業用水道において、新たな方式であるウォーターPPPの導入を進め、コンセッションへの段階的な移行を推進します。また、ハイブリッドダムにより、再生可能エネルギーの活用を拡大し、官民連携で水力発電設備の整備を進めます。

第3に、既存ストックを再生するスモールコンセッションや、老朽化した自衛隊施設の集約・建て替え、さらには、道路、公園、港湾、河川、漁港など、PPP/PFIを活用する分野を拡大していきます。

岡田大臣においては、関係大臣と連携し、本日取りまとめたこのアクションプランに基づき、迅速かつ強力に諸施策を推進するとともに、しっかりと進捗管理を行ってください。



◆PPP/PFIは、**公共の施設とサービスに民間の知恵と資金を活用**する手法。

・PPP…Public Private Partnership
・PFI …Private Finance Initiative

◆社会課題の解決と経済成長を同時に実現し、

成長と分配の好循環を生み出すことに貢献するものであり、**新しい資本主義の中核となる新たな官民連携の柱。**

<PPP/PFIの効果>

公共のメリット………財政健全化とインフラや公共サービスの維持向上の両立

民間事業者のメリット…新たな雇用や投資を伴うビジネス機会の拡大

住民のメリット………地域課題を解決し活力ある地域経済社会の実現

関空・伊丹空港コンセッション



国土交通省資料より引用

良質な公共サービスの提供と
民間のビジネス機会の創出

のいち
石川県野々市市 図書館等複合施設



野々市市資料より引用

にぎわいの創出など、活力ある
地域経済社会の実現

宮城県 上・エ・下水道一体コンセッション



宮城県HPより引用

事業費削減による財政健全化と
水道サービスの維持向上

◆令和4年度からの10年間で30兆円の事業規模目標の達成に向け、

PFIの質と量の両面からの充実を図るため、以下の柱で、**アクションプランを改定**する。

1. 事業件数10年ターゲットの設定

2. 新分野の開拓

3. PPP/PFI手法の進化・多様化

1. 事業件数10年ターゲットの設定

案件上積みを見越し、より長期的な視点での具体的な件数ターゲットが必要。

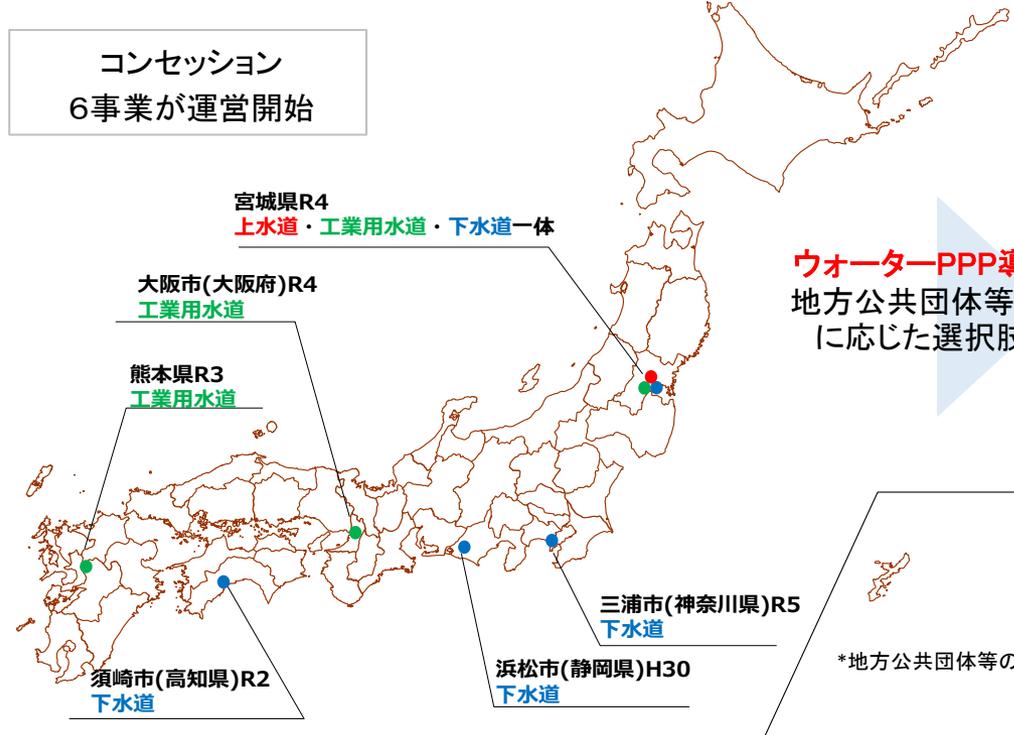
- ◆新たに、重点分野*において10年間で具体化を狙う**事業件数10年ターゲットを設定**。
- ◆**ウォーターPPP**等、多様な官民連携方式の導入等により**案件形成の裾野拡大と加速化**を強力に推進する。

*重点分野: 空港、水道、下水道、道路、スポーツ施設(スタジアム・アリーナ等)、文化・社会教育施設、大学施設、公園、MICE施設、公営住宅、クルーズ船向け旅客ターミナル施設、公営水力発電、工業用水道

<p>重点実行期間(令和4年度～令和8年度)</p> <p>昨年設定</p> <p>5年件数目標</p> <p>重点分野合計 70件</p> <p>(コンセッション中心)</p>	<p>アクションプラン期間 10年(令和4年度～令和13年度)</p> <p>新たに設定</p> <p>事業件数10年ターゲット</p> <p>重点分野合計 575件</p> <p>(コンセッションを含む多様な官民連携)</p>
--	---

■ ウォーターPPPの導入による水道分野での官民連携の加速

コンセッション
6事業が運営開始



ウォーターPPP導入による
地方公共団体等のニーズ*
に応じた選択肢の拡大

分野名	事業件数10年ターゲット 〈ウォーターPPP〉
水道	100件
下水道	100件
工業用水道	25件

〈ウォーターPPP〉
コンセッションの他、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式として、長期契約で管理と更新を一体的にマネジメントする方式。

*地方公共団体等のニーズ: 例えば、民間企業への運営権の設定や民間企業による利用料金の收受までが必要としないが、管理や更新を一体的に民間企業に委ねたい場合等。

「5年件数目標」と「事業件数10年ターゲット」の内訳

5年件数目標(R4-R8)		
	R4アクションプラン	
重点分野	5年間で少なくとも 具体化すべき事業 件数目標 (対象：R4-R8)	対象とする 施設・契約形態
空港	3	コンセッション
水道	5	コンセッション等
下水道	6	コンセッション
道路	6	バスタでコンセッション等 のPPP/PFI
スポーツ施設	10	コンセッション
文化・社会教育施設	10	コンセッション等
大学施設	5	コンセッション等
公園	2	利用料金の設定された 公園でのコンセッション
MICE施設	10	コンセッション
公営住宅	10	コンセッション、 収益型事業、 公的不動産利活用
クルーズ船向け 旅客ターミナル施設	R5以降の目標は今後検討 (3件を予定)	コンセッション
公営水力発電	R5以降の目標は今後検討 (3件を予定)	公営企業局の 経営のあり方検討
工業用水道	3	コンセッションをはじめとする 多様なPPP/PFI
合計	70	

事業件数10年ターゲット(R4-R13)		
	R5アクションプラン	
重点分野	10年間で具体化を 狙う事業件数 (10年ターゲット) (対象：R4-R13)	対象とする 施設・契約形態 (案)
空港	10	コンセッション
水道	100	ウォーターPPP
下水道	100	ウォーターPPP
道路	60	バスタをはじめとする道路 分野全体(他分野との連携 含む)でのPPP/PFI
スポーツ施設	30	コンセッション
文化・社会教育施設	30	コンセッション等
大学施設	30	コンセッション、 PPP/PFI
公園	30	コンセッションなど 公園全体での民間活用
MICE施設	30	コンセッション、 PFI
公営住宅	100	コンセッション、 収益型事業、 公的不動産利活用、 PFI
クルーズ船向け 旅客ターミナル施設	10	コンセッション及び国際旅 客船拠点形成港湾制度
公営水力発電	20	公営企業局の水力発電施設 における経営のあり方検討
工業用水道	25	ウォーターPPPをはじめとする 多様なPPP/PFI
合計	575	

新たな官民連携方式「ウォーターPPP」

第19回PFI推進会議資料
(R5.6.2)

○水道、工業用水道、下水道について、PPP/PFI推進アクションプラン期間の10年間(R4～R13)において、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式(管理・更新一体マネジメント方式)を公共施設等運営事業と併せて「ウォーターPPP」として導入拡大を図る。

[管理・更新一体マネジメント方式の要件]

①長期契約(原則10年)、②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメント、④プロフィットシェア

○国による支援に際し、管路を含めることを前提としつつ、民間企業の参画意向等を踏まえ、対象施設を決定する。

○地方公共団体等のニーズに応じて、水道、工業用水道、下水道のバンドリングが可能である。なお、農業・漁業集落排水施設、浄化槽、農業水利施設を含めることも可能である。

○関係府省連携し、各分野における管理・更新一体マネジメント方式が円滑に運用されるよう、モデル事業形成支援を通じた詳細スキーム検討やガイドライン、ひな形策定等の環境整備を進める。

ウォーターPPP

公共施設等運営事業(コンセッション)
[レベル4]

長期契約(10～20年)

性能発注

維持管理

修繕

更新工事

運営権(抵当権設定)

利用料金直接收受

上・工・下一体:1件(宮城県R4)

下水道:3件

(浜松市H30、須崎市R2、三浦市R5)

工業用水道:2件(熊本県R3、大阪市R4)

管理・更新一体マネジメント方式
[レベル3, 5]

新設

長期契約(原則10年)*1

性能発注*2

維持管理

修繕

【更新実施型の場合】
更新工事

【更新支援型の場合】
更新計画案やコンストラクションマネジメント(CM)

*1管理・更新一体マネジメント方式(原則10年)の後、公共施設等運営事業に移行することとする。

*2民間事業者の対象業務の執行方法は、民間事業者が自ら決定し、業務執行に対する責任を負うという本来の「性能発注」を徹底。

管路については、移行措置として、仕様発注から開始し、詳細調査や更新等を実施した箇所から段階的に性能発注に移行していくことも可能。

複数年度・複数業務による
民間委託
[レベル1～3]

短期契約(3～5年程度)

仕様発注・性能発注

維持管理

修繕

水道:1,400施設

下水道:552施設

工業用水道:19件

2. 新分野の開拓

社会情勢やニーズの変化により、官民連携により更なるビジネス機会の拡大や活力ある地域づくり等が期待できる、ポテンシャルのある分野が顕在化。

◆PFIの活用領域の拡大に向け、**新分野の開拓**、案件形成を図る。

①水力発電(ハイブリッドダム)

治水・利水ダムの水力発電設備の新設・増強を官民連携で実施



【発電設備の新設・増強】

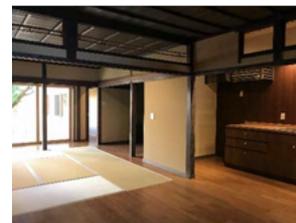
電力活用
イメージ



【データセンター等を誘致し地域振興】

②スモールコンセッション

自治体が取得・所有する空き家等の既存ストックを活用した小規模なコンセッション事業等



津山市公表資料より引用

【町家群を宿泊施設として活用するコンセッション事業(岡山県津山市)】

③自衛隊施設

各駐屯地・基地等の集約化・再配置等でPPP/PFI活用推進



【現状施設の例(庁舎)】



【建替後のイメージ(庁舎)】

④道路

バスタやSA/PAに加え、下関北九州道路についてエリア単位でPFI活用可能性検討

⑤みなと緑地PPP

港湾緑地等で、民間施設の収益を緑地のリニューアル等に還元

⑥河川敷地PPP

河川敷地で民間投資を創出し、地域の活性化と河川管理の効率化

⑦漁港

漁港施設・水面の官民連携による活用推進

3. PPP/PFI手法の進化・多様化

PFIを通じた地域経済社会の活性化に向けては、地域における多様な主体の参画と連携が効果的。

◆幅広い地方公共団体での普及に向けて、**地域経済社会に多くのメリットをもたらす「ローカルPFI」**の推進を図る。

<ローカルPFIの主な特長>

①地域企業の参画・取引拡大・雇用機会創出、②地域産材の活用(資材、食材等)、③地域人材の育成

◆施設・分野を横断した地域全体の経営視点を持った新たな官民連携手法の推進を図る。

かんなみちよう 静岡県函南町 道の駅

地域企業のネットワークを活用して、**地域産品の出荷機会や雇用機会を創出**する道の駅整備事業。

- 地域企業の参画 **地域企業が代表企業**
- 来場者増 **約2.4倍** (年間想定69万人→実績164万人)
- 売上増 **5割程度増加** (対前年度比)
(隣接地に食品メーカーのテーマパークが進出し相乗効果を発揮)
- 地域雇用創出 **ほぼ近隣在住者(4割が函南町)**
- 歳出削減 **約9%削減** (契約金額 約24億円)



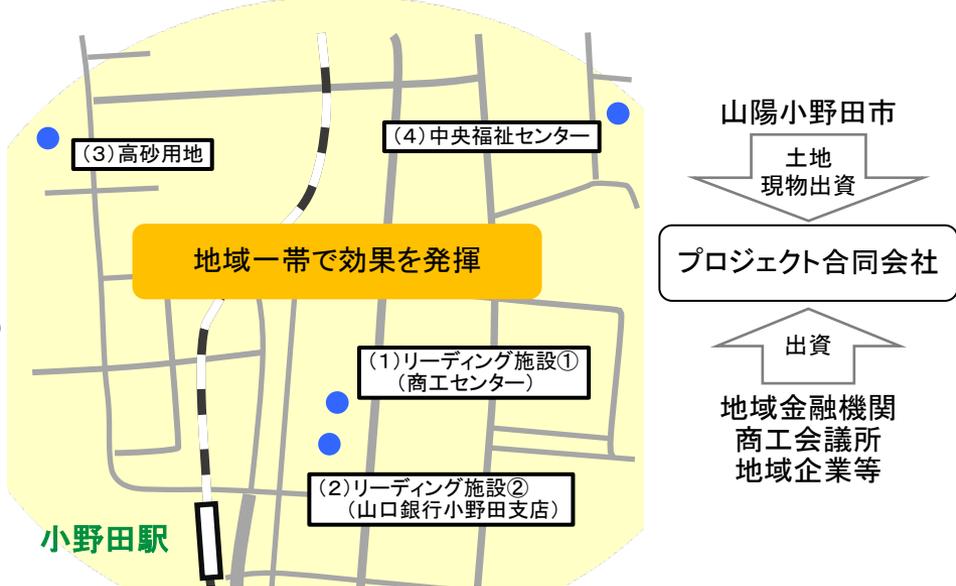
【外観(飲食施設・防災倉庫等)】



【本道の駅を拠点とする地元アイドル】

山口県山陽小野田市 官民複合施設

複数の公共施設と民間収益施設を組み合わせた地域一帯の開発を、**地域企業が参画**し実施。



【リーディング施設①】 山陽小野田市HPより引用

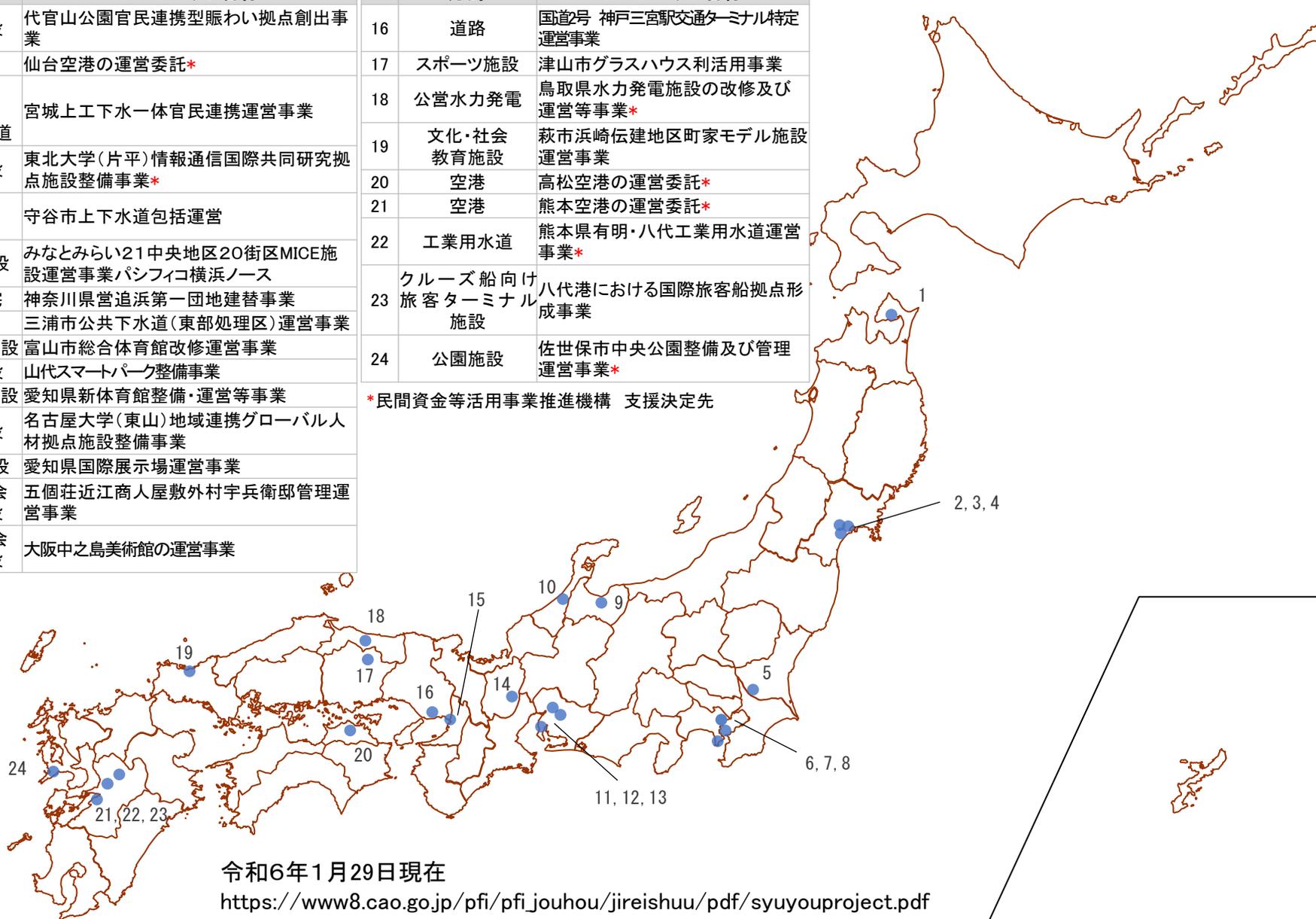
- 3~5階 山口東京理科大学 学生寮
- 2階 職業相談所、商工会議所等
- 1階 市民活動センター、山口銀行等

PPP/PFI推進アクションプラン重点分野における主要プロジェクト

より良い公共サービスを、官民が連携して提供する取組が全国の様々な分野に広がっている。

No.	分野	プロジェクト名称	No.	分野	プロジェクト名称
1	公園施設	代官山公園官民連携型賑わい拠点創出事業	16	道路	国道2号 神戸三宮駅交通ターミナル特定運営事業
2	空港	仙台空港の運営委託*	17	スポーツ施設	津山市グラスハウス利活用事業
3	水道 下水道 工業用水道	宮城上工下水一体官民連携運営事業	18	公営水力発電	鳥取県水力発電施設の改修及び運営等事業*
4	大学施設	東北大学(片平)情報通信国際共同研究拠点施設整備事業*	19	文化・社会教育施設	萩市浜崎伝建地区町家モデル施設運営事業
5	水道 下水道	守谷市上下水道包括運営	20	空港	高松空港の運営委託*
6	MICE施設	みなとみらい21中央地区20街区MICE施設運営事業パシフィコ横浜ノース	21	空港	熊本空港の運営委託*
7	公営住宅	神奈川県営追浜第一団地建替事業	22	工業用水道	熊本県有明・八代工業用水道運営事業*
8	下水道	三浦市公共下水道(東部処理区)運営事業	23	クルーズ船向け 旅客ターミナル 施設	八代港における国際旅客船拠点形成事業
9	スポーツ施設	富山市総合体育館改修運営事業	24	公園施設	佐世保市中央公園整備及び管理運営事業*
10	公園施設	山代スマートパーク整備事業			
11	スポーツ施設	愛知県新体育館整備・運営等事業			
12	大学施設	名古屋大学(東山)地域連携グローバル人材拠点施設整備事業			
13	MICE施設	愛知県国際展示場運営事業			
14	文化・社会教育施設	五個荘近江商人屋敷外村宇兵衛邸管理運営事業			
15	文化・社会教育施設	大阪中之島美術館の運営事業			

*民間資金等活用事業推進機構 支援決定先



- 1 PFI全般
- 2 アクションプランの改定(令和5年6月2日)
- 3 ローカルPFI等**
- 4 支援施策等(地域プラットフォーム等)
- 5 参考資料

ローカルPFIの枠組み

○「ローカルPFI」は、PPP/PFI 事業の一連の過程を通じて、地域経済・社会に多くのメリットをもたらすことを志向するコンセプト。

○VFM(財政負担軽減の指標)と併せ、地域経済・社会に着目した指標を設定し、一貫した評価軸に基づき事業を実施。

評価指標の設定と活用フロー

	財政負担の削減	(PFI事業実施による)その他の効果
優先的検討	費用総額の比較	多様な効果の有無を把握
実施方針策定		関連する政策目標・上位計画を整理
特定事業選定	予算額に基づくVFM算定	解決したい課題に基づく評価軸や評価の着眼点を設定
公募要項公表		課題解決に効果を発揮する評価項目を整理(「ローカルPFI」を標榜)
官民対話		事業者視点からの評価項目の適正性について意見聴取
提案評価	契約金額に基づくVFM算定	評価項目ごとの評価指標を具体化し、事業者からの提案内容を評価
契約条件調整		提案時に事業者が示した目標値等の適合性確認やモニタリング指標の協議
モニタリング	実際のコストに基づくVFM算定	実施方針時から一貫した評価軸によるモニタリング指標を用いることでPFIの効果を測定※

評価項目のイメージ



PFIプロセスガイドライン改正 R5.6.2
地域企業、とりわけ中小企業の参画が促進されるよう、民間事業者の募集時の基本的な考え方の一つとして、落札時の評価において、地域企業の参画の有無、地域企業への業務発注、地域経済への貢献等を取り入れるといった工夫が想定される旨を追記。

※モニタリング指標は、事業期間中の事情の変更等により、適宜修正が行われることが想定される。

「ローカルPFI」を標榜する場合の公募要項(入札説明書、募集要項)記載例

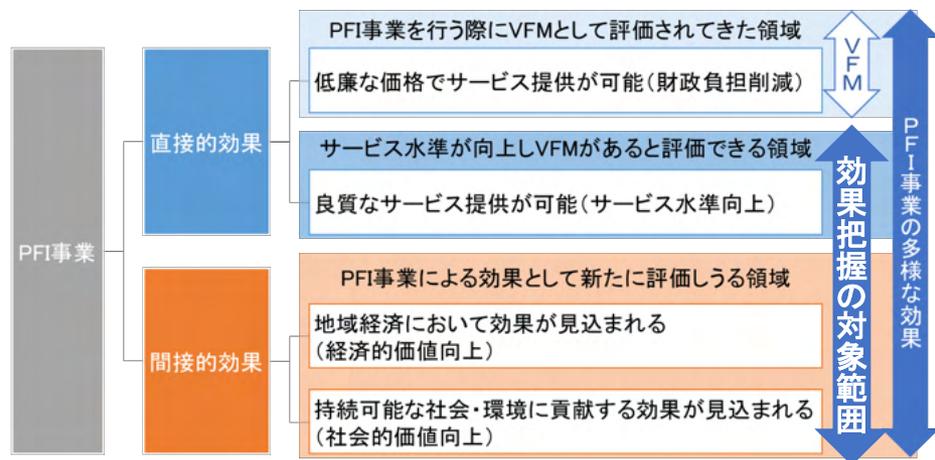
この入札説明書(募集要項)は、●●県(市等)が「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。)に基づき、特定事業として選定した「●●事業」を実施するにあたり、その民間事業者の選定に関し、必要な事項を公表するものである。

なお、本事業を通じて、地域経済・社会により多くのメリットをもたらすことを目的としており、本事業は、「PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)」(令和5年6月2日民間資金等活用事業推進会議決定)に基づく「ローカルPFI」と位置付けられる。

PPP/PFI事業の多様な効果に関する手引・事例集(令和5年9月)

多様な効果事例集の着眼点

- PFIは、これまで効率的・効果的な公共サービスの提供手法として、主に財政負担縮減(VFM)が重視される傾向。
- 財政負担縮減のみならず、**持続可能な地域・経済社会の実現に関する多様な効果の把握**の実施が必要。
- 本事例集は、PPP/PFI事業の**多様な効果を定量的に評価できる事例を整理**したもの。



評価指標(例)

サービス水準の向上	サービス・利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> • イベント開催数 • 学習プログラム開発数 • 施設入居率 • 開館時間延長 • 工期短縮 • 業務のアウトソーシング • 問合せ数の減少 • 地域企業参画数 • 地域雇用数 • 環境負荷軽減 • 災害対応
	迅速・柔軟な対応	
	行政職員の事務負担軽減	
	地域経済価値向上	
	地域社会価値向上	

多様な効果の事例紹介

06

文教施設
複合施設

桑名市図書館等複合公共施設特定事業

(三重県桑名市)

桑名市は、中心市街地の活力低下が見られるとともに、教育文化施設、福祉施設等の老朽化・狭隘化により多様化する市民ニーズへの対応が求められていた。本事業は、旧図書館と比較し規模が増大し人材確保が困難であったこと等から、運営業務を民間に委ねることで、多様なサービスニーズへ対応し専門性の高いサービス提供を行うことを目的にPFI手法を導入。有資格者数の増加や新技術導入により、想定を上回る入館者数、貸出冊数等の効果を実現、併設した独立採算事業のカフェも人気があり、中高生の利用も多いことから中心市街地活性化に寄与している。

事業実施により実現した
多様な効果の指標及び評価

PPP/PFI導入の効果		特定事業選定時	5.5%~12.5%	契約時	22.0%
VFM	公共サービス水準	サービス・利便性向上	入館者数(図書館) 貸出冊数(図書館)	従前 25万人/年(H12) 21万冊/年(H12)	従後 50万人/年(H30) 75万冊/年(H30)
		迅速・柔軟な対応	有資格者数 図書等不明簿価率	従前 司書1人(H12)	従後 司書21人(H30)
		開館時間の延長	開館時間の延長	従前 午前9時~午後5時 (木曜は午後7時)	従後 午前9時~午後9時
		行政職員の事務負担軽減	事務作業の軽減 (図書館の運営、資料・備品等の購入・管理等)	従前 行政が実施	従後 事業者が実施 (規模増大・専門性への対応)
経済的価値	地方創生	地域雇用の創出 (市内雇用者割合)		スタッフの50%程度は地域雇用	
社会的価値	新たな政策課題	新技術の導入		民間提案によるICTタグ、自動化書庫、自動貸出機の導入 (カウンター業務の省力化、プライバシー保護に寄与)	



事業概要	
事業主体	三重県桑名市
人 口	140,134人(令和4年1月1日)
事業方式	PFI(BOT)、混合型
事業期間	32年(維持管理・運営期間 30年)
施設規模	延床面積 約8,150㎡
契約金額	約116億円(税抜)
施設概要	中央図書館 中央保健センター(平成30年移転、地域コミュニティ/局入居)、勤労青少年ホーム(平成27年廃止、入居センター入居)、多目的ホール、生活利便サービス施設 託児所、駐車場、駐輪場
S PC の構成企業	代表企業 鹿島建設(株) 構成企業 (株)佐藤総合計画、(株)図書館流通センター、セントラルリス(株)、榎村ビル管理(株)、(株)三重電子計算センター
事業経緯	平成13年6月 実施方針等の公表 平成13年11月 入札説明書等の公表 平成14年4月 落札者の決定 平成14年6月 契約締結 平成16年10月 供用開始



地域企業の参画状況(R3)

- 令和3年度のPFI事業における地域企業の参画状況は、
地域企業が**参画**している事業は、**86%**(44/51件)
地域企業が**代表企業として参画**している事業は、**41%**(21/51件)。
- 事業規模別に見ると、地域企業が代表企業として参画している事業は、
100億円以上の事業では17%(2/12件)、10億円以上100億円未満の事業では46%(16/35件)、
10億円未満の事業では75%(3/4件)。

分野	事業規模											
	10億円未満				10億円以上100億円未満				100億円以上			
文化社会教育 (学校施設、集会施設、スポーツ施設等)	1/1社	3/3社	2/4社	1/4社	4/4社		1/6社	1/5社	8/8社	3/8社	4/9社	0/6社
		3/3社		2/8社	1/7社		2/8社		4/4社	0/5社	3/6社	1/4社
		1/2社		2/4社	4/7社		5/8社				1/7社	
医療・福祉 (病院・診療所、児童福祉施設等)									0/2社			
環境衛生 (斎場、廃棄物処理施設等)		2/5社	2/5社		4/8社							
経済地域振興 (スタートアップ施設、観光・地域振興施設、住宅、公園等)	1/1社	6/6社	2/2社	3/3社	1/5社		3/5社	1/3社	0/4社	1/7社		
	0/1社	4/5社	5/5社	5/5社	5/6社							
	5/6社	2/3社	3/3社	5/5社	6/9社							
インフラ (上下水道、空港、道路、河川等)									0/3社			
行政 (庁舎、宿舎、防災施設)			3/3社						0/3社	2/4社		

令和3年度にPFI事業契約が締結されたPFI事業のうち、事業主体が国等の事業及びコンセッション方式を除く51事業について、選定グループにおける地域企業*の参画状況を分野・事業規模ごとにプロット。

*地域企業: 当該事業を実施する都道府県に本社が所在する企業

凡例: 選定されたコンソーシアムに占める地域企業の数 / 全構成企業数

■: 地域企業が参画し、かつ、代表企業になっている事業 ■: 地域企業が参画しているが代表企業になっていない事業 □: 地域企業が参画していない事業

地域企業の参画状況(H28~R3)

○PFI事業における地域企業の参画状況

区分	H28年度		H29年度		H30年度		R1年度		R2年度		R3年度	
	地域企業が参画	地域企業が代表企業として参画										
件数(割合)	27/33件	14/33件	38/41件	17/41件	50/58件	30/58件	41/47件	22/47件	39/41件	15/41件	44/51件	21/51件
	81.8%	42.4%	92.7%	41.5%	86.2%	51.7%	87.2%	46.8%	95.1%	36.6%	86%	41%

○事業規模別のPFI事業における地域企業の参画状況(地域企業が代表企業として参画)

事業規模	H28年度			H29年度			H30年度			R1年度			R2年度			R3年度		
	10億円未満	10億円以上100億円未満	100億円以上															
件数(割合)	5/5件	8/21件	1/7件	3/4件	13/30件	0/6件	8/12件	19/38件	3/8件	7/9件	14/29件	1/7件	7/10件	8/25件	0/6件	3/4件	16/35件	2/12件
	100.0%	38.1%	14.3%	75.0%	43.3%	0.0%	66.7%	50.0%	37.5%	77.8%	48.3%	14.3%	70.0%	32.0%	0.0%	75%	46%	17%

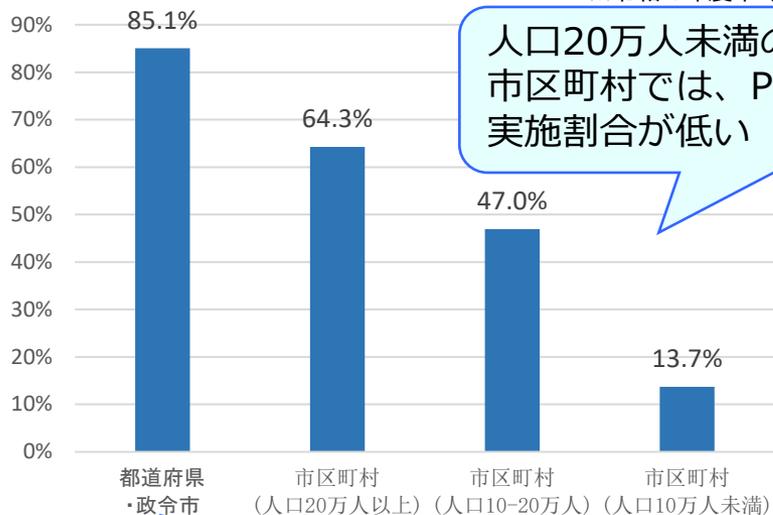
- 1 PFI全般
- 2 アクションプランの改定(令和5年6月2日)
- 3 ローカルPFI等
- 4 支援施策等(地域プラットフォーム等)**
- 5 参考資料

地域におけるPPP/PFI事業の活用拡大の方向性

- ◆自治体のPFI実施状況には偏りがあることから、事業規模30兆円の達成に向けては、幅広い自治体の取組を促進することが必要。
- ◆具体的には、主に小規模自治体のPPP/PFI事業の活用促進を図るため、以下の取組を実施。
 - 地域プラットフォーム※¹未設置の都道府県に対して、ヒアリング等を実施し、設置機運の醸成を図るとともに、設置意向のある地方公共団体における地域プラットフォームの形成・運営を支援。また、既設置の地域プラットフォームについても広域化等により機能を強化。
 - 優先的検討規程※²について、令和5年度末までに策定の目途が立っていない人口10万人以上の自治体に対して策定を促すとともに、策定意向のある小規模自治体の策定や実効性のある運用を支援。
 - これらの取組により小規模自治体における案件形成の環境整備を行い、PPP/PFI事業の促進を図る。

自治体規模別のPFI実施割合

※令和4年度末時点

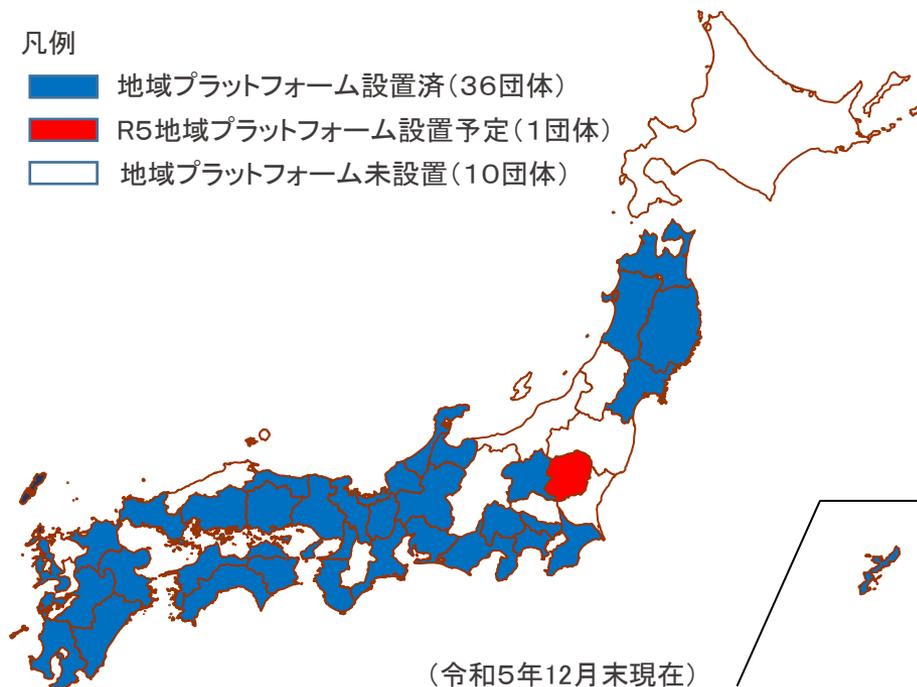


現時点で9県・1政令市が未実施

都道府県別地域プラットフォーム設置状況

凡例

- 地域プラットフォーム設置済(36団体)
- R5地域プラットフォーム設置予定(1団体)
- 地域プラットフォーム未設置(10団体)



※¹ PPP/PFI導入に関する企業・金融機関・自治体等の連携の場。

※² 公共施設の整備等に際し、PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組み。

地域プラットフォームに関する記載

- 広域的な地域プラットフォーム形成・運営の好事例等の情報共有や、**形成が進んでいない都道府県との個別対話等**を通じて、複数の地方公共団体・地域内外の民間事業者等で構成される**広域的な地域プラットフォームの形成・運営を支援し、令和8年度までに全都道府県への展開**を図る。
- 特に**人口20万人未満の地方公共団体**の地域プラットフォームへの**参画を促進**する。
- 地域プラットフォーム運用マニュアルなど各種マニュアルの充実・活用により、特に**人口20万人未満の地方公共団体**に対して、**PPP/PFI導入の意義・必要性を喚起**する。

優先的検討規程に関する記載

- PPP/PFIが自律的に展開する基盤の形成**に向けて、優先的検討規程の策定・運用の支援。
- 優先的検討規程について、**人口20万人以上の地方公共団体については速やかな策定を促す**とともに、**人口10万人以上20万人未満の地方公共団体については、令和5年度までの策定を促す**。特に、**策定予定、策定中及び策定意向がある地方公共団体を除いた団体**に対し、**PPP/PFI事業への理解や規程策定の機運を向上させる取組**を実施する。
- これに伴い、**優先的検討規程に基づくPPP/PFI事業の検討を実施した団体数**について、**令和6年度までに334団体**とすることを目標とする。
- また、**人口20万人未満の地方公共団体へのPPP/PFI事業の導入が図られるよう**、優先的検討規程の運用を支援する事業等を実施するとともに、特に**人口10万人未満の地方公共団体**については、**先進的な取組を行う同規模の地方公共団体の事例の紹介**を行う。

地域プラットフォーム

- 地域の行政、金融機関、企業、大学等の関係者が集い、PPP/PFI事業のノウハウ取得や官民対話等の情報交換の場となる「**地域プラットフォーム**」を設置
 - ⇒地域の関係者の**PPP/PFIに対する理解度の向上**
 - ⇒地域の多様な事業分野の民間事業者の**企画力・提案力・事業推進力の向上**や**その能力を活用した案件の形成を促進**

地域プラットフォームの機能

➤ 普及啓発・人材育成機能

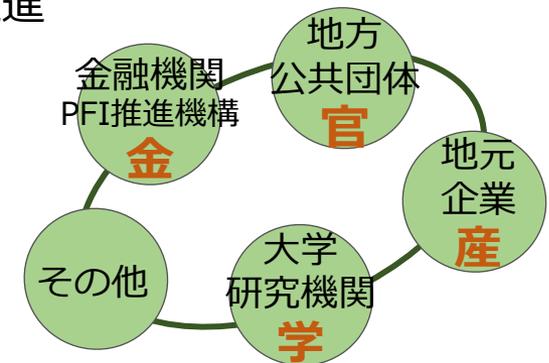
- ・ PPP/PFIの基礎的な内容や事例研究等について**セミナーを開催**
- ・ 自治体職員に対し、具体的な案件形成ができる**人材育成**を推進

➤ 情報発信・官民対話機能

- ・ 具体のPPP/PFI候補案件について、**行政からの情報提供のうえ官民対話等を実施**、事業化に向け次段階へ推進
- ・ 案件の市場性の有無、事業のアイデア
- ・ 民間事業者の参入意向や参入条件 等の意見聴取

➤ 交流機能

- ・ 地元企業によるコンソーシアム組成を容易にする**異業種間のネットワークの構築**



内閣府、国土交通省で地域プラットフォームの形成、運用を支援

地域プラットフォーム導入の背景

地域におけるPPP/PFI推進の課題

○地方公共団体等のPPP/PFIに係る経験不足やノウハウの欠如
(PPP/PFIにどのように取り組んでよいか分からない)

○地域企業や関係者のPPP/PFIに対する理解不足
(大企業に仕事をとられてしまうのではないかという不安)

○民間のアイデアやノウハウを取り入れる場や官民のネットワークがない

行政側－民間の意見を聞きたいが誰に何をきけば良いかわからない

民間側－行政に営業をかけたいが誰にアプローチすればよいかわからない

担当者に営業してみたが反応がイマイチ



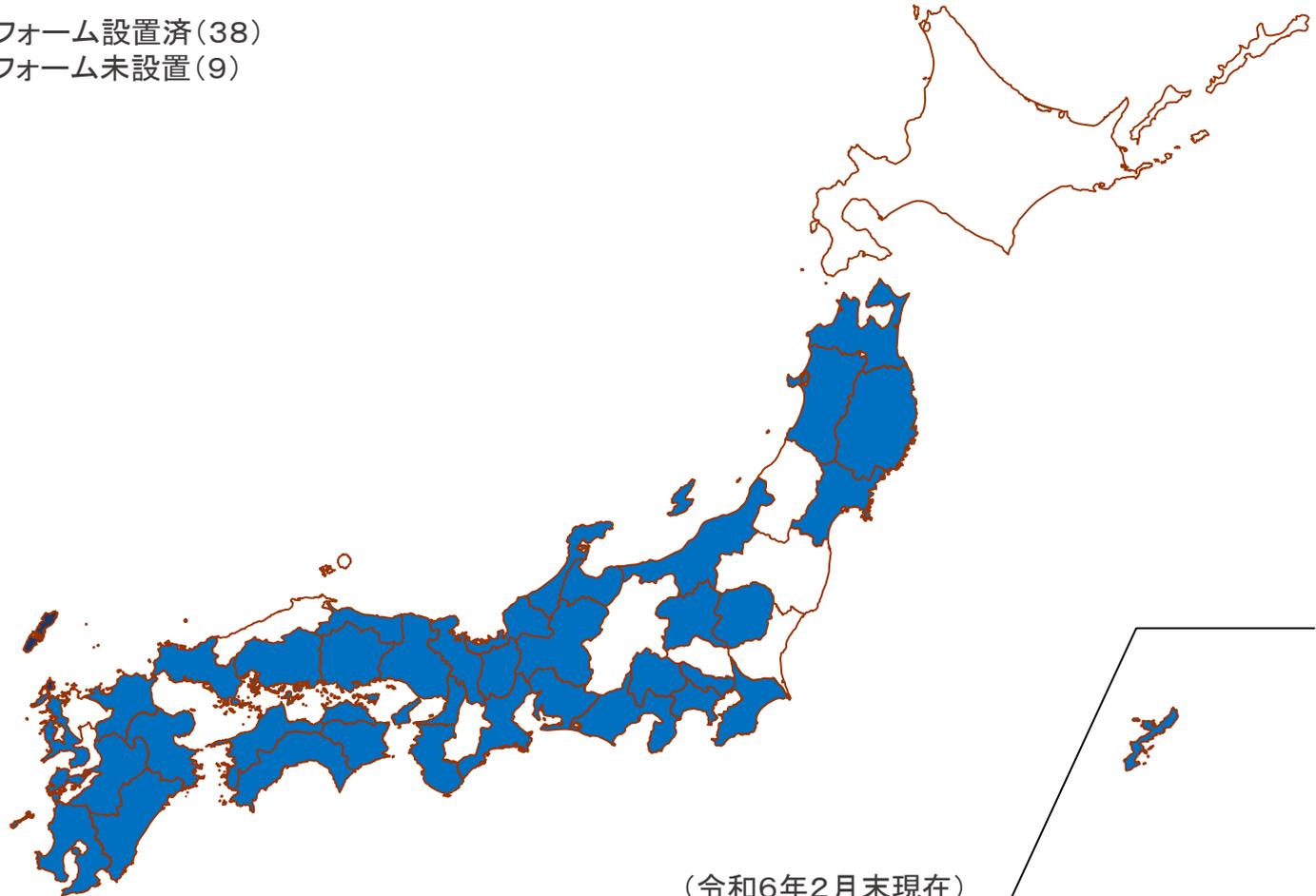
地域でPPP/PFIに取り組む上での課題を解消する取組として「**地域プラットフォーム**」は**有用**

PPP/PFI地域プラットフォームの設置状況

- PPP/PFI地域プラットフォームとは、地域の行政、金融機関、企業、大学等の関係者が集い、PPP/PFI事業のノウハウ取得や官民対話等の情報交換の場である。
- PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）において、令和8年度までに地域プラットフォームの全都道府県への展開を図ることとしている。
- 都道府県別の地域プラットフォームの設置状況は、**設置済みが38都府県、未設置が9道県**であり、**地域プラットフォームの設置率は、80.9%**である。（令和6年2月末現在）

凡例

- 地域プラットフォーム設置済(38)
- 地域プラットフォーム未設置(9)



（令和6年2月末現在）

PPP/PFI地域プラットフォームの協定制度

募集期間: 令和6年1月11日～3月1日正午

概要

内閣府及び国土交通省は、地方公共団体を始め地域の関係者のPPP/PFIに対する理解度の向上を図るとともに、地域の様々な事業分野の民間事業者の企画力・提案力・事業推進力の向上やその能力を活用した案件の形成を促進するため、地域の産官学金が集まって、PPP/PFI事業のノウハウ取得や官民対話を含めた情報交換等を行う地域プラットフォームの代表者と協定を結び、活動を支援

支援内容

■対象となる地域プラットフォーム

○要件

- ・代表者に地方公共団体(都道府県、政令指定都市等)が含まれる
- ・代表者と同一の都道府県内の地方公共団体、金融機関、民間事業者等から、構成団体としての参加の希望があったときには、原則としてこれを認める 等

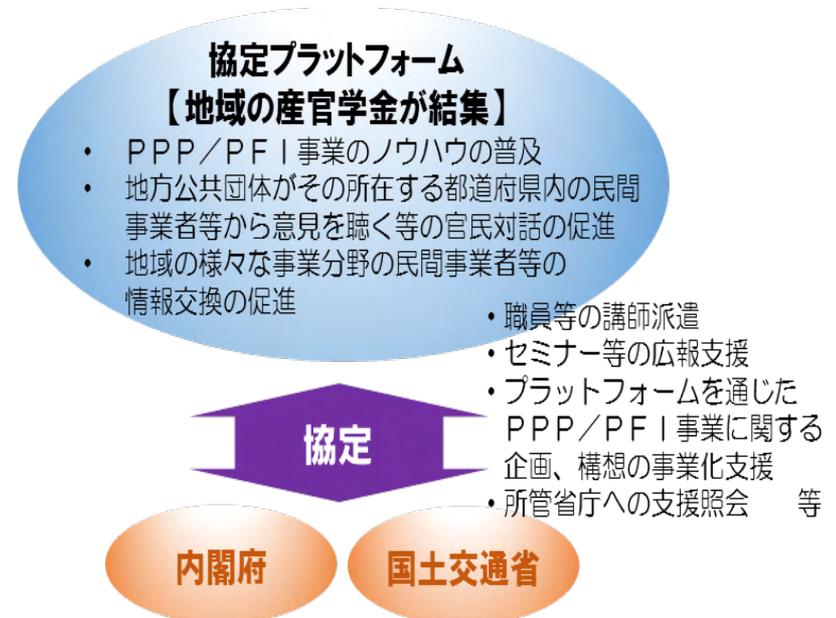
○次に掲げる機会を年1回以上提供

- ・参加者のPPP/PFI事業のノウハウ習得の機会
- ・地方公共団体とその所在する都道府県内の民間事業者等から意見を聴く等の官民対話の機会
- ・地域の様々な事業分野の民間事業者等の情報交換の機会

■支援内容

- 関係省庁の職員及び専門家を講師として派遣
- 地方公共団体が協定プラットフォームを通じて検討しているPPP/PFI事業に関する企画・構想の事業化を支援 等

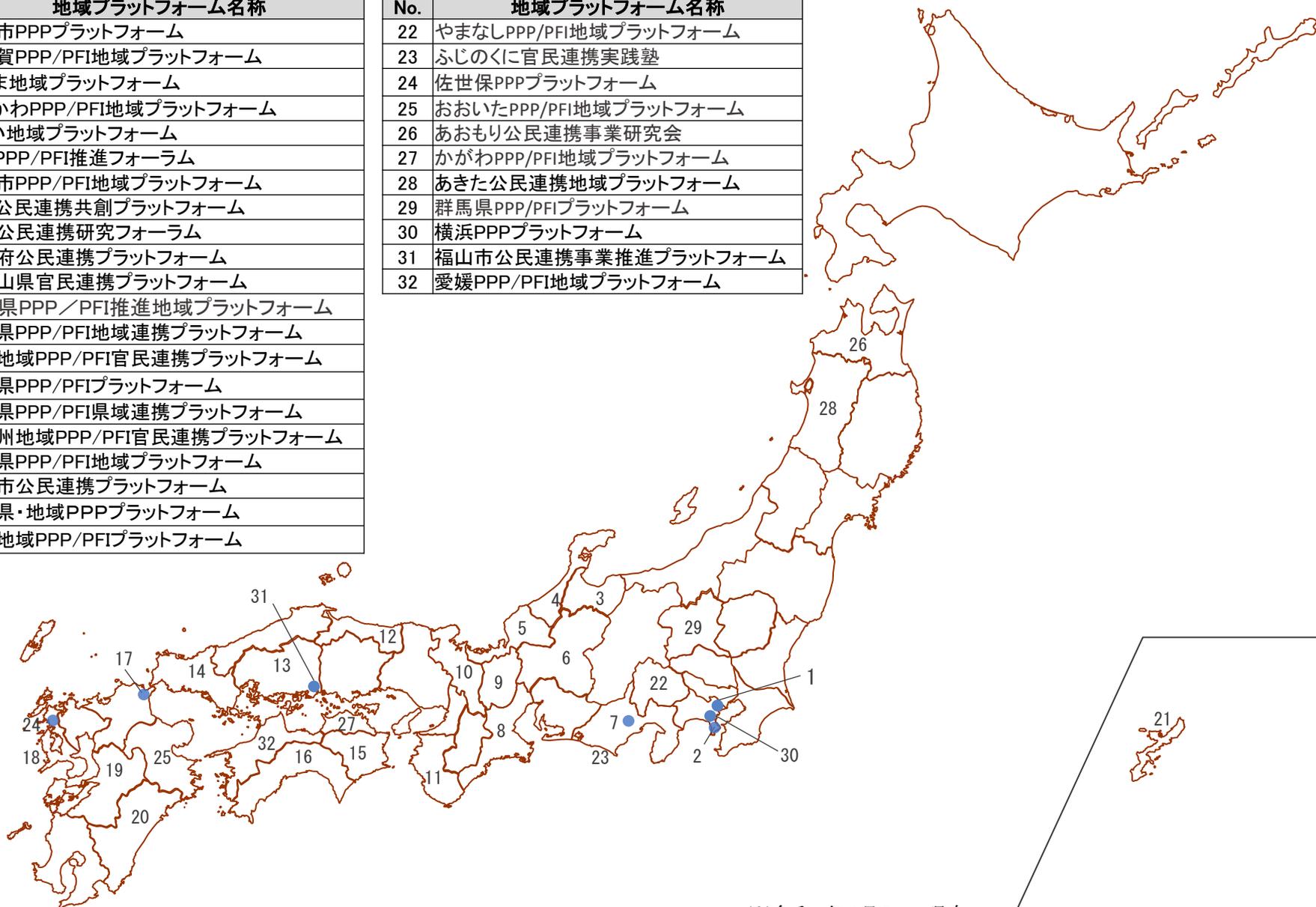
【協定プラットフォームイメージ】



PPP/PFI地域プラットフォームの協定制度

No.	地域プラットフォーム名称
1	川崎市PPPプラットフォーム
2	横須賀PPP/PFI地域プラットフォーム
3	とやま地域プラットフォーム
4	いしかわPPP/PFI地域プラットフォーム
5	ふくい地域プラットフォーム
6	ぎふPPP/PFI推進フォーラム
7	静岡市PPP/PFI地域プラットフォーム
8	みえ公民連携共創プラットフォーム
9	淡海公民連携研究フォーラム
10	京都府公民連携プラットフォーム
11	和歌山県官民連携プラットフォーム
12	鳥取県PPP/PFI推進地域プラットフォーム
13	広島県PPP/PFI地域連携プラットフォーム
14	山口地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム
15	徳島県PPP/PFIプラットフォーム
16	高知県PPP/PFI県域連携プラットフォーム
17	北九州地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム
18	長崎県PPP/PFI地域プラットフォーム
19	熊本市公民連携プラットフォーム
20	宮崎県・地域PPPプラットフォーム
21	沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム

No.	地域プラットフォーム名称
22	やまなしPPP/PFI地域プラットフォーム
23	ふじのくに官民連携実践塾
24	佐世保PPPプラットフォーム
25	おおいたPPP/PFI地域プラットフォーム
26	あおもり公民連携事業研究会
27	かがわPPP/PFI地域プラットフォーム
28	あきた公民連携地域プラットフォーム
29	群馬県PPP/PFIプラットフォーム
30	横浜PPPプラットフォーム
31	福山市公民連携事業推進プラットフォーム
32	愛媛PPP/PFI地域プラットフォーム



※令和5年3月31日現在

改定の背景と主な改定内容

- 「PPP/PFI地域プラットフォーム運用マニュアル」（平成29年3月）の策定から6年が経過し、また、PPP/PFI推進アクションプラン（令和4年改定版）で地域プラットフォーム（地域PF）の全国展開が打ち出されたことも踏まえ、今後の地域PF形成・運営を支援するため、これまでの取組実績を反映して改定を行ったもの。
- 形成支援として、形成機運醸成のため、地域PFがPPP/PFIの推進に貢献したこれまでの取組の成果や、多様なメンバーを巻き込む際の参考になるよう各構成メンバーの参加意義を追加。
- 運営支援として、特徴的な取組事例や今後とヒントとなりそうなアイデア、コロナ禍での経験を踏まえた開催方法の工夫を追加。

地域PF形成支援のための主な追加事項

- 地域プラットフォームに期待される機能に対するこれまでの取組みの成果を提示
- 地域プラットフォームの設置目的や役割に応じた地域プラットフォーム形成・推進主体の体制づくり、実施内容（プログラム）事例を提示（更新）
- 地域プラットフォーム構成員検討のための産官学金の参加意義と役割分担の例を提示

地域PF運営支援のための主な追加事項

- 案件の検討段階に応じた効果的な官民対話の進め方のポイントを提示
- ロジ面における事前準備やオンライン開催での官民対話等、コロナ禍における開催のための工夫のポイントを提示
- 最近の地域プラットフォームの特徴的な取組事例を提示（特定のテーマを集中的に扱う部会の設置、オンライン開催を活用した複数地域PFの同時開催など）

マニュアルの構成

タイトル「PPP/PFI地域プラットフォーム設置・運用マニュアル」（内閣府・国土交通省）

- I. 地域プラットフォーム（地域PF）形成の意義
- II. 地域PFの形成
- III. 地域PFの運営

- IV. 地域PFの更なる活用
- V. 地域PFの事例

地域プラットフォームのコアメンバーと期待される役割

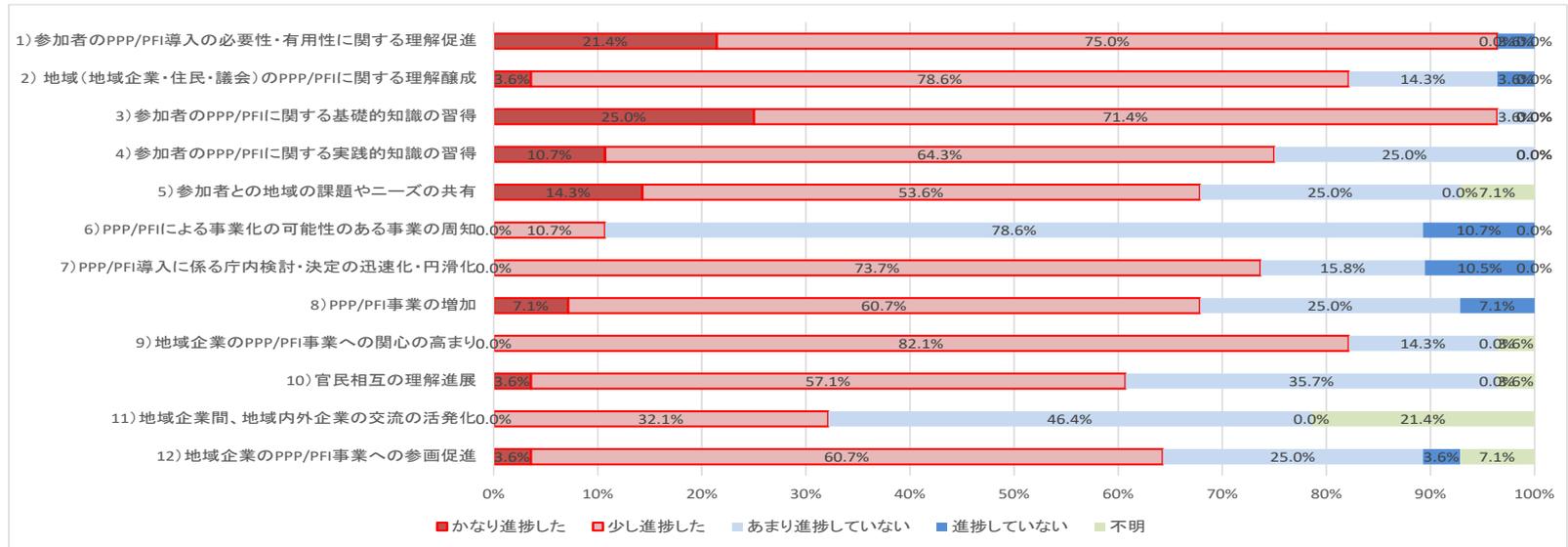
○地域プラットフォームの形成・運営においては、会議開催のための準備作業や地域企業の参加呼び込み等を行うため、形成・推進主体が単独で行っていくことは負担が大きく、また効率的な運営を行うためにも単独では限界があることから、地域プラットフォームの形成・運営に協力してもらえるコアメンバーを組成する必要がある。

○コアメンバーとしては、域内地方公共団体、民間を代表する商工会議所や建設業協会等の業界団体の他、地域金融機関、大学（学識経験者）が想定される。

コアメンバーとして想定される機関		期待される役割	
産	業界団体	人材育成	PPP/PFI事業への参画経験がある地域企業による講演、個別事例の紹介
		情報発信	業界団体等による会員企業への開催情報等の発信
官	都道府県 市区町村 広域行政組合	運営	予算の確保、企画・立案、運営作業、施設や備品等の提供
		官民対話	PPP/PFI案件候補の発信、PPP/PFI案件候補や公有資産のリスト、PPP/PFI優先的検討の取組み等に関する情報発信
学	大学 有識者・学識者	地域プラットフォームの形成	地域プラットフォームの活動方針、活動内容に関するアドバイス
		普及啓発、人材育成	地方公共団体等に対する普及啓発、PPP/PFI手法に関するノウハウの提供
		官民対話	中立的立場を活かした官民対話のコーディネート広域的な地域プラットフォームにおける地方公共団体の纏め役
金	地域金融機関 その他の金融機関	人材育成	PPP/PFI手法に関するノウハウ、ファイナンス知識の提供、地域企業の相談対応
		運営	地域企業への情報発信 所有施設(会議室等)や備品等の提供
		官民対話	個別案件の金融機関目線でのリスク分析

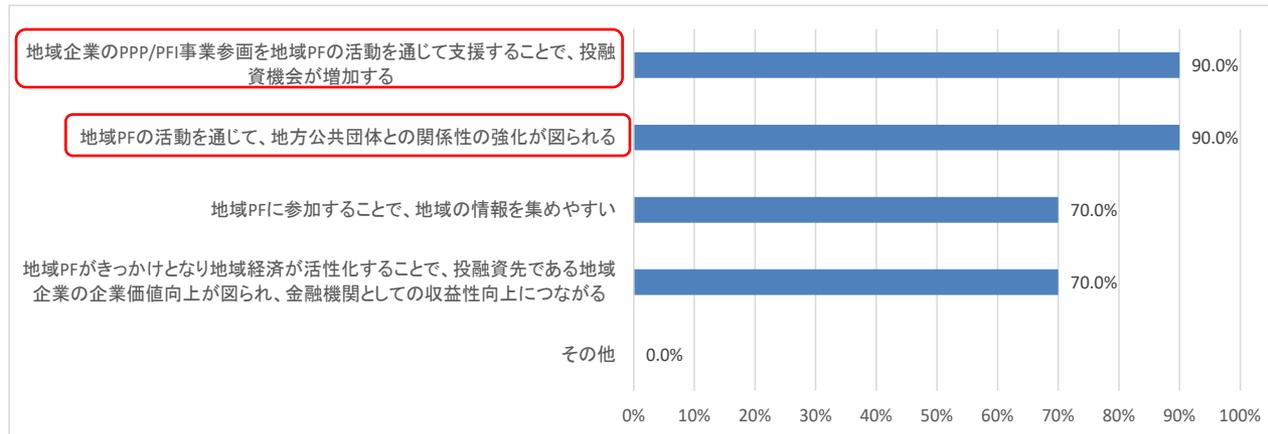
地域プラットフォームにおける取組成果や参加意義①

<取組の成果>



出典：協定プラットフォームアンケート結果(2020年10月実施) N=28

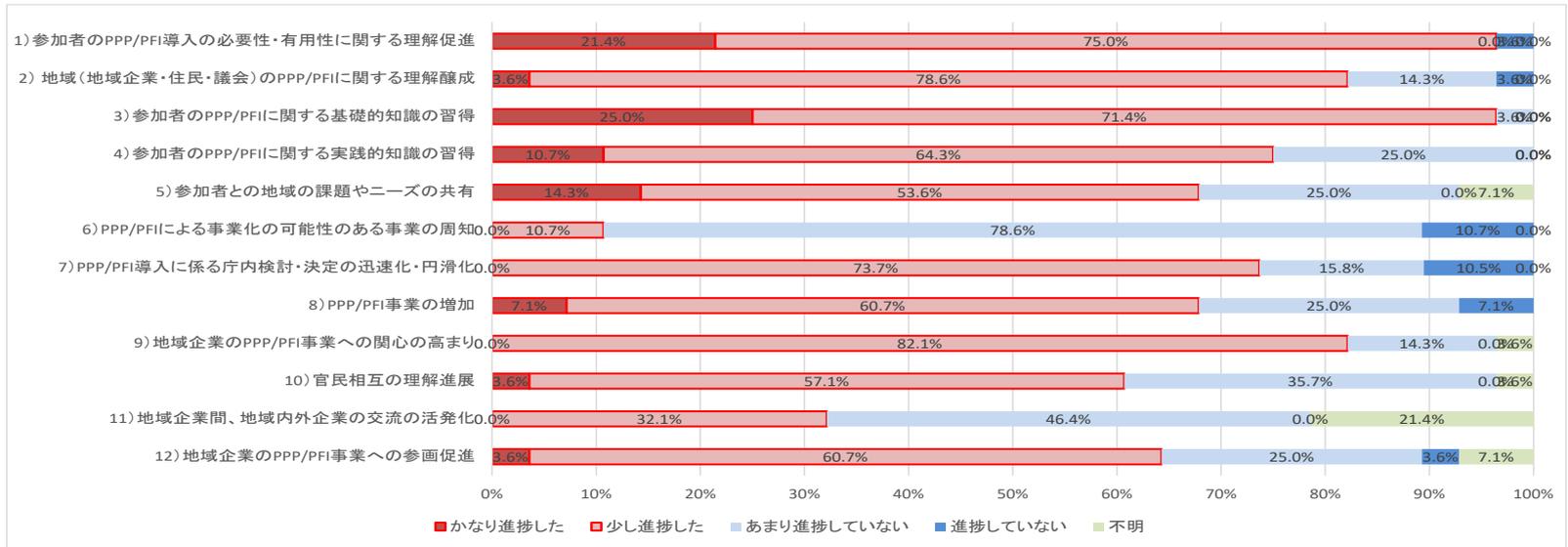
<地域金融機関にとっての参加意義>



出典：協定プラットフォームアンケート結果(2020年10月実施) N=20

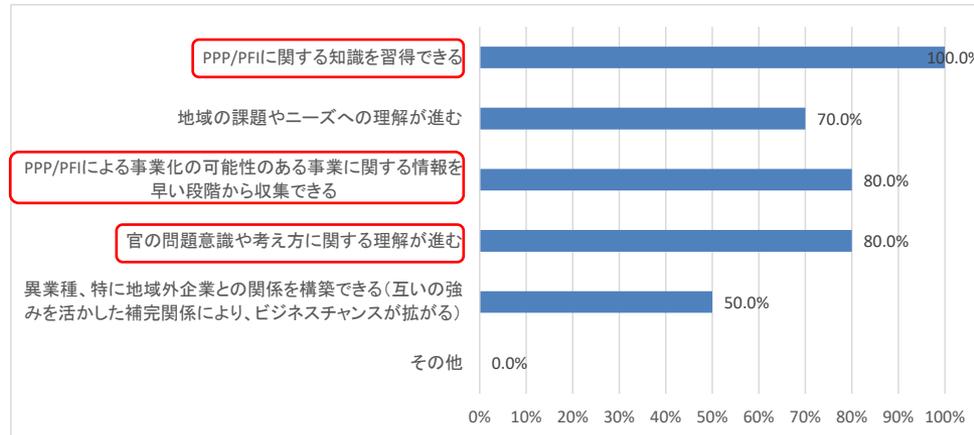
地域プラットフォームにおける取組成果や参加意義②

＜取組の成果＞



出典：協定プラットフォームアンケート結果(2020年10月実施) N=28

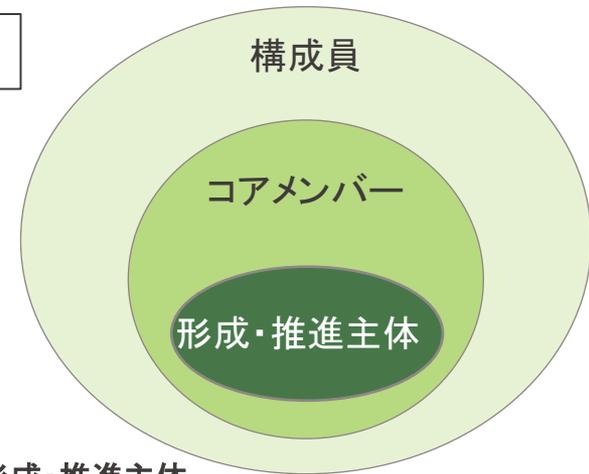
＜地域企業にとっての参加意義＞



出典：協定プラットフォームアンケート結果(2020年10月実施) N-10

地域プラットフォーム形成に向けての検討事項①

地域プラットフォームの**形成・推進主体を決定し、活動方針の策定**等を実施



形成・推進主体

当該地域プラットフォームの設置や運営等で中心的な役割を果たす者

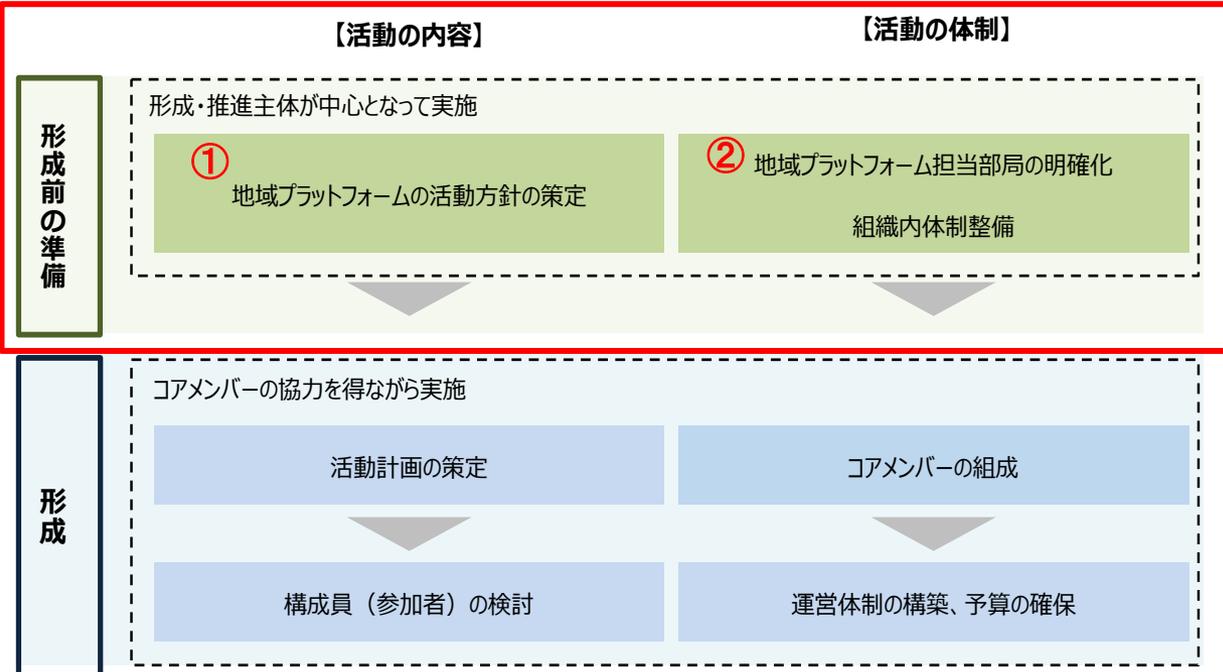
コアメンバー

活動内容等の検討や運営等に主体的に参画する者

構成員

当該地域プラットフォームの対象者のうち、地域プラットフォームの目的に賛同し、セミナー等に参加する者

＜地域プラットフォームの形成までのフロー＞



① 活動方針の策定

- ・地域の課題を踏まえた**活動目標**
- ・目標達成のための地域プラットフォームの**活用方法**や**持たせる機能**
- ・地域プラットフォームの活動を通じて**実現したい地域のあり方**
- ・参加が必要と思われる関係機関

② 担当部局の明確化、組織内体制の整備

- ・地域プラットフォームの**形成・推進主体を決定**
- ・形成・推進主体の**庁内の理解醸成**や**協力体制の構築**（事業部局との連携や庁内勉強会の開催）
- ・形成・推進主体が**地域金融機関等の場合は、域内の基礎 自治体と必要事項を調整**

地域プラットフォーム形成に向けての検討事項②

活動計画を策定やコアメンバーを組成し、運営体制や予算の確保について検討

<地域プラットフォームの形成までのフロー>

【活動の内容】

【活動の体制】

形成前の準備

形成・推進主体が中心となって実施

地域プラットフォームの活動方針の策定

地域プラットフォーム担当部局の明確化

組織内体制整備

形成

コアメンバーの協力を得ながら実施

① 活動計画の策定

コアメンバーの組成

構成員（参加者）の検討

② 運営体制の構築、予算の確保

① 活動計画の策定

- ・形成・推進主体は、コアメンバーと協議を行い、活動方針を基に活動計画を策定
- ・活動計画には、**活動目標、活動内容、参加者、運営体制等を規定**

<活動計画とは>

活動計画とは、中長期的な視点で地域プラットフォームの目標、目標達成に向けて実施する活動内容、それを運営する体制等を取りまとめた計画書。

② 運営体制の構築

- ・地域プラットフォームの運営に当たり、**形成・推進主体とコアメンバーの役割分担を決定**
- ・形成・推進主体は、会場や講師等登壇者の手配、参加者の募集、資料印刷、当日の運営等に必要予算の確保（適宜コアメンバーと調整）

③ 予算の確保

- ・会場費、講師等登壇者への謝金、資料印刷等必要な経費を確保
- （**予算の軽減策**）
- ・内閣府の**専門家派遣制度の活用**
- ・会場は**コアメンバーの施設活用、オンライン開催**

とやま地域プラットフォームの事例

とやまPPP/PFI地域プラットフォームの特徴

- 県内の地方公共団体、地域金融機関、民間事業者等の参画を得ながら、**地域が中心となって戦略的にPPP/PFIを活用することを目的として活動している**
- H28に内閣府支援によるモデル事業としてPF設立後も、R5には富山県及び株式会社富山第一銀行が構成メンバーに加わり、県内自治体・金融機関の連携強化によるPF運営がみられる

地域プラットフォームの概要

構成メンバーがそれぞれの役割を果たし、知見・ノウハウの蓄積やサウンディングの定期的な実施等、継続的なPFの運営を行う

コアメンバー・役割

富山県 (代表事務局) 富山市	<ul style="list-style-type: none">・ プログラムの企画検討・ 自治体への周知広報 等
北陸財務局	<ul style="list-style-type: none">・ 県内自治体への周知広報・ ワークショップにおけるファシリテーター 等
北陸銀行 富山第一銀行	<ul style="list-style-type: none">・ 会場の提供・ 地域事業者への周知広報 等
日本政策 投資銀行	<ul style="list-style-type: none">・ 先進事例・講師等の紹介 等

主な成果及び直近の事業説明・サウンディングテーマ

過去のプラットフォーム開催実績

R4	PF開催実績 (回数)	3回
	サウンディング実績 (件数) (事業説明も含む)	4件
R5	PF開催実績 (回数)	1回
	サウンディング実績 (件数) (事業説明も含む)	2件

直近の事業説明・サウンディングテーマ (例)

日程	令和5年7月26日
テーマ	中小規模自治体による新たな公民連携
開催形式	講演・事業説明
内容	<ul style="list-style-type: none">➢ 現地参加60名、オンライン参加70名➢ 内閣府・神奈川県による中小企業の公民連携状況及び先進事例の紹介➢ 計2施設（水族館、子供向け施設）の公民連携検討状況に関する事業説明

参考：
平成28年度 富山市域における PPP/PFI 地域プラットフォーム形成に関する調査検討支援業務 報告書
とやま地域プラットフォームHP：[富山県／とやま地域プラットフォーム \(pref.toyama.jp\)](http://pref.toyama.jp)
富山市へのヒアリング確認

かがわPPP/PFI地域プラットフォームの事例

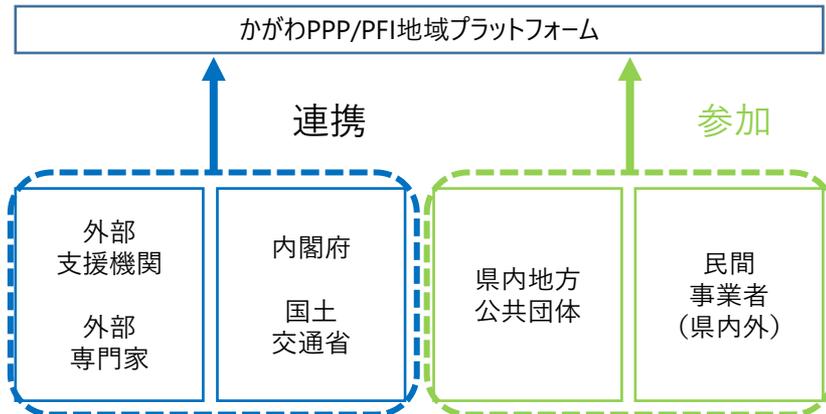
かがわPPP/PFI地域プラットフォームの特徴

- 官民を繋ぐ立場として**地域金融機関が代表事務局**を務め、周知広報、民間側視点での企画立案など中心的な役割を担っている
- **国の協定制度の活用**及び**構成メンバー以外の自治体もプラットフォームに参加**し、多くの案件提案を行う等、積極的な活用が図られている

地域プラットフォームの概要

人口減少や新型コロナウイルスの影響による財政状況の悪化に対して、**地域金融機関の百十四銀行が主導**し香川県、高松市、日本政策投資銀行と協議を重ねて地域PFを設立

組織体制



コアメンバー

行政	香川県、高松市
金融機関	百十四銀行（代表事務局）、日本政策投資銀行

主な成果及び直近の事業説明・サウンディングテーマ

過去のプラットフォーム開催実績

R4	PF開催実績（回数）	4回
	サウンディング実績（件数） （事業説明も含む）	6件
R5	PF開催実績（回数）	1回
	サウンディング実績（件数） （事業説明も含む）	9件

直近の事業説明・サウンディングテーマ（例）

日程	令和5年8月29日～9月15日のうち計11日
テーマ	保育、文化施設等の官民連携による利活用
開催形式	クローズ型サウンディング
内容	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「東京都讃岐会館の再開発事業への参画」など計9施設（文化施設、保育所跡地、駐車場等）を対象にクローズ型で民間事業者に現地での官民対話を実施 ▶ 案件ごとに場所・日時を設定し事業者は希望する回に参加する形式

参考：

かがわPPP/PFI地域プラットフォームHP：[かがわPPP/PFI地域プラットフォーム | 百十四銀行 \(114bank.co.jp\)](http://かがわPPP/PFI地域プラットフォーム | 百十四銀行 (114bank.co.jp))

ふじのくに官民連携実践塾(静岡県官民連携地域プラットフォーム)

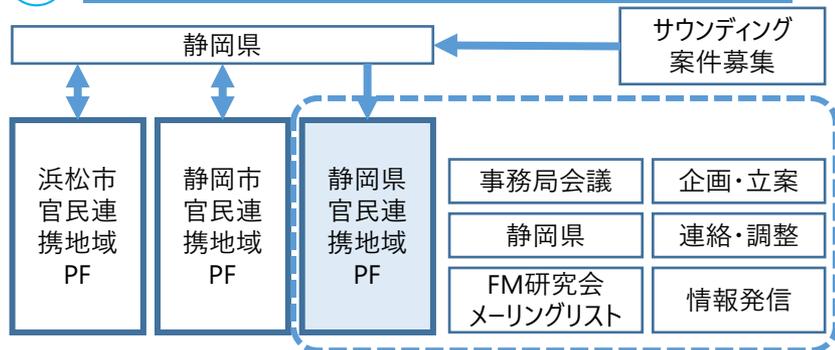
ふじのくに官民連携実践塾(静岡県官民連携地域プラットフォーム)の特徴

- 既存PFと連携しており、円滑な連携を図るため、地域の状況や各関係者の特徴を踏まえた役割分担、及び中長期的な視点から見た役割分担を明確化している
- 案件リストの作成や案内による参加者の裾野拡大と多様化を進めている

地域プラットフォームの概要

静岡県では西部、中部、東部という区分で西部、中部ではそれぞれ浜松市と静岡市が地域PFの運営を実施していた。東部では単独で地域PFを実施できる市町村がないため、静岡県が主体となった広域型地域PFを設置

組織体制



コアメンバー

行政	静岡県(代表事務局)、富士市、沼津市
金融機関	静岡銀行、日本経済研究所、日本政策投資銀行

主な成果及び直近の事業説明・サウンディングテーマ

過去のプラットフォーム開催実績

R4	PF開催実績(回数)	2回
	サウンディング実績(件数) (事業説明も含む)	7件
R5	PF開催実績(回数)	1回
	サウンディング実績(件数) (事業説明も含む)	7件

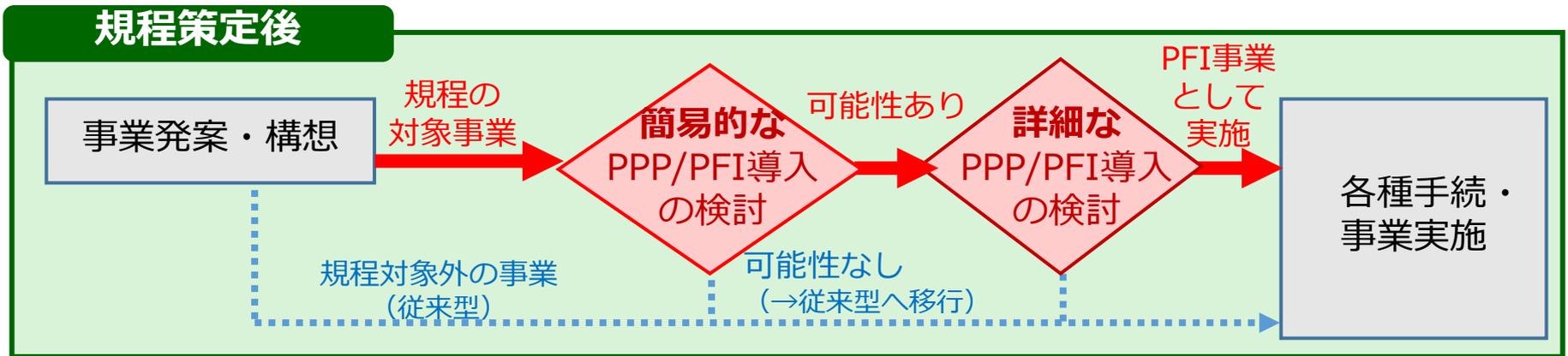
直近の事業説明・サウンディングテーマ(例)

日程	令和5年8月4日
テーマ	廃校、公園、庁舎等の官民連携による利活用
開催形式	サウンディング型市場調査
内容	▶ 「富士山五合目来訪者施設の整備事業」などを対象に民間事業者に対し、事前の事業説明動画を視聴してもらい、現地での官民対話を実施し、事業に対する意見を収集

優先的検討規程

1. 内容

- 優先的検討規程とは、公共施設の整備等を行う場合、自ら行う従来型手法に優先して、PPP/PFI手法の導入を検討することを定める規程。



2. 策定

- 人口20万人以上の団体は速やかに、**人口10万人以上20万人未満の団体は2023(R5)年度までの策定**を要請（内閣府・総務省通知：令和3年6月21日）
- 人口20万人以上の団体における策定率は77.7%、人口10万人以上20万人未満の団体における策定率は20.3%（令和4年3月31日現在）であることから、**規程の策定を再度要請**（内閣府・総務省通知：令和5年7月24日）
- 人口10万人以上の規定未策定団体を対象にアンケート調査を実施（内閣府：令和5年7月25日）

優先的検討プロセスの全体像と優先的検討規程運用の主な効果

効果1: PPP/PFI事業の捕捉

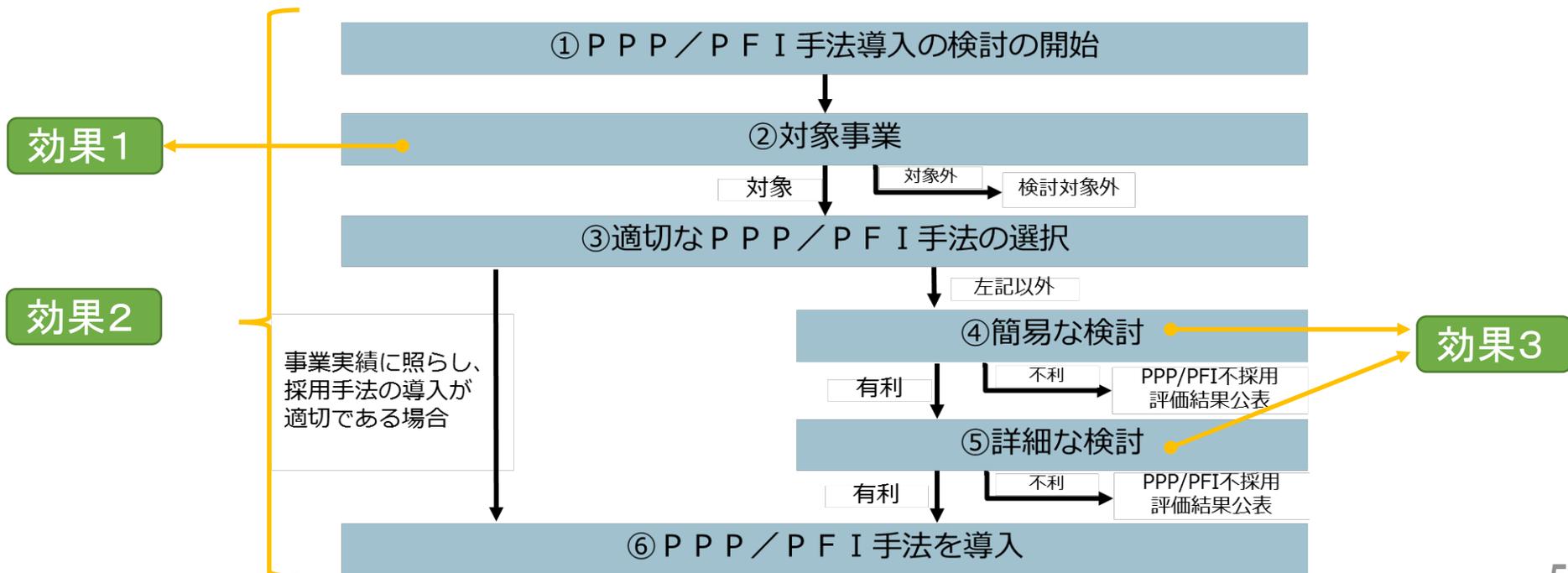
- 対象となる事業や事業費基準等を設定し、PPP/PFI手法により効果が高まる可能性がある事業を捕捉する仕組みを構築できる。

効果2: 庁内の検討体制の構築

- 事業所管課をはじめとする関連部局が意思決定に関与する方法やタイミングが明確化され、効果的かつ効率的に庁内(議会含む)で検討する体制を構築できる。

効果3: 多様な効果の検討

- 簡易な検討及び詳細な検討において上位計画に基づく評価を実施できる。
- PPP/PFI手法導入決定以降の実施方針公表や特定事業の選定、民間事業者選定、契約、モニタリングにおける多様な効果の評価指標に発展させることができる。



優先的検討規程の策定・運用の状況

○令和5年3月末時点の優先的検討規程の策定・運用状況

策定団体		団体総数	規程策定済みの団体数		規程に基づき令和4年度までに具体案件を検討した団体数
国		13	13	100.0%	7
地方公共団体	都道府県	47	47	100.0%	39
	政令指定都市	20	20	100.0%	20
	人口20万人以上の市区	112	87	77.7%	74
	人口10万人以上20万人未満の市区	149	42	28.2%	22
	人口10万人未満の市区町村	1,460	58	4.0%	28
	合計	1,788	254	14.2%	183

令和5年度 PPP/PFIの実施状況等に関する調査（令和5年12月）に基づく集計結果

○令和4年3月末時点の優先的検討規程の策定・運用状況

策定団体		団体総数	規程策定済みの団体数		規程に基づき令和4年度までに具体案件を検討した団体数
国		13	13	100.0%	5
地方公共団体	都道府県	47	47	100.0%	35
	政令指定都市	20	20	100.0%	20
	人口20万人以上の市区	112	87	77.7%	68
	人口10万人以上20万人未満の市区	149	31	20.8%	19
	人口10万人未満の市区町村	1,460	42	2.9%	22
	合計	1,788	227	12.7%	164

令和4年度 PPP/PFIの実施状況等に関する調査（令和4年12月）に基づく集計結果

PPP/PFI事業優良事例表彰について

- PPP/PFI推進アクションプランに基づき、**内閣府特命担当大臣による表彰制度を新設**し、令和6年1月から公募を実施することとする。
 - ※PPP/PFI事業の先導的な優良事例等を表彰し、以て**推進の機運醸成を図ることを目的**とする。
 - ※内閣府において1次選考を実施した後、選考委員会による評価項目に基づく審査・選考を経て表彰する。
- 内閣府特命担当大臣等による**第一回表彰式を令和6年6月頃に開催**する予定。

参考：「PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)」

2. PPP/PFIの推進施策

(2) 地方公共団体等の機運醸成、ノウハウの蓄積、案件形成に向けた積極的な支援

PPP/PFIが自律的に展開する基盤の形成に向けて、優先的検討規程の策定・運用の支援とともに、**優良事例の表彰など機運醸成に資する取組を促進する。**

iii) 首長、地方議会等の機運醸成に向けた情報提供等

④ PPP/PFI事業の中から先導的な優良事例等を選定し、国が表彰する制度を創設する。(令和4年度開始)〈内閣府〉

【表彰効果】 自治体・民間の更なる創意工夫、活用地域の拡大、活用対象の拡大

【表彰の種類】 大臣賞（内閣府特命担当大臣表彰 各部門1件）
優秀賞（内閣府政策統括官（経済社会システム担当）表彰 各部門1件程度）
特別賞（選考委員会表彰 各部門1件程度）

【表彰部門】 人口20万人以上の地方公共団体、国等で事業化された事例部門
人口20万人未満の地方公共団体で事業化された事例部門

【表彰対象】 PPP/PFI事業及びその事業契約等の契約主体（地方公共団体等及び民間事業者）
※公共施設等の供用開始後あるいは維持管理・運営等開始後の事業が対象
※連名による応募のみ

【評価項目】 先導性、汎用性、継続性、有効性

【第一回表彰】 応募期間：令和6年1月31日（水）～令和6年3月29日（金）正午
表彰式：令和6年6月頃

※特別賞は「分野横断型・複数施設型及び広域型の取組」に関するPPP/PFI事業を優先して選考

掲載先URL：https://www8.cao.go.jp/pfi/hyosho/yuryojirei_index.html

地方公共団体等におけるPPP/PFIの促進

令和6年度予算(案) 173百万円の内数

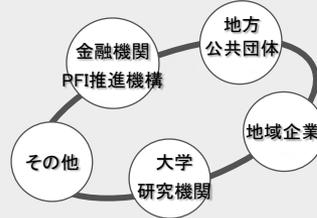
募集期間: 令和6年1月11日～3月1日正午

「PPP/PFI推進アクションプラン」に掲げられた地方公共団体等の機運醸成・ノウハウ蓄積を確実に推進するため、

- 1) PPP/PFIノウハウ取得や情報交換を行う場である「PPP/PFI地域プラットフォーム」の形成
 - 2) 実効性のある優先的検討規程の策定・運用
 - 3) 地域企業の能力の活用による地域ニーズに応えた協定プラットフォームによる事業化支援
 - 4) 法律・税務等の高度専門家からの助言を活用した多様なPPP/PFI手法の確立
- など、地方公共団体のPPP/PFI案件形成促進に向けて、事業フェーズに応じた切れ目ない支援を図る。

1) 地域プラットフォーム形成支援

地域におけるPPP/PFI案件の形成能力の向上を図るため、行政、金融機関、企業等の関係者が集い、ノウハウの習得や情報の交換等を容易にする場（地域プラットフォーム）の立ち上げや運営を支援



3) 協定プラットフォームによる事業化支援

地域プラットフォームにおける官民対話等の実施など、地域企業の能力を活用することにより、地域の課題解決や地域のニーズに応えるPPP/PFI案件の形成を支援

2) 優先的検討規程運用支援

PPP/PFI手法の適用を従来手法に優先して検討する規程を策定・運用して、実際の事業を進捗させようという段階を支援

4) 高度専門家による課題検討支援

コンセッション事業、収益型事業、公的不動産利活用事業、PFI法第6条に基づく民間提案の制度を活用する事業、指標連動方式による事業、身近な施設での事業、デジタル技術の実装事業の実施を検討している地方公共団体等に対し、法律、会計、税務、金融等の高度な専門的知識を有する専門家による助言や情報提供等の支援を実施

地域におけるPPP/PFI促進環境

1) 地域プラットフォーム形成支援

2) 優先的検討規程運用支援

PPP/PFI手法導入の優先的検討

事業の段階

基本構想

基本計画

導入可能性調査

PPP/PFI手続
(PFI法に基づく手続)

事業実施

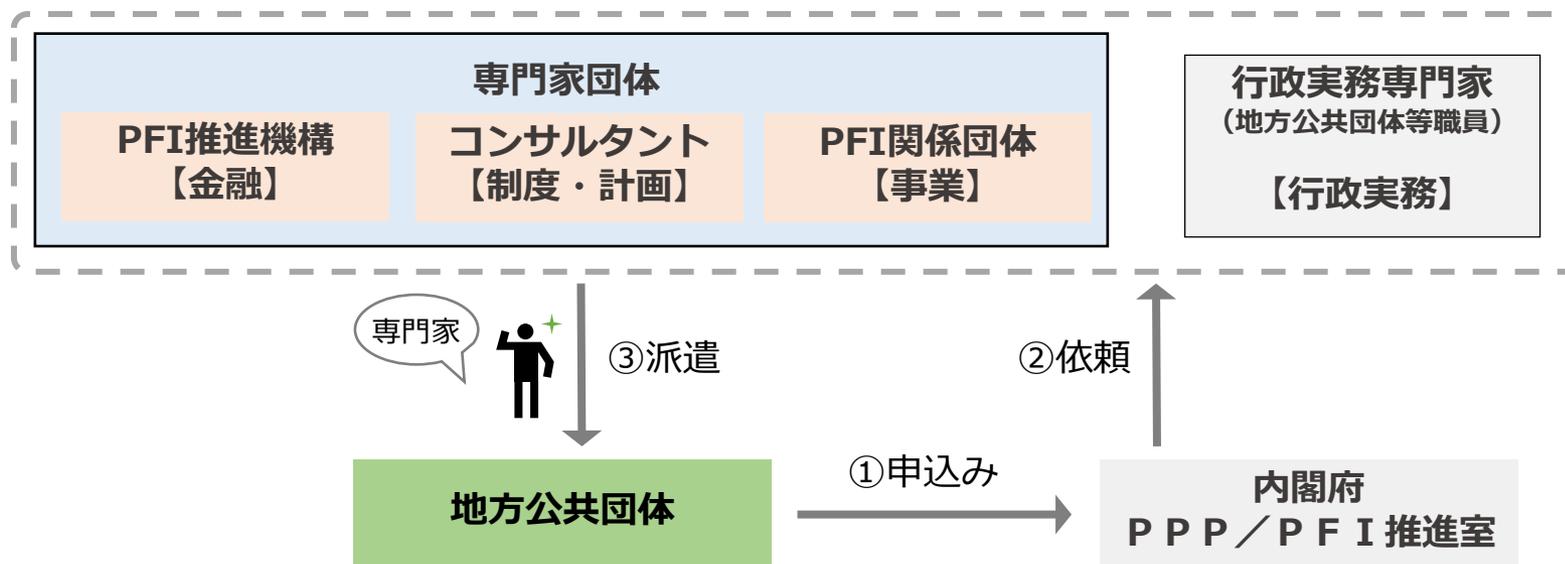
3) 地域活性化案件形成支援、4) 高度専門家による課題検討支援

PPP/PFI専門家派遣制度の概要

- PPP/PFI事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハウ、経験を持つ専門家を派遣する制度。
- 制度運用を開始した平成23年度以降、派遣件数は令和4年度末までに延べ383件。

【専門家派遣制度の概要】

- PPP/PFI事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハウ、経験を持つ専門家を派遣する制度（平成23年度より派遣開始）
- 地方公共団体等からの申込内容に応じ、1回につき半日程度で派遣（内容に応じて複数回の派遣も可能）
- 専門的な立場からアドバイス、講演、質疑応答を実施
- PPP/PFI事業について、庁内推進体制の構築や検討ルールの整備、予算対応、議会对応、庁内合意形成など、行政実務に関しての実務経験・実績を豊富に有する地方公共団体等の職員の方を、「PPP/PFI行政実務専門家」として、令和3年9月より派遣開始
- 令和4年7月から、金融・ファイナンスに関する専門家派遣要請に対応するため、機構職員の方を派遣。
- 通年で受付中、派遣費用（旅費、謝金）は内閣府が負担



専門家派遣ではどんなことが頼めますか？

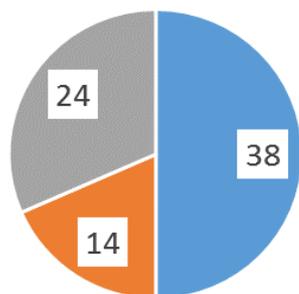
- PPP/PFI制度概要・事業推進方法に関する講演や事例紹介といった検討初期段階における相談依頼が多い一方、個別の事業手法に関する助言依頼もあります。
- 派遣を受けた地方公共団体等の9割以上から「助言は的確・適切であった」、「必要な情報が得られた」との評価をいただいています。（令和4年度派遣76件のうち、アンケートの有効回答数64件）

⇒ 相談事項には幅広く対応できるよう努めておりますので、まずはご相談ください！！

(参照先：専門家派遣) <https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/senmonka/senmonka.html>

(行政実務専門家派遣) <https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/public/public.html>

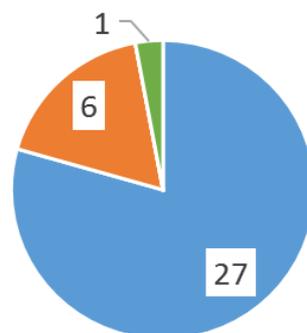
依頼内容の類型（令和4年度実績）



- 講演（PPP/PFI制度概要・事例紹介・事業推進方法等）
- 事業手法に関する助言
- その他

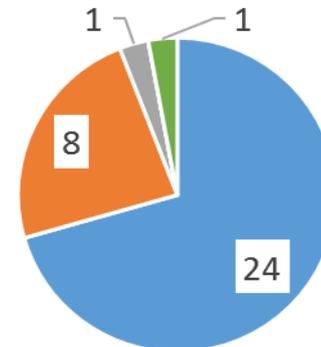
アンケート結果（令和4年度実績）

専門家による質疑対応の適切性



- 的確な質疑回答だった
- おおむね適切な質疑応答だった
- どちらともいえない
- 不十分な質疑応答しかなされなかった
- 全く不適切な質疑応答だった
- その他

専門家からの必要な情報の入手



- 十分に入手できた
- おおむね必要な情報は入手できた
- どちらともいえない
- 不十分な情報しか入手できなかった
- 必要な情報は全く入手できなかった
- その他

PPP/PFI事業実施にあたり専門家派遣を活用した事例

学校給食
センター

学校給食センター整備運営事業

- ・A市では、従来の学校給食センターの機能に加え、市民の健康増進及び地元食材PRに資する事業者による食育レストラン（自主事業）を展開。
- ・本事業については、平成23年度に内閣府の専門家派遣を通じて、基礎知識の習得を含む給食センター整備運営へのPFI手法導入支援を行い、その後、市は検討を進め、平成25年度末に実施方針の公表を行うに至った。



スポーツ施設
-体育館-

市民体育館再整備事業

- ・B市では、体育館施設の老朽化と耐震化および多様な市民ニーズへの対応といった課題を解決するため、民間ノウハウを活用し、効果的・効率的な事業運営を実施することを決定。
- ・本事業については、平成27年度に内閣府の専門家派遣を通じて、基礎知識の習得・庁内の検討体制構築等の観点からPFI手法導入支援を行い、その後、市は検討を進め、平成31年2月に実施方針の公表を行うに至った。



まちづくり

駅前地区土地活用事業

- ・C市では、新幹線開業に向け駅前公有地を活用し、民間企業と共に、ホテル、飲食・物販テナント、子育て支援施設、本を核とした知育・啓発施設、広場公園を官民連携事業として複合的に整備し令和4年9月に開業した。
- ・本事業については、平成28年度に内閣府の専門家派遣を通じて、サウンディング調査の流れや実施方法について支援を行った。



【写真はイメージです。】

PPP/PFI事業実施にあたり複数回の専門家派遣を活用した事例

廃棄物
処理施設

廃棄物処理施設整備運営事業

- ・D市は、循環型社会に適した処理システムを確立し、民間事業者の創意工夫による財政負担の縮減及び公共サービス水準の向上を目的に事業化を決定。
- ・本事業については、専門家派遣を通じて、平成24年8月にPPP/PFI事業スキームの検討支援を行い、同年12月に民間事業者のインセンティブ確保等に関する検討支援を実施。その後、市は検討を進め、平成26年12月に実施方針の公表を行うに至った。



まちづくり

駅前再開発事業

- ・E市では、商業・行政機能が集積する駅周辺を事業計画地と定め、交流都市拠点形成を目的に民間ノウハウを活用し、効果的・効率的な事業運営を実施することを決定。
- ・本事業については、内閣府の専門家派遣を通じて、平成24年度に基礎知識の習得・事業スキーム等の観点からPFI手法導入支援を行い、平成25年度に市が検討したVFMの妥当性検討支援を実施。その後、市は検討を進め、平成26年4月に実施方針の公表を行うに至った。



スポーツ施設
-体育館-

市民体育館整備運営事業

- ・F市では、老朽化と耐震化、多くの市民が利用可能となるバリアフリー化および新たなスポーツ競技受入れに対応することを目的に事業化を決定。
- ・本事業については、内閣府の専門家派遣を通じて、平成25年度に2回の基礎知識の習得・基本計画の策定方法等の観点からPFI手法導入支援を行い、平成26年度には導入可能性調査の実施に必要な検討を支援。その後、市は検討を進め、平成28年5月に実施方針の公表を行うに至った。



【写真はイメージです。】

PPP/PFIに関するお問合せについて

PPP/PFI事業の実務に関するご質問、お問合せに内閣府PPP/PFI推進室が対応します
連絡先：内閣府PPP/PFI推進室 03-6257-1655（直通）

○問い合わせいただいている主な質問の例

1. PPP/PFI全般

- ・コンセッションについて教えてほしい。
- ・〇〇（例：学校空調整備）を検討しているがPPP/PFIの類似事例を教えてほしい。

2. PFI法関連解釈

- ・地方自治法に基づく債務負担行為の設定はいつまでに議決をとれば良いのか。
- ・〇〇（例：温泉施設）はPFI法2条の公共施設等に該当するか。

3. PPP/PFI支援措置

- ・PFI事業は補助金の対象になるのか。
- ・PPP/PFI専門家派遣支援を受けられないか。

4. PPP/PFI優先的検討規程

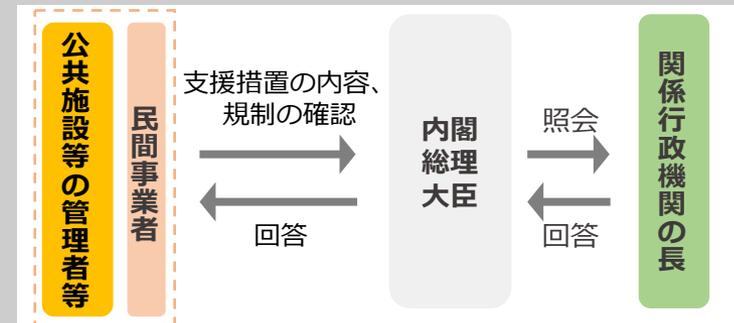
- ・優先的検討規程の事業費基準はどのように解釈するのか。
- ・簡易な検討で用いるVFM算出シートの使い方を教えてほしい。

必要に応じて、行政、金融、法律、会計、コンサルタント等各分野の専門家及び関係省庁の意見も確認します

● ワンストップ窓口制度

平成30年度のPFI法改正により、『ワンストップ窓口制度』が位置づけられました。

- ・地方公共団体、PPP/PFI事業を実施し、もしくは実施しようとする民間事業者は、内閣総理大臣に対し、規制適用の有無、支援措置適用の有無について、書面にて確認を求めることができますようになりました。
- ・内閣総理大臣はお問い合わせに対し、必要に応じて関係行政機関の長に確認の上、書面にて回答します。



PFI事業基礎データベースの公表(令和5年4月)

OPFI事業促進を目的として、情報を一元化したPFI事業基礎データベースを公表。
(令和4年3月31日までに実施方針を策定しているもののうち、実施主体から公表可能として情報提供等あったもの。)



English 検索

内閣府の政策 | 組織・制度 | 広報・報道 | 活動・白書等 | 情報提供

内閣府ホーム > 内閣府の政策 > 民間資金等活用事業推進室(PPP/PFI推進室) > 各種PFI情報 > PFI事業情報

PFI事業情報

PFI事業 基礎データベース

P.F.I.事業促進を目的として、情報を一元化し、「PFI事業 基礎データベース」を作成しました。

掲載している情報は、令和4年3月31日までに実施方針を策定しているもののうち、実施主体から公表可能として情報提供等あったものです。

[PFI事業 基礎データベース\(Excel形式:318KB\)](#)

データ項目(例)

- ・事業分野
- ・事業手法
- ・事業スケジュール
- ・事業者(代表企業、構成企業等)
- ・契約金額
- ・VFM 等

https://www8.cao.go.jp/pfi/pfi_jouhou/jigyoyou/jigyoyou_index.html

①事業名・事業主体				③事業内容											
項番	1-1. 事業名	1-2. 事業主体	2-1. 管理者種別	2-2. 自治体コード	3-1. 事業地点	3-2. 施設用途(主)	3-3. 事業分野(主)	3-4. 施設用途②	3-5. 事業分野②	3-6. 施設用途③	3-7. 事業分野③				
338	中央合同庁舎第8号館整備等事業	国土交通省 内閣府	①国	-	東京都千代田区	庁舎	⑥行政	なし	非該当	なし	非該当				
762	内閣府新庁舎(仮称)整備等事業	国土交通省 内閣府	①国	-	東京都千代田区	庁舎	⑥行政	なし	非該当	なし	非該当				
④事業の特徴(事業手法、他の事業手法、事業者の収入)				⑤事業の経過・スケジュール							⑥事業者(落札者)				
4-1. 事業手法	4-2. PFI方式以外の事業手法の有無・内容	4-3. 事業者の収入① サービス対価(発注者からの対価)	4-4. 事業者の収入② 利用者等からの収入(要求水準として内容指定) ※利用料収入、用途指定の利便施設等	4-5. 事業者の収入③ 利用者等からの収入(任意)	4-6. 任意事業の内容	5-1. 実施方針(案)/実施方針公表日	5-2. 特定事業選定日	5-3. 契約締結日	5-4. 供用開始日	5-5. 契約終了日	5-6. 運営権開始日	5-7. 運営権終了日	6-1. 事業者(代表企業)	6-2. 事業者(その他構成企業)	6-3. 事業者(協力企業)
・BTO	・行政財産の使用許可	○	○	×	非該当	2009/4/13	2009/6/16	2010/2/17	2014/4/1	2024/3/31	非該当	非該当	・清水建設株式会社	・太平ビルサービス株式会社 ・東日本電気通信株式会社	・株式会社日建設計 ・株式会社日建設計 ・株式会社ニッコロプラス
・BTO	・行政財産の使用許可	○	○	×	非該当	2019/11/25	2020/4/6	2021/1/29	2025/10/1	2040/3/31	非該当	非該当	・清水建設株式会社	・太平ビルサービス株式会社 ・株式会社日建設計	・株式会社日建設計 ・株式会社ニッコロプラス

国による支援事業の公表(令和5年6月)

○内閣府および関係省庁では地方公共団体等におけるPPP/PFIの導入と案件形成を促進するため各種支援事業を実施している。各府省庁の支援事業周知を目的として、支援概要を横断的に把握可能な「国による支援事業リスト」を公表。
 (※各支援事業により、通年または特定の時期の実施、今年度当初予算では計上されていないなどがある。)



English 検索

内閣府の政策 組織・制度 広報・報道 活動・白書等 情報提供

国による支援事業

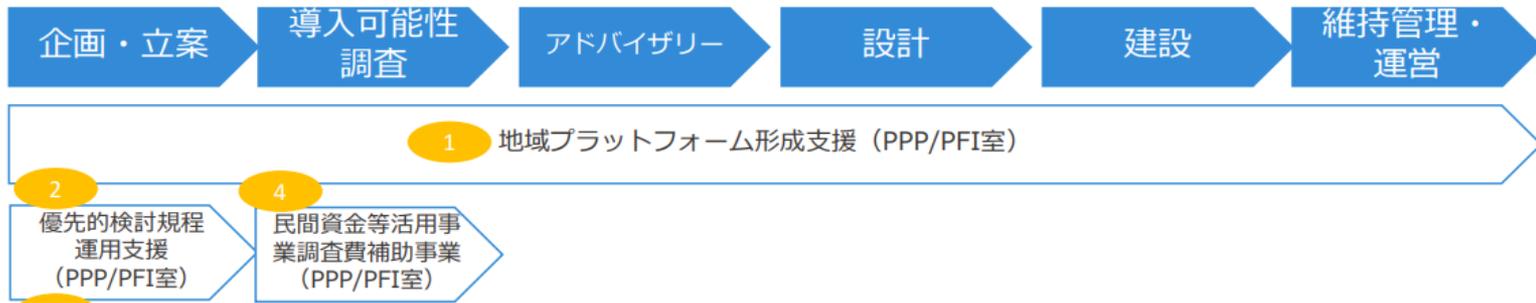
内閣府のみならず関係省庁のPPP/PFIに係る支援事業について更なる周知を図りPPP/PFIの導入促進と案件形成を一層促進する目的から、各府省の支援事業概要を横断的に把握可能な「国による支援事業リスト」を作成しました。積極的にご活用いただき、更なるPPP/PFI導入と案件形成の促進に役立てていただければと存じます。
 ※各支援事業については、通年で実施するもの、特定の時期に実施する、今年度当初予算では計上されていないものがそれぞれありますので、各支援事業の詳細については担当府省庁にお問合せくださいますようお願い申し上げます。

1. [令和5年度 国による支援事業の概要\(PDF形式:360KB\)](#)
2. [令和5年度 国による支援事業リスト\(Excel形式:40KB\)](#)

データ項目 (例)

- ・ 支援対象
- ・ 支援対象とする事業段階
- ・ 支援内容 (概要、補助率等)
- ・ 問合せ先 等

https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/shien_index.html



府省庁	事業名等	支援対象		支援対象とする事業段階								
		支援対象者	事業分野/対象施設	全般	企画・立案	導入可能性調査	アドバイザー	設計	建設	維持管理・運営	その他	
1 内閣府	地域プラットフォーム形成支援	・ 地方公共団体等 ・ 地方公共団体等を構成員として含む構成体	・ 特になし	○								
補助率等		支援内容		問合せ先								
	概要	URL	担当部署・課	電話番号	e-mail (任意)							
内閣府が費用を負担	・ 地域プラットフォームの形成や運営を支援	https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/r5/r5_index.html	内閣府民間資金等活用事業推進室 (PPP/PFI室)	03-6257-1655								

PPP／PFI推進にあたっての考え方(まとめ)

i) 財政健全化とインフラや公共サービスの維持向上の両立

- 公共施設等の建設、維持管理等に係る財政、人員等の行政の効率化により、財政健全化とインフラの確保の両立、多様な政策ニーズへの的確な対応、適切かつ効果的な賢い支出による経済・財政一体改革に貢献することが期待される。

ii) 新たな雇用や投資を伴うビジネス機会の拡大

- 収益施設の併設等の民間の収益事業が展開されることで、新たな雇用や投資を伴うビジネス機会は一層拡大する。

iii) 地域課題の解決と持続可能で活力ある地域経済社会の実現

- 持続可能で活力ある地域経済社会の実現に向けた取組を促進するとともに、魅力的で活力ある地域の実現は、デジタル田園都市国家構想などの推進に貢献することが期待される。

iv) カーボンニュートラル等の政策課題に対する取組への貢献

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素化、デジタル技術の社会実装など、新たな政策課題への取組においても有効であり、SDGsの達成にも寄与する。

ご清聴ありがとうございました。



内閣府 民間資金等活用事業推進室（PPP/PFI推進室）

〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
中央合同庁舎中央合同庁舎第8号館14階

TEL : 03-6257-1655
FAX : 03-3581-9682
URL : <http://www8.cao.go.jp/pfi/>



- 1 PFI全般
- 2 アクションプランの改定(令和5年6月2日)
- 3 ローカルPFI等
- 4 支援施策等(地域プラットフォーム等)
- 5 参考資料**

PPP/PFI推進にあたっての考え方

基本的な考え方

- PPP/PFIは、公共施設等の整備・運営に民間の資金や創意工夫を活用することにより、効率的かつ効果的な公共サービスを実現する手法。
- 新しい資本主義の中核となる新たな官民連携の柱として推進。

PPP/PFIに期待される効果

i) 財政健全化とインフラや公共サービスの維持向上の両立

- 国及び地方公共団体の財政状況が厳しさを増すとともに財政状況人口減少に伴う職員の減少が見込まれる中で、老朽化が進むインフラを維持していくことが求められている。
- PPP/PFI推進による公共施設等の建設、維持管理等に係る財政、人員等の行政の効率化が図られることにより、以下の効果が期待される。
 - ・ 財政健全化とインフラの確保の両立
 - ・ 多様な政策ニーズに的確に対応
 - ・ 適切かつ効果的な賢い支出による経済・財政一体改革への貢献

ii) 新たな雇用や投資を伴うビジネス機会の拡大

- 収益施設の併設等の民間の収益事業が展開されることで、新たな雇用や投資を伴うビジネス機会は一層拡大する。
- 潤沢な民間資金の流れを作ることにより、以下の促進が期待される。
 - ・ プロジェクトファイナンスの活性化
 - ・ インフラファンドの育成
 - ・ インフラ投資市場の整備

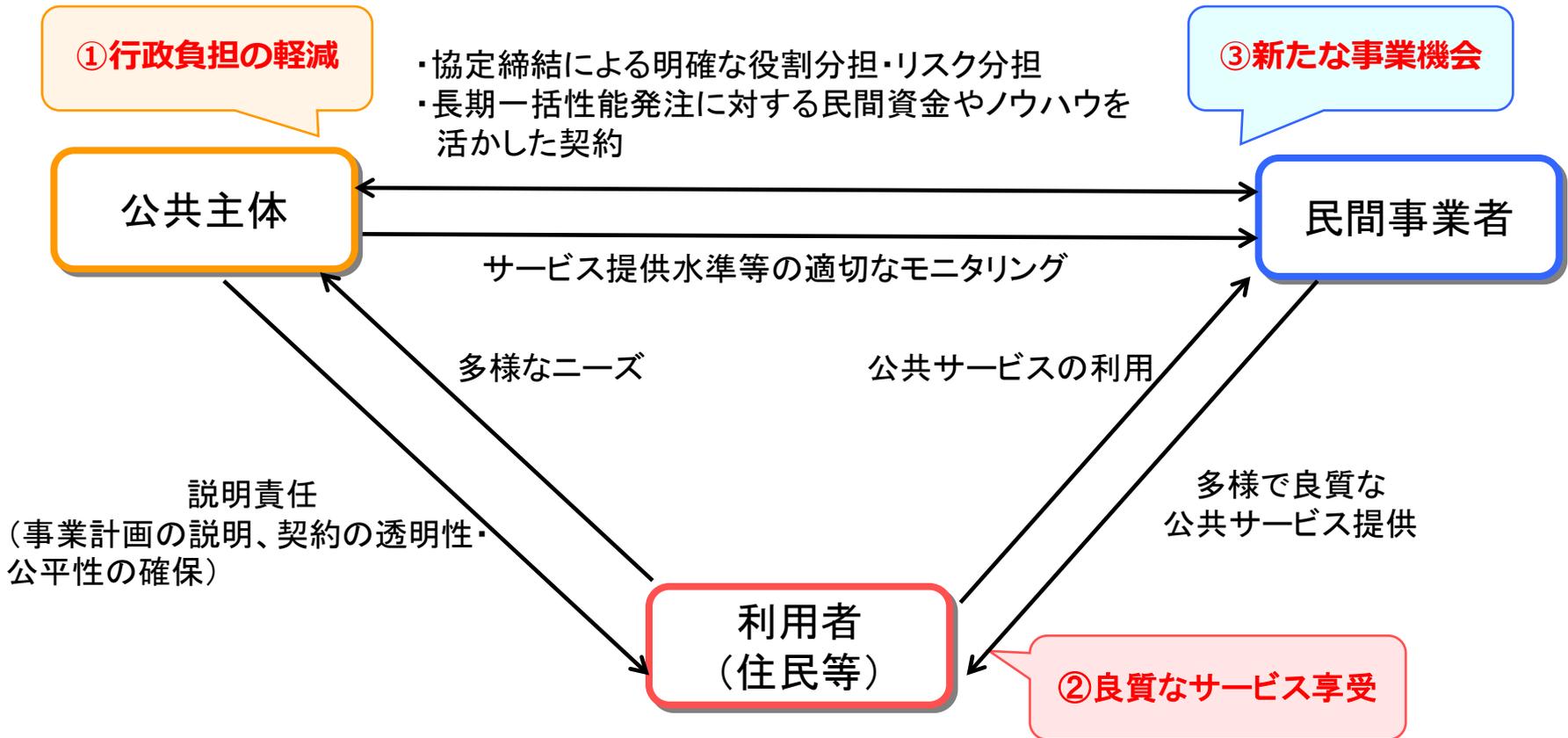
iii) 地域課題の解決と持続可能で活力ある地域経済社会の実現

- 良好な公共サービスの提供や民間の収益事業の展開は、地域の賑わい創出や、地域課題の解決に資する取組を実現するとともに、官民のパートナーシップ形成を通じ、持続可能で活力ある地域経済社会の実現に向けた取組を促進する。
- 魅力的で活力ある地域の実現は、デジタル田園都市国家構想などの推進に貢献することが期待される。

PPP/PFI手法に期待される3つの効果

3つの効果

- ① 公共サービス提供の低コスト化・省力化による財政的・人間的な行政負担の軽減【公共】
- ② 質の高い公共サービスの提供を受けることができる【利用者】
- ③ 官民の役割分担の見直しによる新たな事業機会の創出【民間事業者】

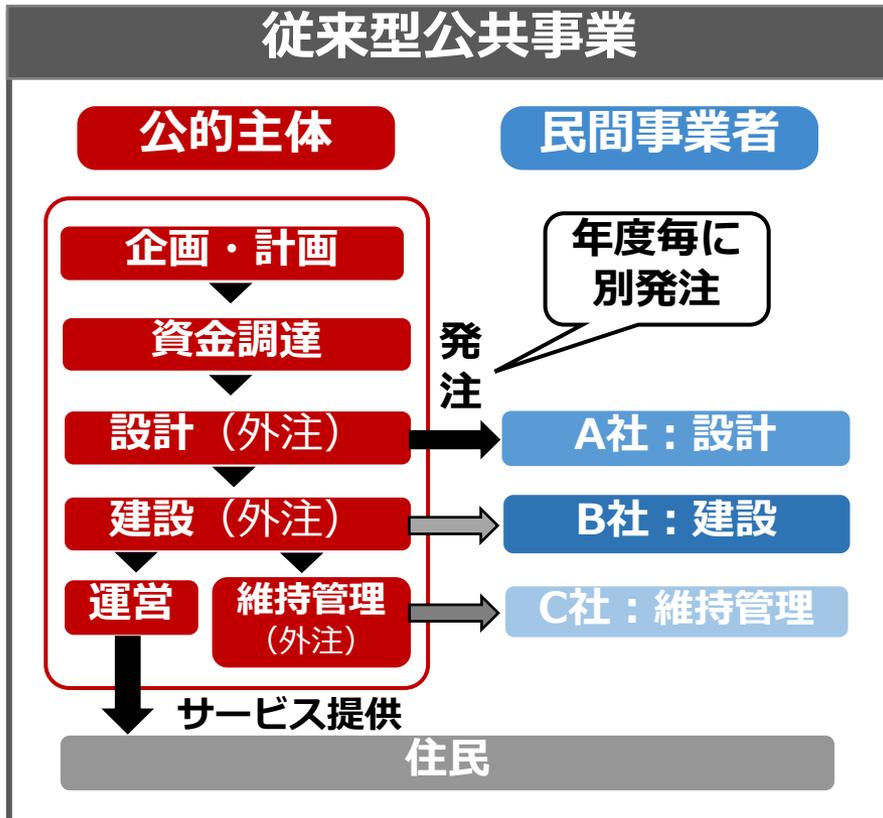


PPP/PFIについて②

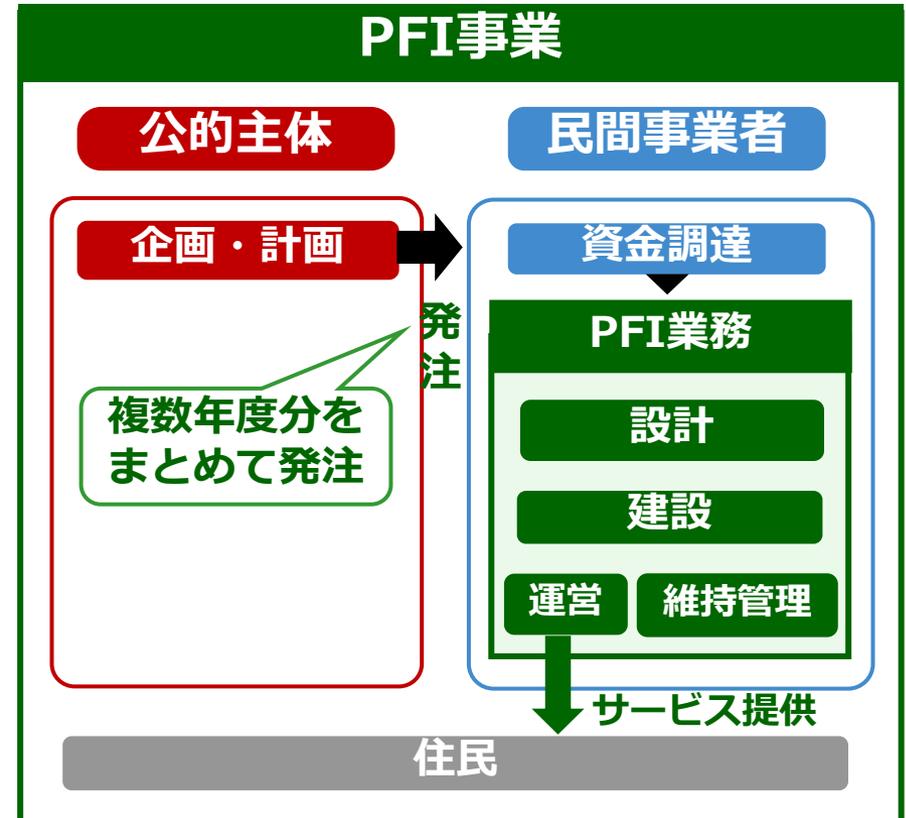
◆従来型の公共事業と典型的なPFI事業との違い

- ・ **一体的発注**（運営・管理を念頭に置いた設計・建設、コスト削減）
- ・ **各段階における民間手法の効果的活用**（柔軟な創意工夫の導入）
- ・ **複数年度契約**（単年度予算の制約から解放）

従来型公共事業



PFI事業



PPP/PFIについて③

◆PPP/PFIには **低コスト** **質の高いサービス** **地元経済効果** 等の大きな効果

◎PPP（官民連携事業）のうち、**PFI法に基づく事業**が**PFI**（民間資金等活用事業）

PPP：民間の力を公的サービスに有効活用する事業

指定管理者制度、包括的管理委託、公有地／施設貸与 等

PFI：PPPのうち、PFI法に基づいて実施される事業

一定の 対象事業

公共施設等として限定列挙
（空港・港湾、上下水道、
文教施設、住宅 等）

一定の 事業主体

公的主体に限定
（国、地方公共団体、
独立行政法人等）

一定の 手続

実施方針の策定・公表
事業選定（**VFM分析**）
事業者選定（**総合評価方式**）

- ・設計、建設、運営等を一体的に発注
- ・長期間（複数年度）での発注
- ・国庫債務負担行為の期間延長（5→30年）
- ・行政財産の貸付が可能
- ・国有財産の無償・低額使用が可能
- ・民間視点での提案、競争
- ・民間による資金調達
- ・コンセッション方式の実現
- ・PFI推進機構の支援 等

サービス購入型、収益型、コンセッション型 等

PFI法の概要

(民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号))

目的(第1条)

民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して公共施設等の整備等の促進を図るための措置を講ずること等により、効率的かつ効果的に社会資本を整備するとともに、国民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保し、もって国民経済の健全な発展に寄与する

対象施設(公共施設等)(第2条)

- 公共施設(道路、鉄道、港湾、空港、河川、公園等)
- 公用施設(庁舎、宿舎等)
- 賃貸住宅及び公益的施設(教育文化施設、スポーツ施設、集会施設、廃棄物処理施設、医療施設、社会福祉施設、駐車場等)
- 情報通信施設、熱供給施設、研究施設等
- 船舶、航空機、人工衛星等

公共施設等の管理者等(第2条)

- 各省各庁の長(衆議院議長、参議院議長、最高裁判所長官、会計検査院長含む)
- 地方公共団体の長
- 独立行政法人、特殊法人その他の公共法人

基本方針(第4条)

特定事業の実施に関する基本的な方針(閣議決定)

事業の実施

実施方針の策定・公表(第5条)

特定事業の選定(第7条)

※VFM評価(第11条第1項)

民間事業者の選定(第8条)

※総合評価方式が原則(第11条第2項)

選定事業者 - 選定事業の実施(第14条)

公共施設等運営権方式(第16条)

利用料金の徴収を行う公共施設等について、施設の所有権を公共施設等の管理者等が有したまま、運営権を民間事業者を設定する方式

民間事業者による提案(第6条)

支援措置等

- ワンストップ窓口制度(第15条の2)
- 国の債務負担5年→30年(第68条)
- 行政財産の貸付け(第69条、第70条)
PFI事業に供するため、国・地方の行政財産(土地・建物等)の貸付けが可能
- 国公有財産の無償使用等(第71条)
PFI事業に供するため、国公有財産の無償・低廉な対価での使用が可能
- 公務員の退職派遣制度(第78条、第79条)
公共施設等の運営等に関する専門的ノウハウ等を有する公務員を公共施設等運営権者に退職派遣させる制度
- 公共施設等運営権者が指定管理者を兼ねる場合における地方自治法の特例(第23条第3項、第26条第5項)
公共施設等運営権制度と指定管理者制度を併用する場合の事務の煩雑さを軽減
- 上下水道事業におけるに係る旧資金運用部資金等の繰上償還に係る補償金の免除(附則第4条) 等

株式会社民間資金等活用事業推進機構(第31条～第67条)

利用料金を自らの収入として徴収する公共施設等の整備等に対して出融資等を実施

PFI推進会議(第83条)

会長:内閣総理大臣 委員:国務大臣
基本方針の案の作成、関係行政機関相互の調整

PFI推進委員会(第85条)

委員:学識経験者から内閣総理大臣が任命(9名)
基本方針の審議、PFIの実施状況の調査審議

PFI法の改正経緯

平成11年 PFI法成立(議法)

平成13年 PFI法改正(議法)

- 行政財産の貸付
 - ・ 公共施設等の整備等の場合:PFI事業者に対する貸付
 - ・ 民間施設を合築する場合:PFI事業者に対する貸付
- 公共施設等の管理者等の範囲の拡大:衆議院議長、参議院議長、最高裁判所長官、会計検査院長を付加

平成17年 PFI法改正(議法)

- PFI事業が良好な公共サービスを提供するものであることを明確化
- 行政財産の貸付の拡大
 - ・ 民間施設を合築する場合:民間施設の部分をPFI事業者から譲渡された第三者への貸付
 - ・ 民間施設を併設する場合:民間施設がPFI事業の実施に資する場合の貸付

平成23年 PFI法改正(閣法)

- 対象施設の拡大:賃貸住宅、船舶・航空機、人工衛星等を追加
- 民間事業者による提案制度の導入:民間事業者による実施方針策定の提案
- 技術提案制度:高度な技術提案を踏まえることを規定
- 公共施設等運営権方式の導入:利用料金の徴収を行う公共施設等について、施設所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者を設定する方式の導入

平成25年 PFI法改正(閣法)

- 官民連携インフラファンドの創設
 - ・ 公共施設等運営事業等への金融支援を行う(株)民間資金等活用事業推進機構(PFI推進機構)の設立

平成27年 PFI法改正(閣法)

- 公共施設等運営権者への公務員の退職派遣制度の創設
 - ・ 事業の初期段階における公務員の専門的ノウハウの継承による円滑な立ち上げの支援

平成30年 PFI法改正(閣法)

- 公共施設等の管理者等及び民間事業者に対する国の支援機能の強化等:ワンストップ窓口制度等を措置
- 公共施設等運営権者が公の施設の指定管理者を兼ねる場合における地方自治法の特例
- 水道事業等に係る旧資金運用部資金等の繰上償還に係る補償金の免除

令和4年 PFI法改正(閣法)

- PFI事業の対象となる公共施設等の拡大:スポーツ施設及び集会施設を追記
- 公共施設等運営事業に関する実施方針の変更手続の創設
 - ・ 公共施設等運営権設定後に実施方針で定めた施設の規模や配置の変更を可能とする制度の創設
- PFI推進機構の業務の追加及び保有株式等の処分期限の延長

「経済財政運営と改革の基本方針2023（骨太の方針）」 （令和5年6月16日閣議決定）（抜粋）

第4章 中長期の経済財政運営

3. 生産性を高め経済社会を支える社会資本整備

（前略）

公共サービスを効率的かつ効果的に提供するPPP／PFI（※1）について、改定アクションプラン（※2）に基づき、各重点分野における**事業件数目標の達成と上積み**を視野に、取組を推進する（※3）。空港、スタジアム・アリーナ、文化施設等の重点分野への公共施設等運営事業等の事業化支援を継続しつつ、GXに貢献する再生可能エネルギー分野を始めとする**新領域の開拓と案件形成**を図る。**上下水道の所管の一元化を見据えたウォーターPPP**（※4）や、**スモールコンセッション**（※5）、LABV（※6）等のスキームを確立し、導入拡大を図る。地域社会・経済に貢献する**ローカルPFIの確立と普及**に向け、PFI推進機構の機能も活用しつつ、地域プラットフォームの拡充に取り組む。

※1 民間の資金・ノウハウを公共施設等の建設、維持管理、運営等に活用する手法。自律的な展開基盤の早期形成のため、2022～2026年度を重点実行期間としている。

※2 PPP／PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）」（令和5年6月2日民間資金等活用事業推進会議決定）。

※3 重点分野で従来の計70件に加え、2031年度までに計575件の新たなターゲットを設定。

※4 上水道・下水道・工業用水道の水道3分野において、公共施設等運営事業及び当該事業に段階的に移行するための官民連携方式を導入するもの。

※5 空き家等の既存ストック等を活用して地域活性化を図る小規模なコンセッション等事業。

※6 地方公共団体等が公的不動産を現物出資して民間事業者と新たな事業体を設立し、公的不動産の有効活用を図る方式。

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」 (令和5年6月16日閣議決定) (抜粋)

Ⅵ. 社会的課題を解決する経済社会システムの構築

4. コンセッション（PPP/PFIを含む）の強化

公共施設の民間事業者による運営を行うコンセッション（公共施設等運営事業）等を加速する。空港については、新型コロナウイルス感染症のような不可抗力によって費用・損害が生じる場合の官民のリスク分担の在り方について検討を進め、2026年度までに3か所について、具体的な方針を決定する。なお、羽田・成田は空港容量の活用・拡大に向け、地域との調整を進める。

2026年度までに、バスタ7か所、スタジアム・アリーナ10か所について、具体的な方針を決定する。スタジアム・アリーナについては、導入構想段階から自治体の検討を支援する。また、公園、公民館等の身近な施設についてのモデルの形成を支援する。

林業分野では、新たな樹木採取権の設定に向け、候補地の選定を進める。その際、案件形成に向けた市場調査・情報収集（マーケットサウンディング）の常時実施、権利期間（基本は10年）の柔軟化、採取区の複数・同時指定等の対応を行う。

「成長戦略等のフォローアップ」 (令和5年6月16日閣議決定) (抜粋)

Ⅲ. 「社会的課題を解決する経済社会システムの構築」関連のフォローアップ

・「PPP/PFI 推進アクションプラン（令和5年改定版）」（令和5年6月2日民間資金等活用事業推進会議決定）に基づき、空港、交通ターミナル、スタジアム・アリーナでの公共施設等運営事業等の実施を加速化するほか、成果連動型民間委託契約方式の事業数を増加させる。

管理・更新一体マネジメント方式の要件

①長期契約

○契約期間は、企業の参画意欲、地方公共団体の取組易さ、スケールメリット、投資効果の発現、雇用の安定、人材育成等を総合的に勘案し、**原則10年とする**。

②性能発注

○**性能発注を原則**とする。ただし、管路については、移行措置として、仕様発注から開始し、詳細調査や更新等を実施した箇所から段階的に性能発注に移行していくことも可能。

(性能規定の例)・処理施設:処理後の水質が管理基準を満たしていること

・管路施設:適切に保守点検を実施すること(人員、時期、機器、方法等は民間事業者に委ねる。)

③維持管理と更新の一体マネジメント

○維持管理と更新を一体的に最適化するための方式として、維持管理と更新を一体的に実施する「**更新実施型**」と、更新計画案の策定やコンストラクションマネジメント(CM)により地方公共団体の更新を支援する「**更新支援型**」を基本とする。

④プロフィットシェア

○事業開始後もライフサイクルコスト縮減の提案を促進するため、**プロフィットシェアの仕組みを導入**すること。(更新支援型の場合、プロフィットシェアは可能な範囲で採用する。)

(プロフィットシェア*1の例)

①契約時に見積もった工事費が、企業努力や新技術導入等で縮減した場合、縮減分を官民でシェアする。

②契約時に見積もった維持管理費が、企業努力や新技術導入等で縮減した場合、縮減分を官民でシェアする*2。

ケース	工事費	維持管理費	LCC削減(プロフィット)
①	2縮減		2
②		2縮減	2

▶
プロフィット
シェア

官	民
1	1
1	1

*1:プロフィットシェアの仕組みとしては、契約後VE等を想定。

*2:「処理場等包括的民間委託導入ガイドライン(R2.6 日本下水道協会)によれば、ユーティリティ費(使用量)や修繕費が削減されたときでも削減分を清算しない事例が多い。

更新実施型と更新支援型のスキーム

③維持管理と更新の一体マネジメント

○維持管理と更新を一体的に最適化するための方式として、維持管理と更新を一体的に実施する「更新実施型」と、更新計画案の策定やコンストラクションマネジメント(CM)により地方公共団体の更新を支援する「更新支援型」を基本とする。

類型	更新実施型	更新支援型
契約関係(例)	<p>地方公共団体</p> <p>サービス対価 (維持管理分) ↓ 維持管理</p> <p>サービス対価 (更新分) ↓ 更新</p> <p>民間事業者</p> <p>委託契約 ↑ 受託企業</p> <p>請負契約 ↑ 請負企業</p> <p>* PFI事業契約を原則とする</p>	<p>地方公共団体</p> <p>委託費 (維持管理分) ↓ 維持管理</p> <p>委託費 (更新支援分) ↓ 更新支援</p> <p>民間事業者</p> <p>委託契約 ↑ 受託企業</p> <p>請負契約 ↑ 請負企業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新計画案の作成 ・ピュア型CM*等 <p>*「地方公共団体におけるピュア型CM方式活用ガイドライン(令和2年9月国土交通省)」を参照</p>
事業フロー(例)	<p>原則10年</p> <p>維持管理 実施</p> <p>更新 更新計画 (入札時提案) → 更新計画 → 実施*</p> <p>*処理方式の変更等の大規模な更新工事は事業範囲外とすることも考えられる。</p>	<p>原則10年</p> <p>維持管理 実施</p> <p>更新支援 更新計画案の作成</p> <p>(更新工事は地方公共団体が実施)</p> <p>→ : 民間が実施するものを示す</p>
特長	<p>○更新工事を含めて一括で民間に委ねることができ、地方公共団体の体制補完の効果が大きい。</p>	<p>○発注に関係する技術力を地方公共団体に残す、また、実際に維持管理を実施する民間企業等の観点から、より効果的な更新計画案の作成を期待できる。</p>

管理・更新一体マネジメント方式と既存方式の比較

項目		公共施設等運営事業 [レベル4]	管理・更新一体マネジメント方式 [レベル3, 5]	複数年度・複数業務による 民間委託 [レベル1～3]
運営権の設定		有	無	無
料金(水道・工業用水道)・ 使用料(下水道)・ 利用料金(コンセッション)	收受者	料金・使用料:自治体が收受 利用料金(PFI法):運営権者が收受	料金・使用料:自治体が收受	料金・使用料: 自治体が收受
	決定方法	料金・使用料:条例で定める 利用料金:条例で上限設定が一般的	料金・使用料:条例で定める	料金・使用料: 条例で定める
契約期間		10年～20年(実績ベース)	原則10年	3～5年程度
維持管理	原資	利用料金	(更新実施型)サービス対価 (更新支援型)委託料	委託料
	性能発注と支払いの 仕組み(例)	<ul style="list-style-type: none"> ・水質と水量等を性能指標とし、性能が発揮されている限り、契約で定めた利用料金を收受する。 ・従業員数や資機材使用量等は民間の自由裁量で、期中のコスト削減分は、民間の利益となる。 ・性能基準を満たさない場合は、減額措置等あり。 	(同左。ただし、「利用料金」を「サービス対価」もしくは「委託料」に読み替える。) ※性能発注の徹底をガイドライン等で周知	仕様発注・性能発注
更新	原資	利用料金、民間資金、補助金、地方債 ※多様な組み合わせがある	(同左。ただし、「利用料金」を「サービス対価」に読み替える。)	—
	支払い	<ul style="list-style-type: none"> ・民間資金部分:利用料金で回収 ・補助金・地方債部分:出来高払い等 	(同左。ただし、「利用料金」を「サービス対価」に読み替える。)	—
	自由度の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者が契約全期間、5年毎、毎年度の更新計画案を策定し管理者と協議、調整、合意する。 ・民間事業者が各工事を実施。 	(更新実施型)同左 (更新支援型)例えば運営開始後3年毎等に更新計画案を策定し地方公共団体に提供。	—
	プロフィットシェア	—	<ul style="list-style-type: none"> ・契約後VEの活用等 (更新支援型の場合、プロフィットシェアは可能な範囲で採用する。)	—

〇3市5町の水道事業広域化により企業団を設置し、公募を経て設立された官民出資会社に水道事業の運営及び更新工事を委託。

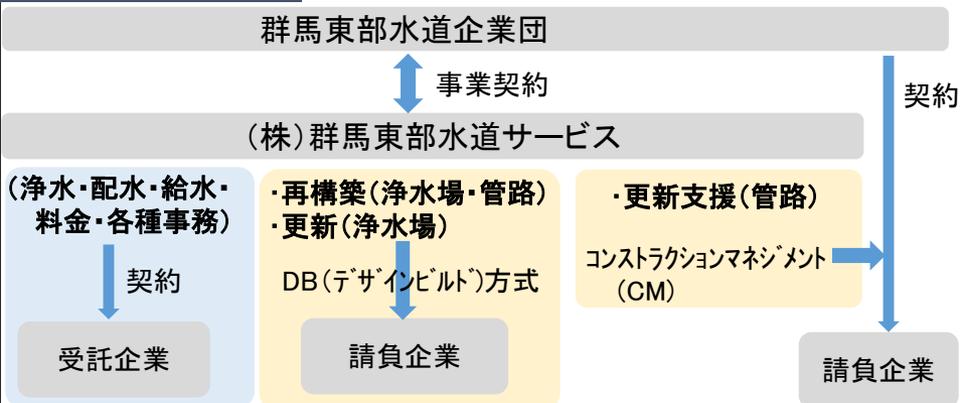
【概要】

事業主体	群馬東部水道企業団(一部事務組合) (太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町)
民間事業者	株式会社 群馬東部水道サービス (出資者:企業団、(株)明電舎、(株)ジーシーシー自治体サービス、(株)クボタ)
給水人口	447,697人(2021年)
契約金額	73億円(令和5年度)
契約期間	平成29年(2017)4月1日～令和7年(2025)3月31日(8年間)
発注形態	性能発注
事業内容	・維持管理(取水・配水・給水・料金・各種事務等) ・更新(浄水場・管路等) ・料金徴収・財務業務・各種管理業務等の支援業務等
プロフィットシェア	ユーティリティ費や修繕費の削減分は清算しない。

【位置図】



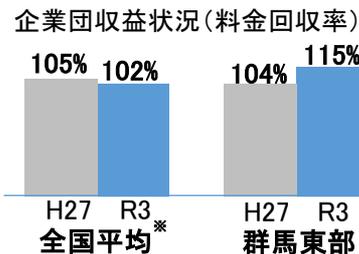
【事業スキーム】



下水道についても一部業務委託を受けている

【事業の効果】

全国的に水道経営の厳しさが増す中、企業団の経営状況は改善傾向



*総務省 平成27年度地方公営企業年鑑 P60第7表-1及び
令和3年度地方公営企業年鑑 P59第7表-1より

- ◆広域化・垂直統合(県の2浄水場の譲受)の効果により給水に係る原価を抑制
- ◆広域化により増加した維持管理業務や施設統廃合等の更新工事に対し、官民連携スキームを導入

広域化・垂直統合・官民連携事業により、料金回収率が大幅に改善

〇市内すべての水道施設の維持管理・更新を一体的に民間に委託し、給水サービスの維持向上、持続可能な経営を実現。

【概要】

事業主体	熊本県荒尾市
民間事業者	あらおウォーターサービス株式会社 (出資者:メタウォーター(株)、荒尾市管工事共同組合*(株)エースウォーター、国際航空(株)、(株)NTTデータ)
給水人口	48,509人(2021年)
契約金額	約58億円(税込み)
契約期間	令和3年(2021)4月1日～令和8年(2026)3月31日(5年間)
発注形態	性能発注(水道法に基づく第三者委託に、営業業務、建設設計業務、総務系業務を加えた包括的な業務)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理(水源、ポンプ場、配水池、管路等) 更新(ポンプ場、配水池、管路等) 経営・計画更新支援 窓口、検針、料金収納業務 危機管理対応業務等
プロフィットシェア	契約には含まれていない(毎年度出来高に応じて支払い)
その他	PFI法第6条に基づく民間提案により事業形成

【事業スキーム】

荒尾市



事業契約

あらおウォーターサービス(株)

維持管理
(水源・ポンプ場・配水池・管路)

受託企業

更新
(ポンプ場・配水池・管路)

請負企業

【位置図】



【事業の効果】

荒尾市 包括委託第1ステージの評価・検証結果より

1.人的基盤の確保

- 民間企業により、技術職員数は30%増加(13人→17人)。
- 全職員に占める水道技術に関する資格所得度は10ポイント増加(7%→17%)。
- 技術士等の高度な技術及び経験を有する有資格者が配置

2.給水サービスの維持向上

- 顧客満足度として、窓口利用者サービスの満足度は9ポイント増加。
- ペーパーレス化の推進や、包括委託による入札プロセスの削減等により、業務あたりの作業時間が最大6%短縮。
- 地域企業にとって入札手続き負荷の軽減に繋がる。
- ICT技術を取り入れた事業継続計画(BCP)の策定及び訓練の実施。

3.需要減少下での経営の維持

- 財務状況は包括委託前の水準を維持。
- 包括委託前よりも収納率が高い水準。
- 包括委託前に比べて地域人材雇用数は24%増加(33人→41人)。
- 地域企業が水道事業経営へ参画できるようになった(地域からの意見)。
- 実践に即した長期的な視点に立った水道ビジョン等を策定。

参照:<https://www.city.arao.lg.jp/kurashi/suido/jigyo/page13649.html>

○最新技術を活用した下水処理場の改良工事、維持管理、更新計画案の策定を一体的に民間に委託し、大幅なコスト削減を実現。

【概要】

事業主体	岩手県大船渡市
民間事業者	大船渡下水道マネジメント株式会社 (出資者:メタウォーター(株)、(株)テツゲン、メタウォーターサービス(株))
処理人口	約11,153人(2023.3.31時点)
契約金額	約22.8億円
契約期間	平成30年(2018)4月1日～令和5年(2023)3月31日 (5年間)
発注形態	性能発注
事業内容	・維持管理(処理場) ・改良工事(処理場) ※管路は対象外 ・計画更新提案
プロフィットシェア	・ユーティリティ費や修繕費の削減分は清算しない。

【位置図】



大船渡市資料より

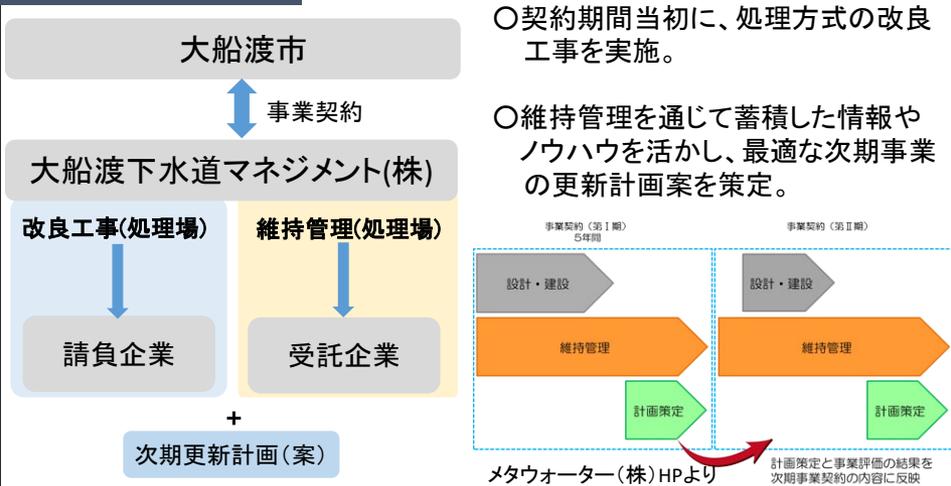
○下水道の整備区域拡大により処理水量は毎年増加しており、処理系列の増設等処理能力の早急な増強が必要

○一方、将来的には人口減少に伴う処理水量及び使用料収入の減少が見込まれ、民間ノウハウを活用した効率かつ持続可能な管理運営が必要

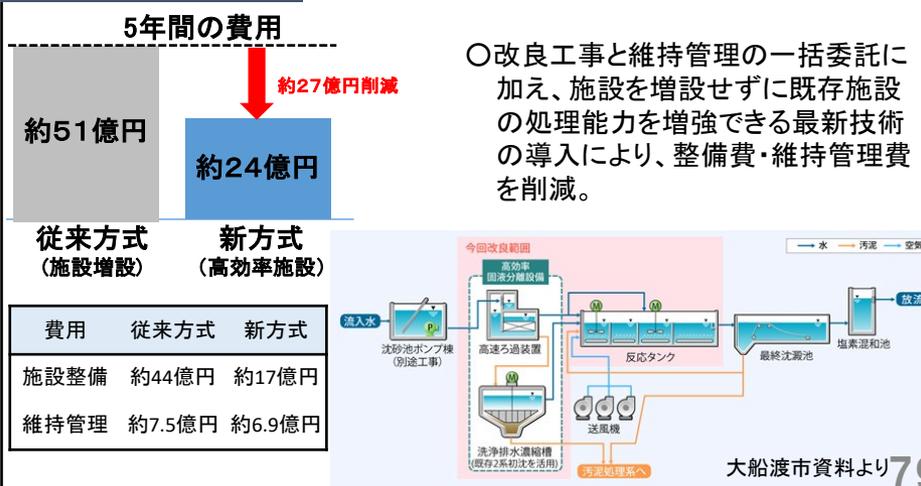


大船渡市浄化センター

【事業スキーム】



【事業の効果】



○水道、下水道、農業集落排水の運転管理、上下水道事業に関わるコンサルタント業務を包括的に民間事業者へ委託。

【概要】

事業主体	茨城県守谷市
事業者	ウォーターエージェンシー・オリエンタルコンサルタンツ・中央設計技術研究所 共同企業体
給水人口 処理人口	上水道: 70, 017人(2022年) 下水道: 69, 841人(2022年) 農業集落排水: 563人(2022年)
契約金額	約73億円(税込み)
契約期間	令和5年(2023)4月1日～令和15年(2033)3月31日 (10年間)
発注形態	性能発注
事業内容	・運転管理、保守管理、修繕(配水場・ポンプ場・排水処理施設等) ・コンサルタント業務(計画、設計、施工管理) ・緊急対応業務
プロフィットシェア	改善提案により低減された委託料を官民で折半

【位置図】



水道事業



下水道事業

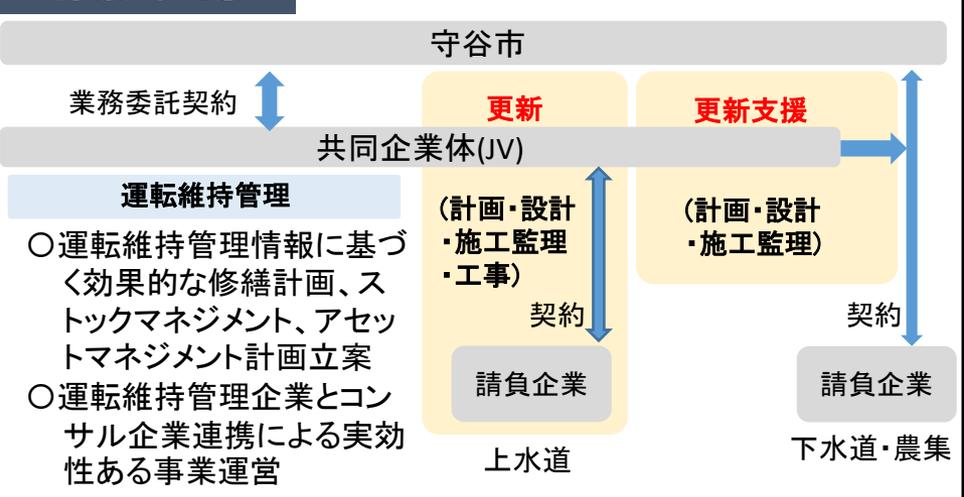


農業集落排水事業



守谷市上下水道事務所資料より

【事業スキーム】



【事業の効果】

- ◆官民の役割分担の最適化により、執行・運営・危機管理等における実施体制の強化を実現 ⇒ 職員の負担軽減、執行体制の強化
- ◆IoT、AI技術の導入により、業務の効率化、省力化を推進
 - ・水質自動制御システムによる処理水質安定化と消費電力量の削減
 - ・AI技術による運転監視サポート
 - ・クラウド型施設管理システムによる維持管理情報を起点としたマネジメントサイクルの確立
- ◆設計や計画策定、施工監理などの業務に国庫補助金を最大限活用による市費の削減 ⇒ 10年間で約7億円の市費削減

水道・下水道分野における民間提案の促進

○PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)

水道・下水道の整備等に係る国費支援に関して、PPP/PFIの導入に関する民間提案を求め適切な提案を採択することを要件化することについて、令和4年度の検討結果に基づき、令和5年度より運用を開始する。(令和4年度開始、令和5年度強化)

【水道】

生活基盤施設耐震化等交付金の交付にあたりPPP/PFIの導入に関する民間提案を求めて適切な提案を採択する要件の導入について(再周知)(令和5年3月31日)

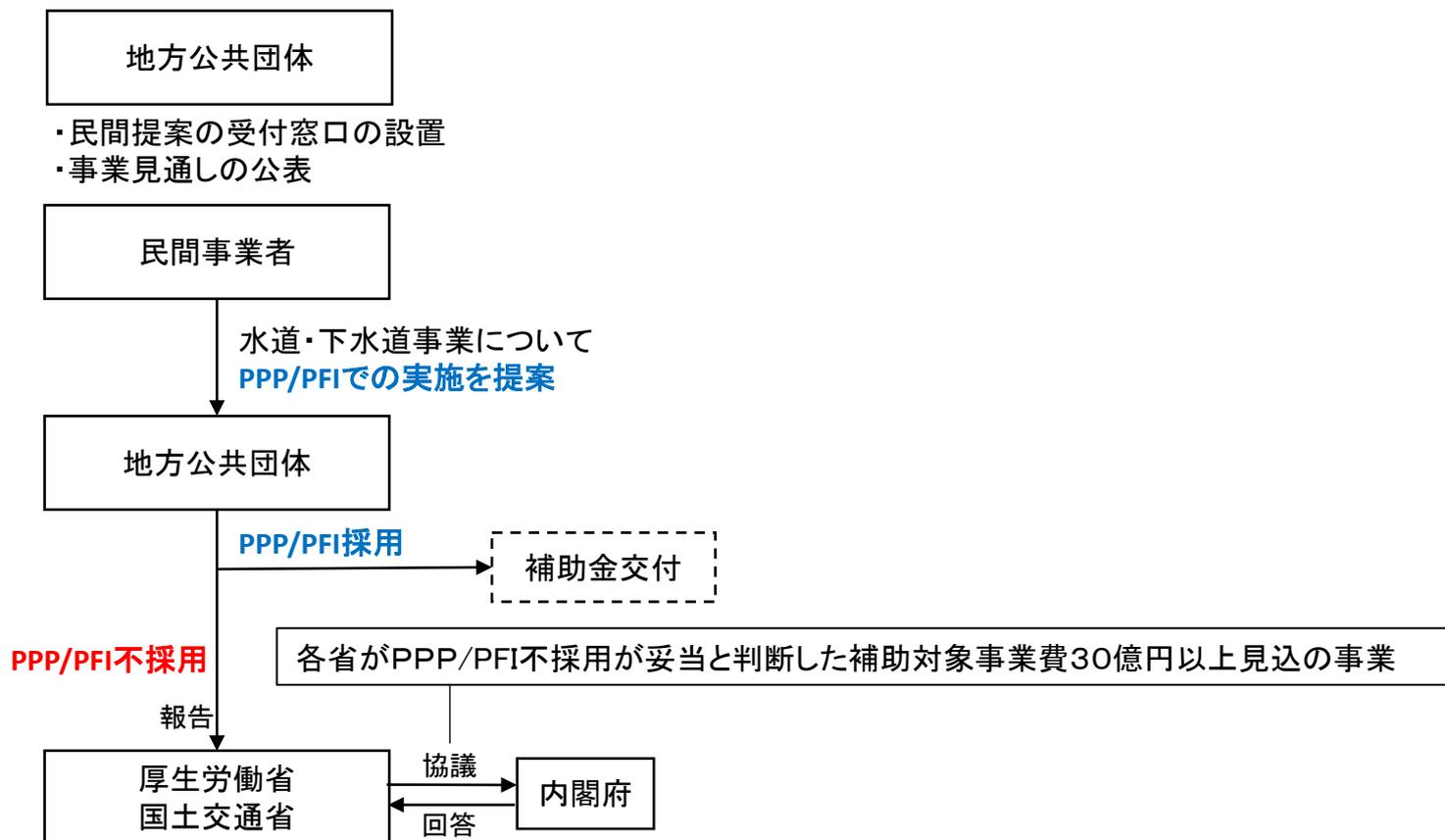
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000160418_00021.html

【下水道】

全国下水道主管課長会議(令和5年4月24日)資料P111 3)社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件について

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000654.html

<https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/content/001603779.pdf>



ローカルPFI 事例①

新庄小学校分離新設校及び新設公民館設計・建設・維持管理事業 (富山県富山市 人口20万人以上)

- 富山市は、新庄小学校の過大規模を解消するため分離校を新設、これに伴い組織される新しい自治会に対応して公民館・地区センターを複合施設として整備した。
- 本事業は、長期的な視点による整備コスト縮減と質の確保、より効率的に安全で快適な学校教育の場をつくること等を期待して、PFI手法により整備した。
- 民間事業者は、可変性の高い設えや什器の設置を提案し、教育環境の向上に寄与。
- また、迅速で専門性の高い事業者による適切な予防保全により、設計時の長期修繕計画の修繕費と比較してLCC削減に繋がっている。

PPP/PFI導入の効果

VFM		特定事業選定時	11.3%	契約時	11.4%
公共サービス水準	サービス・利便性向上	教育環境の向上 (効率的な学校)	従前	—	従後 可動式什器の設置 により、学年ごとの集会が可能
		教育環境の向上 (安全で豊かな学校)	従前	—	従後 非接触型の洗面台や衛生環境の高いトイレ (WSにより児童の意見を反映)
		世代間交流の促進	従前	—	従後 音楽室とふれあいホールの一体的利用 (共同イベントが可能)
	迅速・柔軟な対応	修繕費の削減	設計時	6億6千万円/30年	従後 5億270万円/30年 (10年目時点の予測値)
	行政職員の事務負担軽減	発注業務にかかる市職員の負担軽減	従前	労働時間 480分	従後 労働時間 240分
経済的価値	地方創生	地域企業への発注	全業務の97%が市内企業に発注され、地域経済に対し一定の波及効果がみられる (約30億円を市内企業へ発注)		
社会的価値	新たな政策課題	環境教育の推進	太陽光、風力発電の設置による環境教育の推進		

学年ごとワークスペースと可動式什器



一体利用可能なふれあいホール、ふれあいの庭



生徒の意見を反映したトイレ

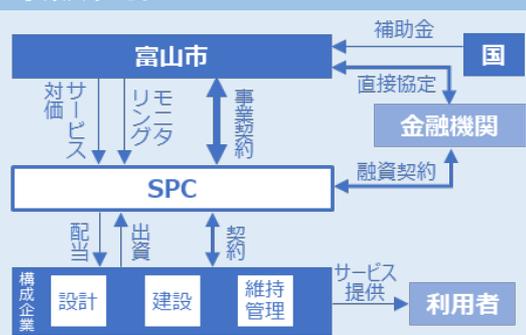


施設外観



事業概要		
事業主体	富山県富山市	
人口	411,222人 (令和4年1月1日)	
事業方式	PFI (BTO)、サービス購入型	
事業期間	17年	
施設規模	延床面積 約12,000㎡	
契約金額	約39億円 (税込)	
施設概要	小学校 (普通教室25室)、公民館、地区センター	
SPCの構成企業	代表企業 (株)ホクタテ	
	構成企業 佐藤工業(株)、近藤建設(株)、タカノ建設(株)、北陸電気工事(株)、コクヨ北陸新潟販売(株)、(株)日総建、(株)押田建築設計事務所	
事業経緯	平成19年 5月	実施方針等の公表
	平成19年 12月	落札者の決定
	平成20年 3月	契約締結
	平成22年 4月	供用開始

事業スキーム



ローカルPFI 事例②

大和市文化創造拠点シリウス（神奈川県大和市 人口20万人以上）

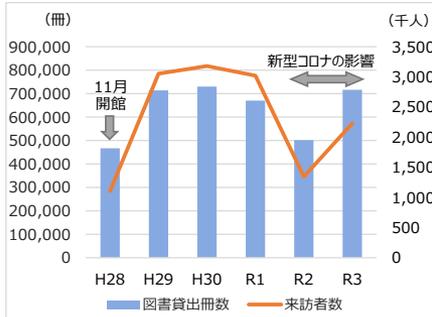
- 本事業は、大和駅周辺地区で進められていた新たなまちづくりのための第一種市街地再開発事業（特定業務代行）の中で、複合施設を整備したものの。
- 大和市は利用者の視点に立ったサービス提供を重視し、施設における横断的な利用を当初から計画、各施設の専門性を十分に発揮でき、いつでも開館して利用できる施設とするため指定管理者制度を導入している。
- 本事業の最大の効果はにぎわい創出であり、開館から5年10か月で来館者が累計1,500万人に到達している。

事業概要		
事業主体	神奈川県大和市	
人口	242,937人（令和4年1月1日）	
事業方式	PPP（第一種市街地再開発事業の特定業務代行、指定管理者制度）	
事業期間	4年5か月（指定管理期間）	
施設規模	延床面積 25,256.18㎡	
契約金額	798百万円/年	
施設概要	図書館、芸術文化ホール、生涯学習センター、屋内こども広場、地下駐車場	
共同事業体の構成団体	代表企業	(株)図書館流通センター
	構成企業	サントリーパブリシティサービス(株)、(株)小学館集英社プロダクション、(株)明日香、(株)ポーネルド、(株)横浜ビルシステム
※下線は地域企業（市内企業） ※破線は県内企業		
事業経緯	平成26年7月 建設工事着手 平成26年10月 指定管理者の募集 平成28年11月 協定の締結 平成28年11月 管理の開始	

PPP/PFI導入の効果

VFM		特定事業選定時	－	契約時	－	
公共サービス水準	サービス・利便性向上	貸出冊数（図書館）	従前	48万冊/年（H27）	従後	72万冊/年（R3） 館内では毎日イベントを開催
	迅速・柔軟な対応	利用の自由度	従前	－	従後	飲み物を飲みながら館内でも読書が可能
	行政職員の事務負担軽減	－	従前	－	従後	－
経済的価値	地方創生	来訪者数の増加 （来館者数、うち市外割合）	想定150万人/年、実際には300万人/年（R1まで） 市外来場者の割合は約33.6%で増加傾向（R3） 駅から拠点施設までを結ぶ軸（プロムナード、下記写真参照）を形成、駅周辺の人流が変化し、歩行者数が約4割増加			
社会的価値	新たな政策課題	－	－			

図書貸出冊数と来館者数の推移



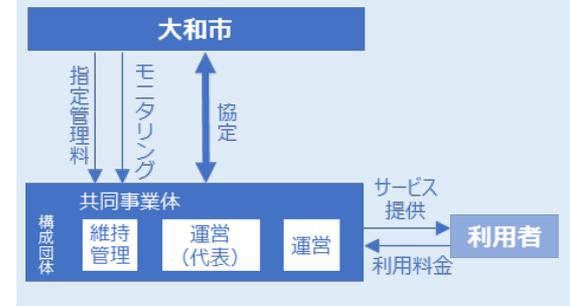
開架書架と閲覧席



カフェ（図書館等と共同イベント実施）



事業スキーム



施設外観



ローカルPFI 事例③

桑名市図書館等複合公共施設特定事業 (三重県桑名市 人口10万人以上～20万人未満)

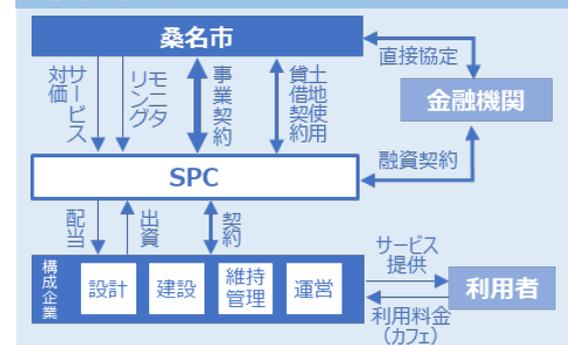
- 桑名市は、中心市街地の活力低下が見られるとともに、教育文化施設、福祉施設等の老朽化・狭隘化により多様化する市民ニーズへの対応が求められていた。
- 本事業は旧図書館と比較し規模が増大し、人材確保が困難であったことから、運営業務を民間に委ねることで多様なサービスニーズへ対応し、専門性の高いサービス提供を行うことを目的にPFI手法を導入。
- 有資格者数の増加や新技術導入により、想定を上回る入館者数、貸出冊数等の効果を実現。併設した独立採算事業のカフェも人気があり、中高生の利用が多いことから中心市街地活性化に寄与している。

事業概要	
事業主体	三重県桑名市
人口	140,134人 (令和4年1月1日)
事業方式	PFI (BOT)、混合型
事業期間	32年 (維持管理・運営期間 30年)
施設規模	延床面積 約8,150㎡
契約金額	約116億円 (税抜)
施設概要	中央図書館、中央保健センター (平成30年移転、地域コミュニティ局入居)、勤労青少年ホーム (平成27年廃止、人権センター入居)、多目的ホール、生活利便サービス施設、託児所、駐車場、駐輪場
SPCの構成企業	代表企業 鹿島建設(株)
	構成企業 (株)佐藤総合計画、(株)図書館流通センター、セントラルリース(株)、積村ビル管理(株)、(株)三重電子計算センター
事業経緯	平成13年6月 実施方針等の公表 平成13年11月 入札説明書等の公表 平成14年4月 落札者の決定 平成14年6月 契約締結 平成16年10月 供用開始

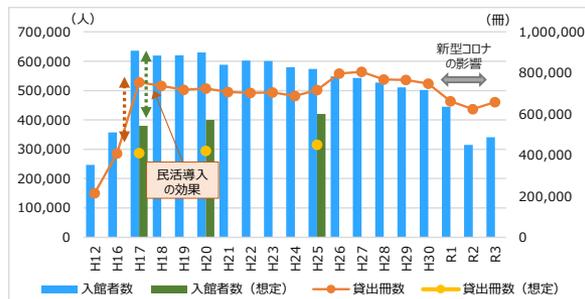
PPP/PFI導入の効果

VFM		特定事業選定時	5.5%～12.5%	契約時	22.0%
公共サービス水準	サービス・利便性向上	入館者数 (図書館)	従前 25万人/年 (H12)	従後 50万人/年 (H30)	
		貸出冊数 (図書館)	従前 21万冊/年 (H12)	従後 75万冊/年 (H30)	
	有資格者数	従前 司書1人 (H12)	従後 司書21人 (H30)		
	迅速・柔軟な対応	図書等不明簿価率	従前 簿価総額 0.3% (H12)	従後 簿価総額 0.00304% (H30)	
		開館時間の延長	従前 午前9時～午後5時 (木曜は午後7時)	従後 午前9時～午後9時	
	行政職員の事務負担軽減	事務作業の軽減 (図書館の運営、資料・備品等の購入・管理等)	従前 行政が実施	従後 事業者が実施 (規模増大・専門性への対応)	
経済的価値	地方創生	地域雇用の創出 (市内雇用者割合)	スタッフの50%程度を地域雇用		
社会的価値	新たな政策課題	新技術の導入	民間提案によるICタグ、自動化書庫、自動貸出機の導入 (カウンター業務の省力化、プライバシー保護に寄与)		

事業スキーム



入館者数及び貸出冊数の推移



自動貸出機



閉架書庫からの転送



施設外観

ローカルPFI 事例④

むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業 (千葉県睦沢町 10万人未満)

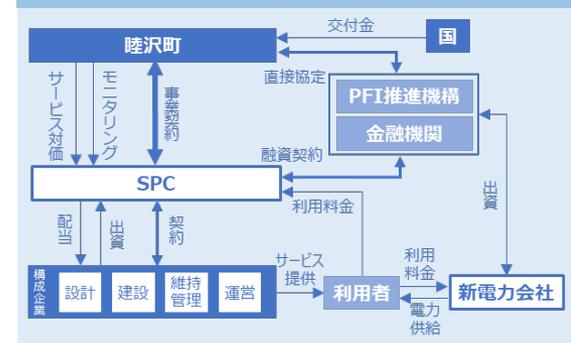
- 本事業は、PFI法第6条に基づく民間提案制度による事業者提案に基づき実施された事業。
- 地産天然ガスを活用した自立発電を行い供給する事業と、人口減少に歯止めをかけ持続可能なまちづくりを推進するため、「健康づくり」「定住促進」「地域活性化」等に資する拠点として「道の駅」と「地域優良賃貸住宅」を一体で整備する事業を同時に実施。
- 定住人口の増加と来訪者の増加（令和4年3月までで累計約140万人）をもたらすとともに、PFIを含む事業全体の効果として新電力会社の収益を健康増進施設に還元することで住民の健康意識が向上する等地域全体の活性化等に寄与している。

事業概要		
事業主体	千葉県睦沢町	
人口	6,870人（令和4年1月1日）	
事業方式	PFI（BTO+BOO(健康支援施設)、混合型）	
事業期間	約24年（維持管理・運営期間 約22年）	
施設規模	敷地面積 約28,635.36㎡	
契約金額	約25.7億円（税抜）	
施設概要	道の駅ゾーン 19,645.57㎡ （休憩施設、健康支援施設、防災関連施設等） 地域優良賃貸住宅ゾーン 8,989.79㎡ （住宅、共同施設、道路等）	
SPCの構成企業 ※下線は地域企業 （市内企業） ※破線は県内企業	代表企業	パシフィックコンサルタンツ(株)
	構成企業	(株)群森工務店、東日総業(株)
事業経緯	平成28年8月 実施方針等の公表 平成28年10月 入札説明書等の公表 平成29年3月 落札者の決定 平成29年6月 契約締結 令和元年9月 供用開始	

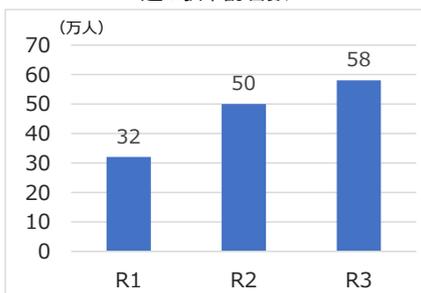
PPP/PFI導入の効果

VFM		特定事業選定時	約9.1%	契約時	約10.7%
公共サービス水準	サービス・利便性向上	イベント等開催数	従前 -	従後	令和4年：3回、令和3年：1回 令和2年：4回、令和元年：2回
	迅速・柔軟な対応	-	従前 -	従後	
	行政職員の事務負担軽減	-	従前 -	従後	
経済的価値	地方創生	定住人口の増加	「定住賃貸住宅」(全33戸)に、33世帯94名(町外から86名)の入居が確定(令和4年3月時点)		
		来訪者数の増加	令和元年9月～令和4年3月までの来客数が約140万人(旧道の駅と比較して1.5～2倍程度増加)		
社会的価値	新たな政策課題	環境負荷の軽減	地産地消エネルギーシステム(太陽光発電、ガスコジェネ)		
		災害対応	防災拠点として対応(電力自給、電線地中化等) 令和元年9月台風15号に伴う東電管内大規模停電の中、自立分散型エネルギーシステムで停電から約5時間後に電力供給を再開		
		健康意識の向上	アンケート調査では事業前と比較して5割以上の人の健康意識が向上		

事業スキーム



道の駅来訪者数



道の駅



健康支援パネル (施設内掲示)



物販コーナー



住宅ゾーン



ローカルPFI 事例⑤

函南「道の駅・川の駅」PFI事業 (静岡県函南町 人口10万人未満)

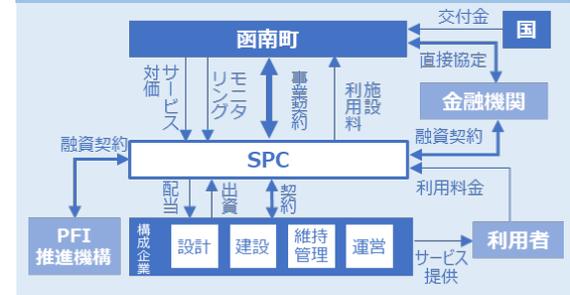
- ・函南町では2014年に函南塚本ICが開通し、地域活性化、観光振興を図ることが期待される一方で、観光客が町を素通りしていく可能性を問題視していた。
- ・また、居住人口の増加が期待できない中で、交流人口の増加が必要とされ、道の駅の整備は町の発展に必要と位置づけられていた。
- ・町ではこれまで収益事業に取り組んだ経験がないことから、観光情報発信機能を備えた「道の駅」の整備にPFI手法を導入することとした。
- ・代表企業である地域企業は、地域のネットワークを活用して農産物の出荷や雇用を主に調達し、利用者数も当初想定を上回る水準であることに加え、隣接地にはテーマパークが進出し、相乗効果で利用者数も一層増加し、地域経済活性化に大きく寄与している。

事業概要		
事業主体	静岡県函南町	
人口	37,280人 (令和4年1月1日)	
事業方式	PFI (BTO)、混合型	
事業期間	16年5か月 (維持管理・運営 15年)	
施設規模	敷地面積 13,280㎡	
契約金額	約24億円 (税込)	
施設概要	観光情報案内施設 (交通安全情報施設と併設)、物産販売所 (直売所等)、飲食施設、交流施設 (会議室)、イベント広場、自動販売機	
SPCの構成企業	代表企業	加和太建設(株)
	構成企業	(株)日総建、(株)J M、(株)長大
※下線は地域企業 (市内企業)		
※破線は県内企業		
協力会社	川田建設(株)静岡営業所	
事業経緯	平成26年8月	実施方針等の公表
	平成26年11月	入札説明書等の公表
	平成27年3月	落札者の決定
	平成27年11月	契約締結
	平成29年5月	供用開始

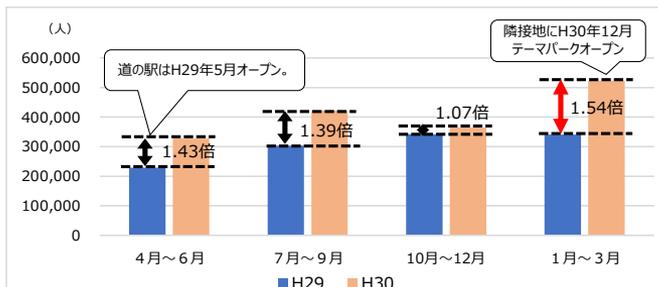
PPP/PFI導入の効果

VFM		特定事業選定時	約7.6%		契約時	約8.9%	
公共サービス水準	サービス・利便性向上	利用者数	従前	当初想定69.1万人/年	従後	約121万人/年 (H29)	約164万人/年 (H30)
	迅速・柔軟な対応	-	従前	-	従後	-	-
	行政職員の事務負担軽減	-	従前	-	従後	-	-
経済的価値	地方創生	賑わい創出	利用者における県外の割合：町内11%、県内44%、県外45% 特に首都圏からの来訪者が多い状況				
		地域経済の活性化	農産物を出荷する出荷者協議会 (町内事業所16者、個人46人が参加) 飲食店3店中1店が町内事業者、自販機事業に町内事業者が参画				
		地域雇用の創出	スタッフ全体 (88名) 中、34名を地域雇用				
		経済波及効果	隣接地に明太子メーカーのテーマパークが整備された (H30.12) ことで集客面での相乗効果が生じ、道の駅利用者及び売上げが4~5割増加				
社会的価値	新たな政策課題	災害対応	防災拠点の整備				

事業スキーム



利用者実績



道の駅 (手前) とテーマパーク (奥)



ハンディキャッパーに配慮した施設エントランス



ローカルPFI 事例⑥

ショッピングセンターメイン用地における定住促進住宅整備事業

(佐賀県みやき町 人口10万人未満)

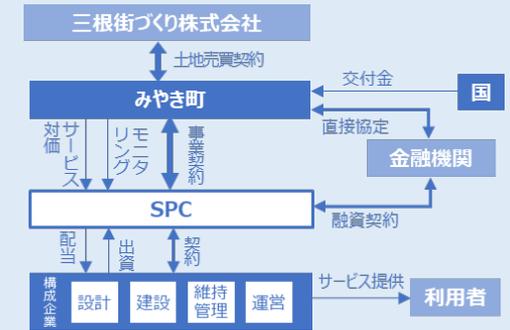
- 人口減少にあるみやき町では定住人口を増やすために「みやき町住生活基本計画」に基づき、町財政の平準化等を図りつつ、従来の公共住宅では提供し得ない住環境を整備した。
- 民間事業者が、事業計画段階から設計・建設、維持管理運営、大規模修繕まで一体的に行う事で、官民の適切なリスク分担の元、町が想定した総事業費を下回る提案を得た。
- 子育て世代を主軸とした中堅所得者向け定住促進住宅の整備場所として、すでに整備されているショッピングセンターの隣接地を選定したことで、利便性が高く、入居率が向上し、定住人口の確保につながっている。

事業概要	
事業主体	佐賀県みやき町
人口	25,823人(令和4年1月1日)
事業方式	PFI(BTO)、サービス購入型
事業期間	31年(維持管理・運営期間 30年)
施設規模	延床面積 約1,943㎡
契約金額	約5.5億円(税込)
施設概要	中堅所得者向け定住促進住宅 計24戸
SPCの構成企業	代表企業 (株)栗山建設
	構成企業 (株)アイ・エフ建築設計研究所、ユーミー設計(株)、弓場建設(株)、(有)栗山ターフメンテンス、(株)ウェルビジョン九州
事業経緯	平成24年9月 実施方針等の公表 平成25年1月 募集要項等の公表 平成25年5月 優先交渉権者の決定 平成25年6月 契約締結 平成26年4月 供用開始

PPP/PFI導入の効果

VFM		特定事業選定時	—	契約時	4.8%
公共サービス水準	サービス・利便性向上	入居率	従前 —	従後 約100%	
	迅速・柔軟な対応	対応時間(維持管理)	従前 —	従後 24時間365日対応窓口の設置	
	行政職員の事務負担軽減	—	従前 —	従後 —	
経済的価値	地方創生	定住人口の増加	定住人口の増加(複数の定住促進住宅をPFIで整備) 25,278人(平成17年国勢調査)⇒25,511人(令和2年国勢調査)		
		地域経済の活性化	地域企業のビジネスチャンスを創出(本事業はPFI第一号案件) 施工で地域に延べ6,000人の雇用創出		
社会的価値	新たな政策課題	地域企業の参画	本事業をはじめPFIを7事業で導入、全ての事業に町内企業が参画		
		環境負荷の軽減	太陽光パネルの設置		

事業スキーム



- ◆◆みやき町PFI事業(賃貸住宅)◆◆
- 三根庁舎南東用地定住促進住宅整備事業 (代表は地域企業)
 - 三根庁舎西南用地定住促進住宅整備事業(同上)
 - 中原庁舎西南用地定住促進住宅整備事業(同上)
 - 三根庁舎南集落内戸建て定住促進住宅整備事業(同上)
 - みやき町戸建て定住促進住宅整備事業【No.2】(同上)



ローカルPFI 事例⑦

給食センター（北海道伊達市^{だて}）

地域課題

旧施設整備から40年以上が経過し老朽化が著しい。
また、学校給食衛生管理基準を満たしておらず、安心・安全な給食を提供する観点から早急な建て替えが必要。

PFI導入の効果

歳出削減 特定事業選定時 約7.6%（契約金額 約47億円）

供給数 整備前 2施設で3,100食
→整備後 1施設で3,300食

市内食料P **給食センター内にレストラン**を開設し、**地域食料R**を活用した給食・軽食を提供

アセット有効活用 市の中心部である立地を生かし、会議室を用意し、食事付会議プランを提供

地域経済活性化 **地域企業が代表企業**となり事業者グループを組成

災害対応 最大9,900食/日の炊き出しを3日間提供可能



Column

食育推進に取り組む事例 (石川県野々市市^{ののいち} 給食センター)

手作り調理を実施するとともに、センター内に見学通路やホールを設置し、児童・生徒の就業体験や市民への健康増進に関するイベントを開催するなど、食育に取り組んでいる。

スポーツ公園（神奈川県茅ヶ崎市^{ちがさき}）

地域課題

国による新湘南国道の延伸や相模川の築堤事業の推進に協力するため、相模川河畔スポーツ公園を移転する必要が生じた。新公園には、市民サービスの向上や周辺の活性化を期待。

PFI導入の効果

歳出削減 契約時 約6.5%（契約金額 約75億円）

スポーツ拠点 地域スポーツチームのホーム施設として運営
スポーツ教室を実施し、地域スポーツコミュニティの形成促進

交通混雑軽減 公園と茅ヶ崎駅や周辺駐車場間の送迎バスを運行

にぎわい創出 レストラン、スタジオ、サイクルステーション等、クラブハウスを中心に**地域の交流拠点を配置**

地域経済活性化 **地域企業が代表企業**となり事業者グループを組成

地域雇用創出 地元の人材活用など、地元の雇用機会の創出



Column

コンセプトはローカルファースト

地域のスポーツを軸としたコミュニティ形成や地域ニーズを踏まえた施設内容、地元企業中心の業務実施体制、地元雇用確保や県内産材の採用といった、地域を第一に考えた民間提案を採用。

ローカルPFI 事例⑧

子育て支援住宅（^{かのや}鹿児島県鹿屋市）

地域課題

昭和30年代に建設された公営住宅団地について、建替事業を行おうとするものの、財政難により凍結。
ファミリー世帯向けの住宅の市場供給量が少ない。

PFI導入の効果

歳出削減 事業収入（交付金、家賃収入、民間収益施設）により、**自治体負担は実質ゼロ**（契約金額 約10億円）

子育て支援 子育て世帯に配慮した住戸プランや性能
余剰地を活用し、民間収益施設として**アフター
スクールや親子で楽しめるママカフェ**を整備

広報 自治体負担がゼロになるスキームと併せて評価され「住生活月間国土交通大臣表彰」を受賞

にぎわい創出 子育て世帯を中心とする多世代交流の拠点

地域経済活性化 **地域企業が代表企業**となり、協力企業として市内企業30社以上を活用



Column 余剰地を有効活用する事例

（大阪府 公営住宅）

建築面積の合理化により住宅建替後に発生する余剰地をPFI事業者売却し、事業機会を創出するとともに、売却益を建替費に充てることで財政負担を軽減した。

体育館（^{おびひろ}北海道帯広市）

地域課題

旧施設整備から40年以上が経過し老朽化が著しい。
また、利用者層やニーズの変化に対応することでスポーツによる交流の拠点を整備する必要が発生。

PFI導入の効果

歳出削減 契約時 約2.5%（契約金額 約103億円）

利用者数 当初想定 16.5万人/年
→実績 25.8万人/年（H29）

にぎわい創出 地域企業と連携した食育の機会を提供
キッズコーナーを整備し、利用者層が拡大

スポーツ拠点 **地域スポーツチームのサテライト施設**として
ホームゲームを開催
民間スポーツクラブ・地域スポーツチームによる
運動プログラム提供

地域経済活性化 **地域企業が代表企業**となり事業者グループを組成
集客力の高さが評価され750万円/年・20年間の
ネーミングライツ収入

災害対応 避難誘導時の動線を複数準備



Column 利用機会を高める工夫を行う事例

利用機会を高める工夫を行う事例

（東京都墨田区 体育館）

メインアリーナとサブアリーナを可動式間仕切壁で仕切ることで、日常利用から公式競技大会まで様々な利用シーンに対応することができ、稼働率を高めている。

公的不動産利活用の事例（山口県山陽小野田市）

- 山陽小野田市が保有する公的不動産である土地を現物出資し、民間事業者等による出資金と合わせ、共同事業体を組成。
- 施設・分野を横断した地域全体の経営視点を持った新たな官民連携手法の推進を図る。
（複数の公共施設と民間収益施設を組み合わせた地域一帯の開発を、地域企業が参画し実施。）
- LABV(Local Asset Backed Vehicle)とは、は地方公共団体等が公的不動産を現物出資し、民間事業者が現金等を出資するとともにノウハウを提供することで新たな事業体を設立し、当該事業体を活用して公的不動産の有効活用を図る方式。



1階	【公的施設】市民活動センター、中央福祉センター、出張所、会議室 【民間施設】山口銀行店舗、テナント(チャレンジショップ)
2階	【公的施設】地域職業相談所、会議室 【民間施設】山口銀行店舗、小野田商工会議所
3～5階	【民間施設】山口東京理科大学学生寮



公的不動産利活用の事例（ふくい・石川PPP/PFI地域プラットフォーム）

例：ふくい・石川PPP/PFI地域プラットフォーム

○地域プラットフォームの場を活用し、公有財産活用に関する講演、具体案件の紹介・サウンディングの呼びかけを実施。

- ・地域プラットフォームの活用事例（富山、岡山）の紹介と、公共施設等総合管理計画の浸透とわかりやすい情報発信をよびかけ
- ・公有財産の活用事例の紹介（小中学校・公営住宅・警察署等の跡地活用、旧庁舎・廃校の利活用、県から譲渡されたスポーツ施設の利活用、老朽体育館の解体込みの用地売却）、官民マッチングの現地視察事例の紹介
- ・具体案件の紹介とサウンディングの呼びかけ（北陸財務局、福井県、石川県中能登町）

PPP/PFIの実践に向けて

令和3年度
第1回

いしかわPPP/PFI地域プラットフォーム
ふくい地域プラットフォーム

オンライン開催
視聴無料

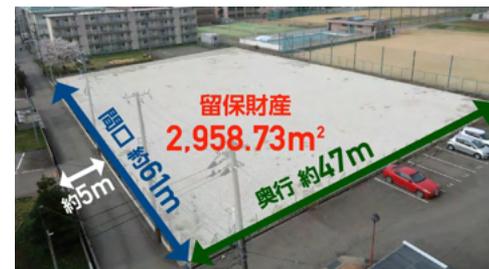
～みなさんのノウハウや資金をまちづくりに活かしてみませんか～

このたび、PPP/PFI推進に向けた「令和3年度第1回いしかわPPP/PFI地域プラットフォーム」及び「令和3年度第1回ふくい地域プラットフォーム」を初めて共同開催します。

今回は、地域共通の課題である「公有地等の有効活用」をテーマとした講演と案件紹介を行います。多くの地方公共団体、地域金融機関、民間事業者の皆様のお申込みをお待ちしております。

開催期間	令和3年6月16日（水）～22日（火）
形式	<p>動画配信形式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お申込みいただいた方へ、セミナー前日までに視聴用URLをお送りします。 ・上記開催期間中は、自由に閲覧が可能です。 ・視聴に伴い発生する通信料等については、自己負担となります。 ・視聴後にアンケートへのご協力をお願いいたします。
対象	地方公共団体、地域金融機関、民間事業者等
プログラム	<p>1 講演（約60分）</p> <p>(1) 「地域プラットフォームを通じた公有資産利活用に向けて」 （株）日本政策投資銀行 北陸支店 調査役 中村 怜介 氏</p> <p>(2) 「公有資産利活用事例のご紹介」 （株）日本経済研究所 公共マネジメント本部長 足立 文 氏</p> <p>2 案件紹介（案件内容は次ページ以降に掲載）</p> <p>(1) 地域や社会のニーズに対応した国有地の活用（約10分） 財務省 北陸財務局 管財部</p> <p>(2) 県営住宅町屋団地における未利用地の活用（約10分） 福井県 土木部 建築住宅課</p> <p>(3) 町営住宅跡地等の活用（約10分） 中能登町 土木建設課</p>

具体の案件紹介では
動画を活用し、
周辺の状況含め
わかりやすく紹介



用地規模や接道状況
（北陸財務局）

未利用地の状況は？

◆土地の概要（基本情報）



Information
【都市計画区域】 市街化区域
【用途地域】 第2種中高層住居専用地域
【建蔽率/容積率】 80/200
【地区計画/防火地域指定】 指定なし
【インフラ】 上水道：有り 下水道：有り（合流式） ガス：有り（都市ガス）

県有地における未利用地配置状況
（福井県）



町職員による現地レポート
（石川県中能登町）

旧苅田家付属町家群を活用した施設の管理運営事業(岡山県津山市)

- 江戸期の町並みの残る「旧苅田家付属町家群」において宿泊施設に改装し、PFI事業（コンセッション事業）として運営。
- ・改修工事前に事業者を選定することで、事業者の運営ノウハウを改修工事にもあらかじめ活用。

市の歳出を抑え歳入を増やすとともに、観光客の誘致、地域のにぎわいの創出と地域活性化、域内需要の拡大を図るもの

【概要】

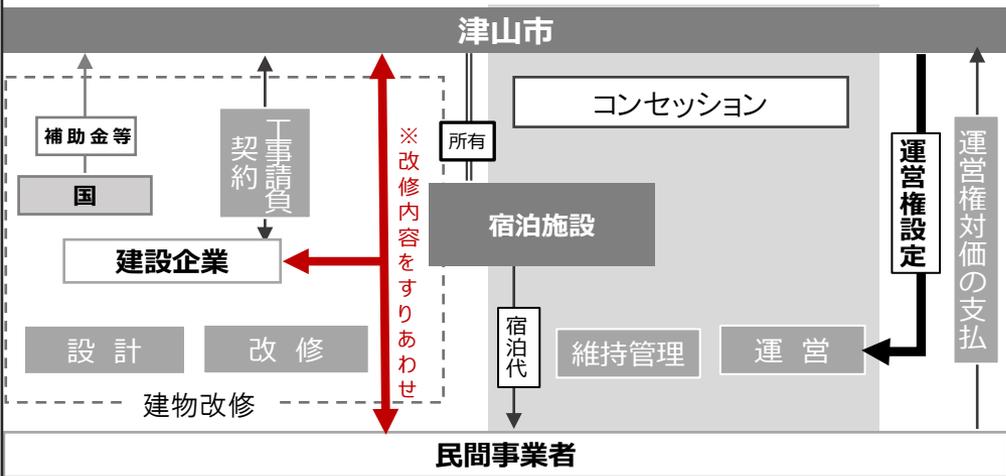
実施自治体	津山市（岡山県）人口約10.0万人（R2.国調）
事業方式	PFI（コンセッション方式） ※改修工事は市が補助制度活用し実施
事業期間	令和2年7月～令和22年3月末日
契約金額	運営権対価：約7400万円（令和5年3月末日まで分割払い猶予） ※改修工事費：約1.9億円
施設概要	宿泊施設
事業実施主体	HNA津山（宿泊業）

【位置図】



【事業スキーム】

- 市が補助金等活用して町家を改修。改修内容は、運営事業者とすりあわせ。
- 整備した町家を管理委託ではなく、コンセッションを導入し、民間事業者が運営。



【事業の効果】

- 指定管理の場合、委託費用（毎年約300万円）の歳出が必要
→コンセッションの導入により、毎年約450万円の運営権対価の歳入

ランニングコスト： **-300万円/年** → **+450万円/年**

- コンセッションを通じ、民間事業者の新たなビジネス機会を創出
- 町家を活用したハイブランドな宿泊施設の運営が国際的に評価
→ ミシュランガイド4パビリオン（4つ星）を獲得

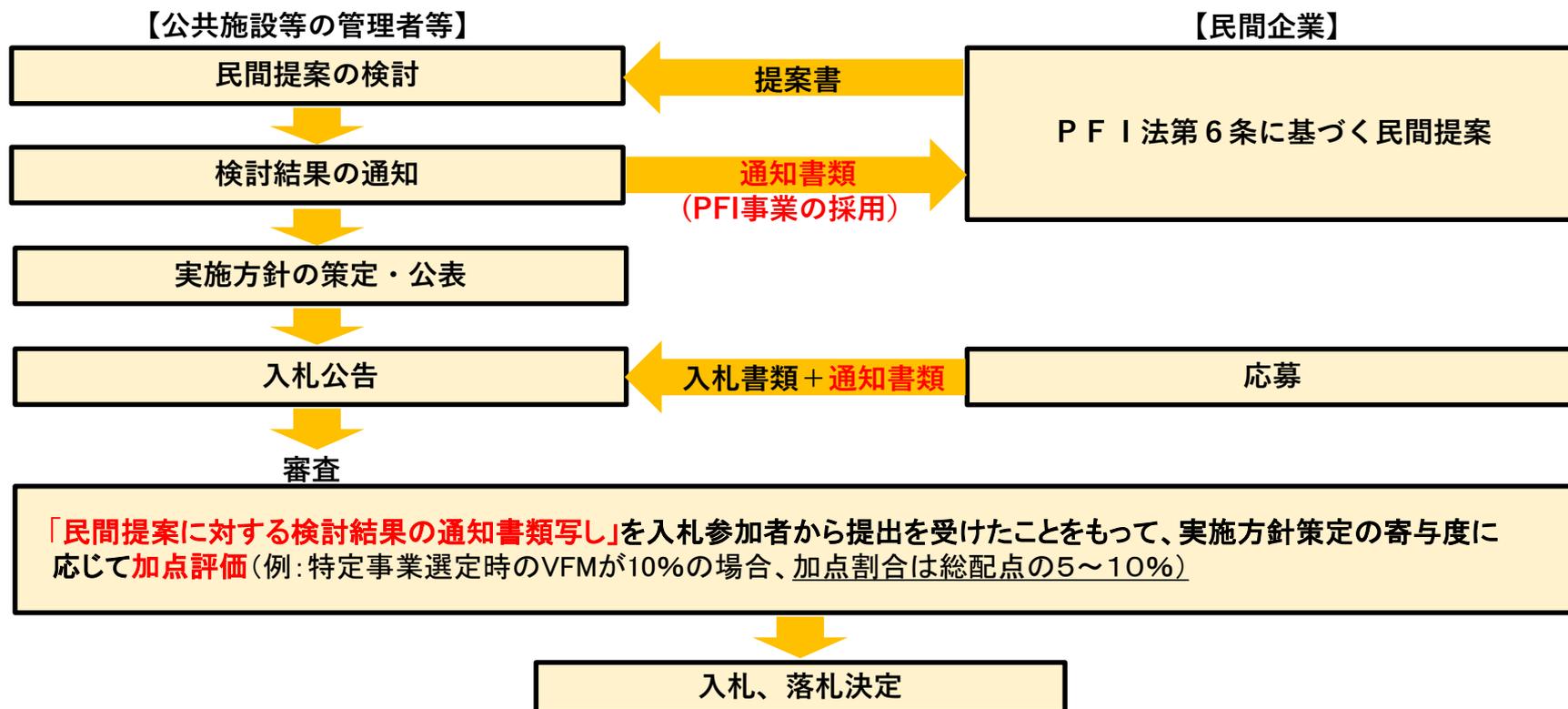


公共調達における民間提案を実施した企業に対する加点措置（概要）

○「PPP/PFI推進アクションプラン(令和4年改定版)」(令和4年6月3日民間資金等活用事業推進会議決定)において、民間事業者のイニシアティブを活用した案件形成を促進するため、民間事業者による提案が積極的に活用されるよう実効性の高い環境整備を行うとされたことを受け、公共調達の評価において、民間提案事業者に対して加点を行う。

■適用対象：PFI法第6条民間提案に基づき実施される総合評価落札方式又は企画競争により、令和5年4月1日以降に契約を締結しようとするすべての公共調達

■加点評価：PFI法第6条第1項に基づく提案を実施した入札参加者を入札時の評価において加点。
加点を希望する入札参加者は、PFI法第6条第2項に基づく、公共施設等の管理者等による民間提案に対する検討結果の通知書類写し等を提出。実施方針策定の寄与度に応じて加点。(例えば、特定事業選定時のVFMが10%の場合、加点割合は総配点の5～10%。)



普及啓発・人材育成機能

概要

- PPP/PFIの基礎的な内容や事例研究等についてセミナーを開催し、PPP/PFIの知識・ノウハウの習得や理解促進を図る。
- 自治体職員に対して具体的な案件形成が志向できる人材育成を推進する。

取組の内容

PPP/PFIの知識向上に向けた講演【普及啓発・人材育成機能】
例：平成29年度 ぎふPPP/PFI推進フォーラム プログラムより抜粋

	テーマ・内容
第3回	<u>公有資産マネジメントとPPP/PFI</u> ▶ PPP/PFIによるソリューション等具体事例の紹介 <u>公的不動産の利活用について（廃校活用事例等）</u> ▶ 文教施設と福祉施設等との複合化・集約化等具体事例の紹介
第4回	<u>都市公園における官民連携の推進</u> ▶ 公募設置管理制度（Park-PFI） <u>PPP/PFIの導入概論</u> ▶ PPP/PFIの概要、具体事例の紹介
第5回	<u>高砂市における優先的検討規程の策定経緯について</u> ▶ 優先的検討規程の策定経緯



取組の効果

- 【官】PPP/PFIの導入のメリットを理解できるようになり、庁内でも検討を始めようと思った
- 【民】地元中小企業でもPPP/PFIに参画可能であることが理解できるようになり、自社でも取組みを始めようと思った

情報発信・官民対話機能

概要

○ 具体的なPPP/PFI候補案件について、**行政からの情報提供のうえ官民対話等を実施**し、当該案件に係る市場性の有無や事業のアイデア、民間事業者の参入意向や参入条件等について意見聴取することにより、PPP/PFIによる事業化に向け次のステップへと進捗させる。

取組の内容

PPP/PFIによる発注予定案件の公表・個別案件紹介・官民対話の実施 [情報発信・官民対話機能]

活動内容	活動例
PPP/PFIによる発注予定案件の公表	<u>翌年度公募事業の紹介（H31年度重点事業の概要）</u> ▶ PPP/PFIによる事業化に向けたH31年度予算（可能性調査費、事業者選定費、整備費等）を紹介
個別案件紹介	<u>官民対話対象案件の事業概要の説明</u> ▶ 官民対話に向け、対象案件の事業概要及び民間からの意見等を聴取したい項目を説明
官民対話の実施	<u>ワークショップ（意見交換会）形式</u> ▶ 官と複数の民間事業者がグループに分かれ、事業方針、構想等の策定段階（事業化の初期段階）にある事業を対象に当該事業のポテンシャルや導入機能等のアイデアについて意見を交換
	<u>個別対話形式</u> ▶ 案件ごとにブースを設置し、官と民（1：1あるいは1：複数事業者）で事業条件や参画意向等につき対話を実施
	<u>開放型サウンディング形式</u> ▶ 個別対話と同様のやり取りを公開形式で実施



取組の効果

- 【官】 対話対象案件に対する民間目線からのポテンシャルや行政にはないアイデアの確認、民間の事業参画意向の把握ができ、事業化に向けた検討を進めることにつながった
- 【民】 対話対象案件の事業概要や検討進捗、官側の意向、民間への期待等を早期に情報入手することができ、参入意欲が向上した

交流機能

概要

- 地元企業がコンソーシアムを組成しやすくなるよう、セミナー等の後に懇親会や交流会を実施し、**異業種間のネットワーク構築**を図る。
- 事業者間でPPP/PFI事業の現状と課題に対する意見交換ができる機会となることが期待される。

取組の内容

異業種間ネットワークの形成 [交流機能]

活動内容	活動例
異業種民間グループと官の対話	▶官民対話の際に異業種が同一グループとなるよう組み分けすることで、名刺交換や他業種の問題意識・参画意向を把握しやすい環境を整備
特定の事業分野にフォーカスした意見交換	▶給食という事業分野にフォーカスし、事前に課題設定のうえ、当該課題について事業に関係する異業種30人程度がテーブルに着き意見交換
懇親会・交流会の開催	▶地域金融機関の主催により、PF開催後に軽食等を用意し、参加者同士のネットワーク構築の契機となるよう懇親会を開催



➤ 異業種民間グループと官との対話の様子



➤ 懇親会の様子

取組の効果

- ・事業に対する他業種の意向や考え方を知り得た
- ・今後のコンソーシアム組成に向けたネットワークが築けた

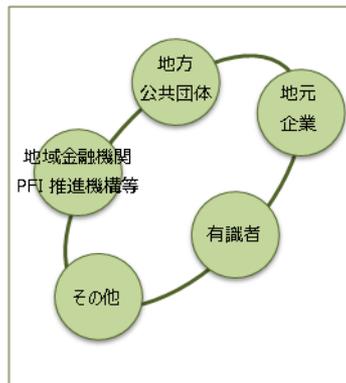
構成

- I 地域プラットフォーム形成の意義
- II 地域プラットフォームの形成
- III 地域プラットフォームの運営
- IV 地域プラットフォームの更なる活用
- V 地域プラットフォームの事例

I 地域プラットフォーム形成の意義

地域プラットフォームの概要や形成の目的について説明

■ 地域プラットフォームとは



地域の企業、金融機関、地方公共団体等が集まり、PPP/PFI事業のノウハウ習得と案件形成能力の向上を図り、具体の案件形成を目指した取組み

主な取組み

- 事例研究を通じたノウハウ習得
- 異業種間のネットワーク形成
- 具体案件の官民対話
- 民間提案の試行 等

■ なぜ地域プラットフォームが必要なのか

地方公共団体等の
厳しい財政状況

公共施設等の効率的かつ効果的
な整備・維持・更新が必要

PPP/PFIの活用

しかし、地域においてPPP/PFI事業に取り組む上では様々な課題が存在
・大手企業に仕事を取られてしまうといった地元企業の不安
・地方公共団体がPPP/PFIの活用アイデアが思い浮かばない 等

課題を解消し、官民対話を通じて多種多様なPPP/PFI事業を形成

■ 地域プラットフォームが有する機能

地域においてPPP/PFI事業に取り組む上での課題

地域プラットフォームの機能

- PPP/PFI手法導入のメリットが十分に理解されていない

普及啓発機能

- 地方公共団体と地域企業の官民双方にノウハウが不足している
- 地域の企業における受注機会喪失に対する懸念がある

人材育成機能

- PPP/PFI事業に取り組む上で必要となる他業種等のネットワークが不足している

交流機能

- 地方公共団体の考えがわからない
- どういった事業を予定しているのか、どういった公有資産を保有しているのか分からない

情報発信機能

- 地方公共団体ではPPP/PFI手法の導入や公有資産の活用等に関するアイデアが思い浮かばない
- 民間からPPP/PFI事業に関するアイデアや意見を提案できる機会がない

官民対話機能

Ⅱ 地域プラットフォームの形成

地方公共団体等が地域プラットフォーム形成をどのように進めていけばよいかを、準備から形成までのフローに沿って説明

- 形成前の準備
 - 担当部局の明確化、組織内体制整備
 - 地域プラットフォームの活動方針の策定
- 形成
 - コアメンバー(活動内容等の検討や運営等に主体的にかかわる者)の組成
 - 運営体制の構築、予算の確保
 - 活動計画の策定、形成・推進主体、コアメンバーの役割分担、構成員(参加者)の検討
- 地方公共団体以外の団体が主導する地域プラットフォームの形成
 - 地域の金融機関や大学が主導することにより、中立的な立場で案件形成を支援
 - 地方公共団体以外の団体が主導する場合も、案件形成のためには、地方公共団体の積極的な参画が必要

地域プラットフォームの形成までのフロー

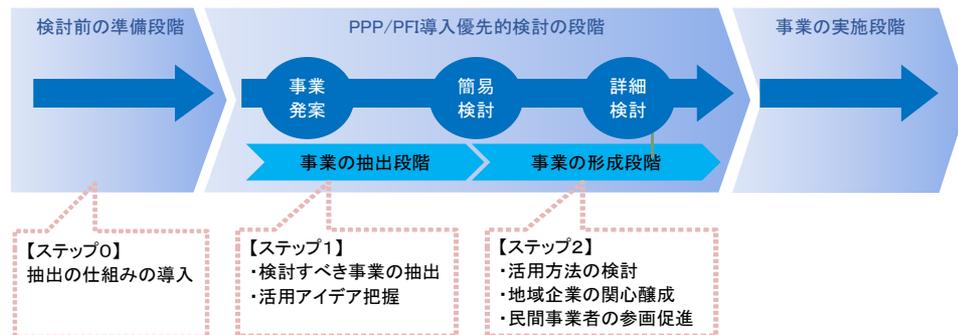


Ⅲ 地域プラットフォームの運営

地域プラットフォーム運営の参考となるよう、実施内容(プログラム)の検討について具体的な事例とともに解説
特に重要な官民対話の効果的な実施方法を紹介

- 実施内容(プログラム)の検討
 - 活動計画を基に、年間の活動内容を検討
 - テーマに合わせ、情報提供の方法・内容を検討
- 官民対話の効果的な実施方法
 - 地方公共団体における取組み体制の整備
 - 運営において協力が欠かせない地域の関係者(地域金融機関、大学、業界団体等)への協力依頼 等

検討段階に応じた官民対話の内容と資料イメージ



■ 地域プラットフォームの継続的な運営に向けた工夫

- PPP/PFI案件候補に関する情報提供の仕組み導入
- オンラインを活用した共同開催やハイブリッド開催
- 開催内容の充実(セミナーのテーマ選定等)
- 運営体制面での工夫、事務の負担軽減

IV 地域プラットフォームの更なる活用

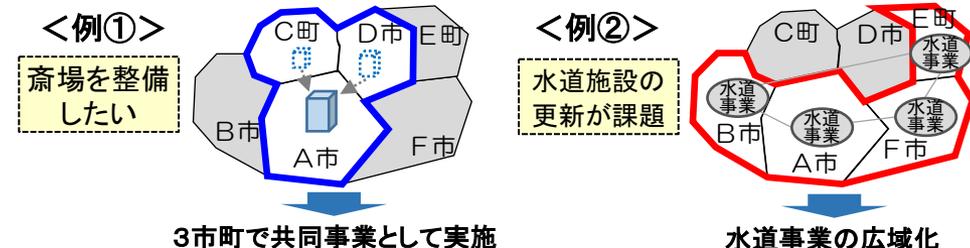
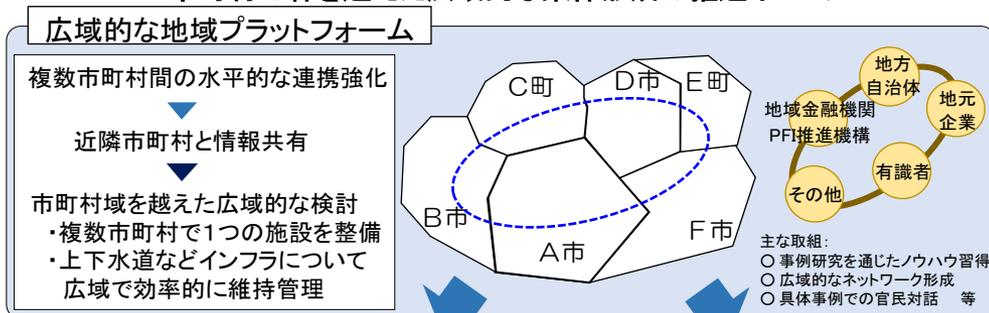
地域プラットフォームを具体的な案件形成に向けた継続的な取り組みとしていくために効果的な運営方法を紹介

- 民間提案制度と地域プラットフォームの活用
 - 地方公共団体と民間が対話し、民間提案制度の仕組み作りを行う場として活用
 - 民間提案を促す情報提供の場として活用
- 地域課題の解決
 - 地域の状況・ニーズに応じて、複数市町村における給食センターの老朽化など地域の課題を検討する場として活用。
 - 情報が集まることで、具体的な案件の検討より前段階の地域の課題の発見と解決法の模索に取り組むことも期待される。
- 現地見学会の取組み
 - 現地見学のうで意見交換することにより、案件形成を更に促進
- 多様なテーマ設定
 - 多様なテーマを設定することで、地域における様々な課題を検討
- 地域プラットフォームによる域内市町村サポート
 - 個別プロジェクトの相談に応じたり、国が行う補助事業の情報提供や応募案件のとりまとめをサポート
- 地域企業の参画
 - 地域企業の事業参画の機運醸成を目的としたセミナーの開催や、地域企業との官民対話を通じて地域企業の参加を促進

■ 広域的な案件形成

- 広域的な地域プラットフォームの形成により、市町村の枠を超えた案件形成が期待される

市町村の枠を超えた広域的な案件形成の推進イメージ



V 地域プラットフォームの事例

様々な団体により設立された事例を紹介

地域プラットフォーム名(設立主体)	設立主体の分類
1. とやま地域プラットフォーム(富山市等)	基礎自治体
2. 京都府公民連携プラットフォーム(京都府、京都銀行等)	広域自治体 地域金融機関
3. ふじのくに官民連携実施塾(静岡県)	広域自治体
4. 山口地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム(YMFGZONEプランニング等)	地域金融機関
5. ぎふPPP/PFI推進フォーラム(岐阜大学、十六銀行等)	学識経験者 地域金融機関

京都府公民連携プラットフォームの事例

地域PF形成の背景・課題

- 府内の自治体等におけるPPP/PFI 手法の知識・ノウハウ・情報や、官民相互の理解、官民対話の場の不足等により、案件形成がスムーズに進みづらい状況だった。
- セミナー等による啓発が行われてきたが、一部の民間事業者、自治体での取組にとどまっていた。

地域PF形成の目的・目標

- 公共施設の老朽化や財政負担の増大、人口減少・高齢化の進行など社会状況等の変化等を踏まえ、府内自治体の公共施設の民間活用や、民間の施設・資金・ノウハウを活用した公共サービスの提供など、多様な公民連携を推進するための対話の場として「京都府公民連携プラットフォーム」を設置(平成29年5月30日に設置)。
- 京都府が推進主体となることで、市町村の枠を超えた広域的な活動展開が可能となり、地域プラットフォーム(以下「地域PF」という。)の活動を通じた官民対話機会の創出により、府内での案件形成を支援。
- PPP/PFI の実績のある自治体のノウハウ等を活かし「公」において具体的な案件形成を志向できる人材育成支援、自治体の政策形成に資する活動を展開する。また、PFIに限らず多様な手法を用いた事例を幅広く紹介し、経験の少ない職員が関心を持つことができるよう支援。

(活動目標)

- ・ 京都府内における具体のPPP/PFI 案件の形成
- ・ 府内自治体のPPP/PFI に対する意識改革
- ・ 案件形成に資する実効性のある支援メニューの構築

地域PFの運営体制

■ コアメンバーの役割分担

推進主体	京都府
企画・立案	京都府、各地方公共団体、京都銀行、京都府立大学等
情報発信	京都府、京都銀行
運営ロジ	京都府、各地方公共団体

■ 予算確保の方法

- ・ 内閣府地域PF形成支援事業(平成29年度)を活用
- ・ 内閣府及び国土交通省と協定を締結(平成31年度)し、協定PFの支援(講師等の専門家派遣など)を活用
- ・ 会場はコアメンバーの施設を利用(実質無料)
- ・ 参加費は無料
※交流会は1~2千円程度の参加費(軽食等)で企画

地域PFの参加者

公民連携に関心のある民間事業者、大学、金融機関、府内の自治体の公民連携・施設整備担当者
※開催案内等について、事務局の各社ホームページで公表、過去の参加者にメールで案内

これまでの開催実績

平成29年の地域PF設立以降、計20回の地域PFを開催

(開催場所)

- ・ 京都市計8回開催
- ・ その他市町村計8回開催(久御山町、宮津市など)
- ・ WEB開催4回開催



<地域PF開催状況>

山口地域PPP/PFI官民連携プラットフォームの事例

■広域化

- ・北九州地域、広島地域の各地域プラットフォームと合同でサウンディング等を実施。
- ・いずれも(株)YMFG ZONE プランニングが運営事務局。
- ・3地域合同で15件のサウンディングを実施(令和2年度)。

山口地域	山口県その他、県の全自治体(19団体)が参加
北九州地域	北九州市周辺の自治体(18団体)が参加
広島地域	広島県その他、県の全自治体(23団体)が参加

■地域プラットフォームの成果

- ・地域プラットフォームにおけるサウンディングを通じて複数案件の検討が具体化。

山口地域	安岡地区複合施設整備事業(下関市) LABVプロジェクト(山陽小野田市)
北九州地域	滞在型観光に向けた八面山の公有地・施設の利活用(中津市) 学校給食共同調理場整備事業(中津市)
広島地域	(仮称)みよしアグリパーク整備事業(三次市)

たま公民連携PPP・PFIプラットフォームの事例

■コアメンバーの役割分担

- ・地域特性を熟知したコアメンバーで役割分担し、地域課題に対する検討と機動的な運営を実施

多摩信用金庫	セミナーのテーマ設定・企画、プラットフォームの運営
立川市、小平市、東村山市、国分寺市、国立市、東大和市	セミナーのテーマ設定・企画、具体案件・課題の提供
東京都立大学(朝日教授)、東洋大学大学院(金谷客員教授)	テーマに関連する講演の実施等

■広域化

- ・多摩地域の27団体(26市1町)が参加し、多摩地域全体の活性化に寄与

■活動の特徴

- ・参加自治体の案件情報等を提供し、民間事業者の多摩地域への関心・興味を維持。
- ・地域企業向けのPPP/PFIの基礎的セミナーや大手企業との個別商談会等を実施し、地域企業のPPP/PFI事業への参画機会を創出。

横浜PPPプラットフォームの事例



横浜 PPP プラットフォーム 第1回セミナー

市内建設企業をはじめ、民間事業者の皆様
の参画を後押しします。皆様の事業の幅を広げ、
新たなビジネスチャンスに繋がります。
横浜の新しい価値を共に創っていきましょう！



令和5年度



対象 建設、設計、維持管理、運営、不動産、金融等に
関する市内企業及び市外企業

2023年6月26日[月]

13:00-16:00 受付開始 12:30 定員400名
オンライン配信も行います

参加 無料 事前 申込

戸塚区民文化センターさくらプラザ 4階ホール等



横浜市戸塚区戸塚町16番地17(戸塚区総合庁舎内)
JR・横浜駅地下鉄「戸塚駅」西口から徒歩約2分

PPPで横浜の未来を共に考え、共に創る。

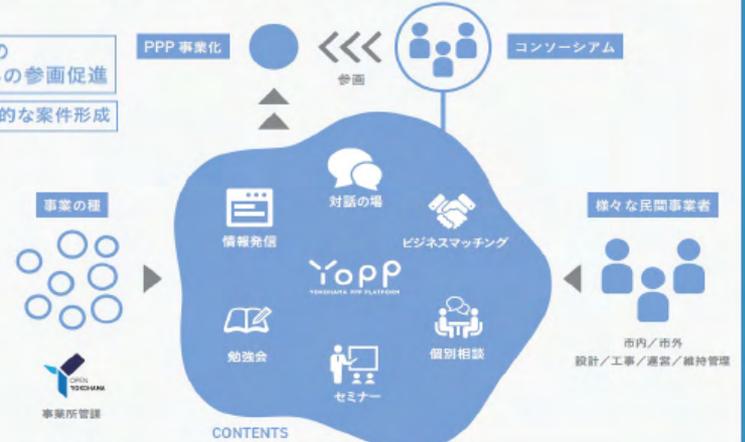
横浜市は一歩進んだ公民連携として、多様な主体と“共に価値を作る”「共創」の理念を大事にしながらかんじしてきてきた。
横浜PPPプラットフォーム【Yopp】をきっかけに、横浜の未来について企業の皆様と共に対話しながら、PPP/PFI 事業を
通じて、新たな価値の創造につなげていきます。

横浜をより良くするために必要なのは、地域のことを熟知し、地域の未来を担っている市内企業の皆様の想いと行動です。
加えて、独自のノウハウや経験を有する企業の皆様も横浜の課題解決や魅力づくりには必要です。
行政も含めた様々な主体が連携することで、地域に根ざし、市民/民間/行政の三方よしの PPP/PFI 事業を創っていきたく
と考えています。

MISSION

市内企業等の
PPP/PFI への参画促進

効果的・魅力的な案件形成



プログラム

13:00-16:00

開会あいさつ 横浜市政策局長 鈴木和宏

<第一部> 13:05-15:00

- 1 PPP/PFI推進アクションプランのポイント (20分) 内閣府PPP/PFI推進室企画官 鈴木 祥弘 氏
- 2 横浜市PPPリストについて (10分) 横浜市政策局共創推進課
- 3 PPP検討案件紹介 (60分) 横浜市各事業所管理
- 4 質疑応答
- 5 閉会あいさつ 横浜市政策局共創推進室長 伊勢田 純 (休憩)

<第二部> 15:00-16:00

- 6 公民グループ対話 ※詳細はYoppホームページで公表します。
- 7 名刺交換会

講演スピーカー



鈴木 祥弘 氏

内閣府民間資金等活用事業推進室
(PPP/PFI推進室)
企画官

2001年 国土交通省入省
中国地方整備局松江国道事務所所長、
関東地方整備局横浜国道事務所所長
等を経て現職

参加申込方法

Yoppホームページに掲載する申込フォームからお申込みください。

申込期間:5月8日(月)~6月19日(月)

※公民グループ対話へ参加を希望される事業者の方は
6月12日(月)までにお申し込みください。



[Yoppホームページはこちら]

参加申込いただいた方は、Yoppメンバーと
して登録させていただきます。
メンバーの皆様には、Yoppのイベント情報
や、個別事業の最新情報などをメール
ニュースで随時お知らせします。

主催 | 横浜市 共催 | 株式会社横浜銀行 横浜信用金庫
協力 | 株式会社日本経済研究所

お問合せ | 横浜市政策局共創推進室共創推進課
tel 045-671-4395

人手不足でも策定した事例：鳥取県智頭町(人口約6千人) (令和3年度支援)

- 鳥取県智頭町は、「総合計画」・「公共施設等総合管理計画」にPPP/PFI手法活用を定めたことをきっかけに、**優先的検討規程策定前から「PFI検討委員会」(取り纏め課1名程度と各事業担当課のPPP/PFI担当)**を組成。
- 「PFI検討委員会」をプロジェクトチーム的に活用して優先的検討規程を策定し、**取り纏め課の人員不足を補完**。

業務の目的・意義

- 厳しい財政状況を背景に、行財政運営の合理化及び健全化、並びに町民サービスの一層の向上に向けて、PPP/PFI手法の導入を検討していくに当たり必要となる基本的な知識に加え、智頭町がPPP/PFI手法導入を従来手法に優先して検討していくために、検討の対象となる事業分野や検討プロセス等の基本的な考え方を示すことを目的として優先的検討規程を策定する。
- 策定した優先的検討規程に基づいた運用支援を行う。

優先的検討規程に基づいた運用支援 (築100年の古民家利活用事業)

①事業概要

- 智頭町では、地域再生計画「ちづみちエリアリノベーション事業(図書館を中心にした賑わい創出)」の一環で、古民家を活用している事例があり、築100年の古民家である旧平野邸の譲渡を受け、同物件を活用することで当該事業のエリアを拡げ賑わいを創出することを期待し、検討を進めていたが、改修費用等の観点から具体的な利活用に繋がっていなかった。
- 公有財産利活用事業として「簡易な検討」の支援を行い、次のステップである「詳細な検討段階」に進めるための情報を提供することを目的に支援を実施。

②支援内容

- サウンディング型市場調査や類似事例の調査を通じて、旧平野邸の具体的な利活用方法や町の費用負担の必要性等を確認することを通じ、公有財産利活用事業としての旧平野邸利活用の課題や可能性を評価した。

③定性評価

- サウンディングによる民間との対話では、本事業については飲食機能を含む宿泊施設としての利活用のポテンシャルがあるとの意見が得られるとともに、利活用手法については、事例調査結果も含め、改修費の投資も含めた民間事業者による利活用の可能性から、公設民営や指定管理者制度による管理運営手法の活用など、幅広い利活用の選択肢が得られた。
- 事業化にあたっては事業採算性の観点から、旧平野邸を核とした分散型ホテルの整備等、他の空き家の活用も含め詳細な検討を実施することが考えうる。

優先的検討規程の策定

- PPP/PFI優先的検討規程を策定する際のポイントを①～⑤のとおり整理し、優先的検討規程素案の策定支援を行った。

①	対象事業分野 対象事業分野は、総合戦略や公共施設等総合管理計画に基づく将来的な事業発案の中心分野である「公共施設整備・管理運営事業」及び「公有財産利活用事業」としている。
②	対象基準(検討ルートに乗せる基準) 法的に民間事業者による事業実施が制限されている事業や災害復旧事業等の緊急性のある事業等を除き、発案した全事業とした。なお、公有財産利活用事業については、未利用財産が確認された場合、PFI検討委員会が一度情報を取りまとめて優先順位をつけた後、検討対象とする手続きとしている。
③	検討プロセスと庁内体制 事業所管課とPFI検討委員会が連携して検討を進めるとし、PFI検討委員会は庁内各課の職員が集まって構成される組織であるため、PPP/PFI手法導入の検討が全庁的に進むよう配慮している。
④	民間事業者との情報共有・対話 民間事業者のノウハウを活用するには情報共有の機会を設けることが重要であるため、優先的検討のステップにおいて、サウンディング等を実施し、民間事業者との対話の機会を設定している。
⑤	検討・評価事項と判断基準 優先的検討のプロセスでは、庁内検討の段階である簡易な検討が重要となる。簡易な検討を効果的、効率的に実施するために、事業所管課およびPFI検討委員会が検討し、評価する事項に加え、PPP/PFI導入を判断する基準を明確化している。

- 町への支援の過程から得られた知見の中から、他の地方公共団体における検討にあたっての留意点・課題等を①～③のとおり整理した。

①	規程の定期的な庁内周知と、検討状況の把握(内部的なPDCAプロセス) (規程の周知、事業所管課の知識向上、財政部局やPPP/PFIの制度所管課による運用状況チェックと検討を要請する体制の構築)
②	PPP/PFI手法導入に対する取り組みの発信 (PPP/PFIへの取組姿勢の庁外周知)
③	地域企業におけるPPP/PFI事業への理解促進 (勉強会等の開催、地域企業が取り組みやすい規模、スキームのPPP事業によるスモールスタート、地元関連団体等との意見交換)

ノウハウ不足でも策定した事例：静岡県菊川市(人口約4万8千人)

- 静岡県菊川市は、支援事業を受託したコンサルティング企業のノウハウを活用するとともに、優先的検討規程に「PPP/PFIの基礎編」を加えることで、市内のノウハウ不足を補完。
- なお、PPP/PFI手法導入の機会を逸さないため、独自の事業費基準も設定している。

業務の目的・意義

- 菊川市におけるPPP/PFI手法の導入を進めるために、PPP/PFIの基礎知識習得から業務実施支援まで、PPP/PFI手法の導入に係る全般的な基礎資料として活用できるように優先的検討規程(案)を策定する。
- 策定した優先的検討規程(案)に基づいた試験的な運用の結果から、他の地方自治体における取組や内閣府の現行の手引等の改善に活かせるポイント・課題等を整理する

優先的検討規程に基づいた運用支援(駅北構想事業)

①事業概要

- 平成29年4月に策定した「菊川駅北整備構想」に基づく、菊川駅南北自由通路の整備に合わせた駅前広場の整備と賑わい創出に関して、PFI手法導入を検討している。

②支援内容

- 菊川市職員自らが、優先的検討規程(案)及び付属資料(様式、概算事業費(従来手法)試算エクセルシート(※3ページ目に見本を掲載))を用いて駅北構想事業に関して簡易な検討を行う。
- 菊川市職員から、優先的検討規程(案)を運用した結果のフィードバックを受けて、優先的検討規程(案)及び付属資料をより実用性の高い内容に改善する。

③試験的な運用を踏まえたフィードバックの概要

- 試験的に駅北構想事業をテーマとして優先的検討規程(案)を運用してみたが、定性的な評価・定量的な評価共に、特に迷うことはなかった。
- 定性的な評価については、各項目の考え方やPPP/PFI手法の適否に関する判断基準等の解説があると、判断の手助けになり良いと思う。
- 想定されるスケジュールの記入欄は、PPP/PFI手法を導入する場合の内容を記入するように促す工夫があると良い。
- 様式及び概算事業費(従来手法)試算エクセルシートについて、記入等に迷う部分があるので、説明等があると良い。

優先的検討規程の策定

- 菊川市優先的検討規程(案)の概要を、①～④にまとめる。

①	優先的検討の開始時期 特定の事業が想定される場合 ：公共施設等の整備等を行うために基本構想・基本計画等を策定する場合、公共施設等の運営等の見直しをする場合 特定の事業が想定されない場合 ：国有地の未利用資産等の有効活用を検討する場合、公共施設等の集約化・複合化等を検討する場合
②	優先的検討の対象事業 事例分析及び菊川市の過去の事業費実績を勘案して、PPP/PFI手法の導入機会を逸せず、かつ縮減効果が見込める事業費規模として、以下の通り事業費の規模を設定。 ・建設、製造又は改修を含む事業であって、 事業費の総額が3億円以上の事業 ・運営等のみを行う事業であって、 単年度の事業費が5,000万円以上の事業
③	簡易な検討(定性的評価) 事業特性に関する事項 ：民間事業者の創意工夫の余地、事業にあたることのできる民間事業者が複数あるか、事業期間を長く設定できるか、リスク分担を明確にできるか、スケジュールの確保 行政に関する事項 ：法規制等の制約、補助・財政措置等の課題、その他の課題
④	簡易な検討(定量的評価) VFMの検討は、内閣府資料を活用。VFMの推計上必要な、従来手法を用いた場合の事業費を試算するエクセルシート(概算事業費(従来手法)試算エクセルシート)を作成。

- 上記の他、市への支援の過程から得られた知見から、次の①～③の工夫をした。

①	3部構成による編集(PPP/PFI手法導入に係る全般的な基礎資料として作成) 優先的検討規程(案)を、3部構成(基礎知識編、優先的検討規程編、事業化検討編)で作成することで、PPP/PFI手法導入に係る全般的な資料として活用できるように作成。
②	「概算事業費(従来手法)試算エクセルシート」の作成 VFMの推計に用いる内閣府資料(簡易な検討の計算表(エクセル)、手引の別紙)は、従来手法を用いた場合の事業費を自治体で試算する必要があり、これが難しいと菊川市との協議で把握した。このため、事業条件(施設種別、想定施設規模、解体する施設の構造及び延床面積、維持管理・運営の事業期間、運営体制)を入力すると、自動計算で概算事業費がアウトプットされるエクセルを作成した。
③	PPP/PFI手法の導入体制の検討 PPP/PFI事業を推進するには、事業スケジュールや予算確保に係る市内コンセンサスの形成を、PPP/PFI事業検討の初期段階より行うことが重要である。このため、「簡易な検討」を踏まえて「詳細な検討」を実施するか否かが判断するとともに、予算確保・事業の実現に向けて、財務系の組織が検討プロセス段階と意思決定段階に継続的に関わることができるようにPPP/PFI手法の導入体制を検討した。 菊川市では、現行の政策検討体制に〔1〕複数部署で検討する体制の構築(複合化等する場合)、〔2〕「詳細な検討」の実施判断を既存の会議体に委ねる、〔3〕菊川市公共施設等総合管理計画に基づく複合化等の検討状況の確認機能を組み込んで、体制を構築する方針としている。

独自の事業費を設定した事例：愛知県豊明市(人口約6万8千人)

- 愛知県豊明市は、PPP/PFI手法導入の機会を逸さないため、「優先的検討規程策定の手引」で示す事業費よりも低く設定し、独自の事業費基準を策定した。

豊明市の概要

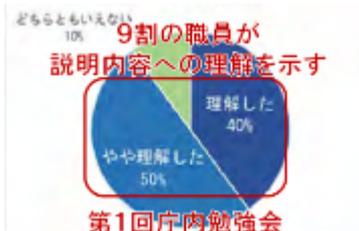
愛知県の中央よりやや西部に位置する豊明市は、東は境川を隔てて刈谷市、北は東郷町、西は名古屋市、南は大府市に隣接。

人口は約6万8千人、面積は23.2 km²で名古屋市に隣接するベッドタウンとして発展。



支援内容

- 庁内勉強会の開催支援（2回開催）
 - ・ PPP/PFIに係る基礎的内容の理解促進（第1回目）
 - ・ 簡易VFM算定のデモンストレーションの実施（第2回目）



- 優先的検討の対象となる事業費基準の検討支援
 - ・ 他の自治体における事業費基準設定の事例整理
 - ・ 豊明市の状況等を踏まえた適正な事業費基準設定の検討
- 規程に基づくサウンディング調査実施の支援
 - ・ サウンディング実施要領の作成、サウンディングに必要な情報を収集・整理

支援による主な成果

- PPP/PFIに係る職員の理解促進が図られ、簡易VFM算定等のスキルが向上した。
- 豊明市PPP/PFI手法導入優先的検討規程を令和4年5月に策定。
- 国の指針では、優先的検討の対象となる事業費基準は、建設、製造又は改修を含むものは事業費総額が10億円以上、運営等のみを行うものは単年度の事業費1億円以上となっているが、豊明市は下記独自基準を策定し、PPP/PFI事業の活用を幅広く柔軟に検討。

豊明市PPP/PFI手法導入優先的検討規程(抜粋)

第5条

(2) 次のいずれかの事業費基準等を満たす公共施設整備事業

- ア 事業費の総額が**1億円以上**の公共施設整備事業（建設、製造又は改修を含むものに限る。）
- イ 単年度の事業費が**3,000万円以上**の公共施設整備事業（運営等を行うものに限る。）
- ウ その他優先的検討を行う必要があると判断した公共施設整備事業

優先的検討を実施した事業の進捗状況

豊明市福祉体育館等運営・改修事業

事業等の経緯

- R3年度 優先的検討規程運用支援
- R4年5月 豊明市PPP/PFI手法導入優先的検討規程を策定
- R4年11月 豊明市福祉体育館等運営・改修事業について規程に基づき優先的検討を実施
- R5年2月 当該事業のサウンディング調査実施
- R5年7月 当該事業の指定管理者公募を実施



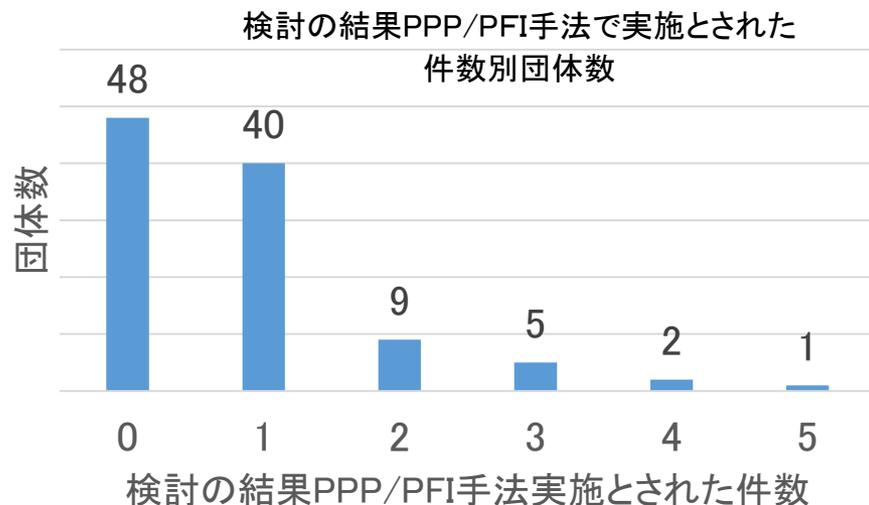
豊明市福祉体育館 外観

優先的検討規程の策定・運用状況

第10回事業推進部会資料
(令和4年12月27日)

- ・令和3年度に優先的検討規程に基づき検討を行った地方公共団体は105団体(規程策定227団体の約46%)で、検討件数の合計は263件。
- ・そのうち、PPP/PFI手法で実施と判断された件数は86件で、検討件数263件の33%。

地方公共団体属性	令和3年度に優先的検討を行った団体数	検討件数				検討結果 (PPP/PFI手法で実施)				②/①
		合計①	平均	最大	最小	合計②	平均	最大	最小	
都道府県	19	53	2.79	17	1	12	0.63	2	0	23%
政令指定都市	13	61	4.69	19	1	14	1.08	4	0	23%
20万人以上	46	96	2.09	9	1	37	0.80	4	0	39%
10万人以上20万人未満	13	18	1.38	3	1	8	0.62	2	0	44%
10万人未満	14	35	2.50	10	1	15	1.07	5	0	43%
合計	105	263	2.50	—	—	86	0.82	—	—	33%



地方公共団体PPP情報リストの公表(令和5年3月)

(総合管理計画・優先的検討規程・民間提案受付窓口・民間提案事業リスト)

地方公共団体PPP情報リスト

地方公共団体PPP情報リストの公表について (公共施設等総合管理計画・優先的検討規程・民間提案受付 窓口・民間提案事業リストの状況をとりとまとめ)

「PPP/PFI推進アクションプラン(令和4年改定版)」に基づき、地方公共団体におけるPPP/PFIに関する取組状況を幅広く共有すると共に民間事業者からの活発な事業提案を促進する観点から、以下の内容を公表いたします。

- 公共施設総合管理計画におけるPPP/PFIに係る記載有無と内容
- 優先的検討規程の策定有無と公表先URL
- 民間提案に対する一元化した窓口の設置有無と連絡先
- サウンディングの公募及び民間提案の事業リストの公表有無と公表先

公表資料

- 地方公共団体PPP情報リスト(Excel形式:322KB)

データ項目(例)

- 公共施設総合管理計画におけるPPP/PFIに係る記載
- 優先的検討規程策定有無とURL
- 民間提案に対する一元化した窓口の設置状況・連絡先
- 民間提案の事業リストの公表有無と公表先

https://www8.cao.go.jp/pfi/chikotai/chikotaijoho_index.html

都道府県名	市区町村名	公共施設総合管理計画におけるPPP/PFI活用についての方針	公共施設総合管理計画におけるPPP/PFI活用方針の記載	優先的検討規程の策定	URL	民間提案に対する一元化した窓口の設置	担当部署名	電話番号	URL	民間提案の対象となる事業リストの公表	URL
●●●	▲▲▲	公共施設等の更新にあたっては、PPP/PFI手法の導入について検討する。	○	○	***	○	企画部計画推進室計画調整課	*****			
●●●	▲▲▲	施設の更新等を行う場合は、民間事業者との連携による管理運営方法の推進やPPP/PFIの活用の可能性を検討するなど、管理費用の縮減に努める。	○								

